

第一章 本質的考察

第一節 唱ふ作用と聞く作用

— 唱歌の獨自性 —

唱歌と言へば字義から考へてもすでに「唱ふ」といふ作用的な考察がなされねばならぬ。

「唱ふ」とは一體何を唱ふのか。何故唱ふのか。前者は歌曲であり、後者は感情である。唱はずには居られない兒童の心持、即ちリズム感の發露が自らメロデーとなり歌詞を生み、そこに表現せられた所のもの、靈の欲求なのである。

音による教育は茲にスタートを切るわけである。細説すれば、歌曲を歌詞と曲譜の二つに大別する。歌詞は内容的であり、曲譜は形式的である。この形式、内容プラスして具體的な姿を唱歌の表現に見る時「唱ふ作用」の意味がはつきりして来る。

猶唱ふ作用は自ら聽く作用を伴ふ。否聽く作用なしに唱ふ作用すらあり得ないと考へられる。即ち聽くこと、唱ふことは共に音を對象として生ずる同一事象の二面に過ぎないからである。聽くことの發展が自ら唱ふ作用を生む。

次に問題となる兩者の對象たる音について一考して見やう。茲に言ふ音とは單なる物の音ではなく、高低、長短、

強弱の美的統一をもつた音樂的な音なることは當然である。而もそれが個性的であり、時間的瞬間的である所に教育作用と結び付けて深い意味を持つことになる。

人聲及び樂器の音が夫々個性をもつた藝術的、音樂的音として聽かれ、唱はれ、而も時間的瞬間的な流れの中に進展して行く姿こそ、唱歌の獨自性が存する。唱歌教授上言ふ所の音はかゝる時間的な流れに於ける、藝術的直觀の姿を鑑賞し、表現して行くべきである。唱ふ作用と聽く作用とは異論なく手を連ねて音の世界にとけ込み唱歌の獨自性を確保せなければならぬ。

第二節 唱はるべき内容と其の意味

— 唱歌の表現 —

唱はるべき内容とはそれが如何に簡單であらふとも、音樂的な美の客觀性を具有すべき事は當然である。茲に言ふ内容とは詞歌が内容的であると言つた意味とは異り、廣く解して、唱はるべきもの、人間が音を要求する感情を指すのである。斯る内容は他から與へらるべきものではなく、自己の心内より溢れ出るメロデーでありリズムでなければならぬ。

即ち自己表現の態度に於て藝術的であり、教育的價值を有することになる。然し直接斯る方面の徹底が、即作曲となつて現はれるのは實際上至難なことで、刻下の問題としては唱ふことによつて、この自己表現の姿が見出せないで

あらうか。

兒童の代辯者として檢定済歌曲が與へられ、教師はその媒介者として、唱はるべき内容のよりよき表現につとめるわけである。斯くして所與の唱歌教材は兒童の追創造、自己表現の姿をかりて兒童自身の唱歌が生れ、唱はるべき内容は意味を深めることになる。

茲に唱歌の表現は教育的意味を有し、宛も、綴方科、手工科、圖畫科に於けるが如き、藝術的表現をなし得ることになる。

第三節 聽かすべき内容と其の意味

——唱歌の鑑賞——

聽かすとは單に話を聞き、講義を聞くのとは立場を異にし、よりよき唱歌表現への楔機となるは勿論、音樂性の陶冶をなし、品性向上の重大なる使命を果す點を考慮に入れて内容を決定せなければならぬ。

更に唱はるべきものより、その範圍に於て廣く音樂一般的となる。即ち唱はるべき内容は聲音に制約される。幼き兒童の狭少なる肉聲によつて可成りにまで範圍が限定されることは當然である。常識的に言へば音樂發表方面に縮小され、受容方面の考慮が必要となる。心理的に見れば、唱ふことより聽くことの方が容易であり、初歩的である。故に聽かすことが一般的であると言へる。

従つて内容となるものは唱はるべきものより一步を高く、廣くすべきは誰しも首肯できるであらう。聽かすことを以つて目的とする鑑賞教育は表現教育と相俟つて相互兩輪、益々内容を充實するであらう。範唱一つ、伴奏一つは鑑賞の對象ともなり得る。

よりよき鑑賞の態度は又よりよき表現の態度を生む。

第四節 唱歌教授の目的

以上の如き本質觀に據つて要旨を意味づけ、斯科の目的を定立して見やう。

一音樂唱歌ノ正シキ鑑賞ト、歌曲ノヨリヨキ表現ニヨツテ、音樂性ノ陶冶ヲナシ以テ美的情操ノ陶冶ト、品性ノ向上ヲ計ルニアリ。」

第二章 實際上の諸問題

第一節 實際上の重要問題に對する見解

一、基本教練

意義

第三篇 各科教育の新經營〔唱歌教育〕

よりよき唱歌の表現と鑑賞をするために歌曲の構成を、種々に分類して、その基本的なもの、抽出によつて、學習經濟を計るためのものが基本教練と名付けられる。

各項については夫々独自の意義と價値を有してゐる。互に有機的に關係せしめて取扱ふこと、系統的連續的發展がなされねば教育的効果は舉らない。一面無趣味なこの教練は絶えざる努力、工夫、反復、が積み重ねられねばならぬ。

以下十項目に分けて簡単な説明と、指導上の留意點を擧げ、最後に各學年配當表を附記し參考としたい。

(一) 呼吸練習

唱歌の基礎たる呼吸法は以下種々の基本教練中の更に基本となるものである。

種類は、胸式呼吸と腹式呼吸と胸腹式呼吸の法がある。以下指導上の留意點を擧げる。

- 1、胸式呼吸は低學年で課し、正しい姿勢と相俟つて自然的な呼吸法であること
- 2、腹式呼吸は高學年に課し、胸腹式呼吸法は中學年に課し、空氣清淨な晴天に行ふ
- 3、機械的に流れないやう注意し、唱謠と關聯せしめ、休止符、ブレスに注意
- 4、吸氣は常に鼻からするため、よく鼻汁をかむこと
- 5、呼氣は聲音となつて表はれるため、唱謠の發聲と有機的に取扱ふこと
- 6、教材と有機的に取扱ひ、自然に急吸緩呼吸緩吸緩呼の法を會得せしむること

(二) 發聲法

呼氣が聲帶を通り口腔、鼻腔を過ぎ、發聲される根本の音で最も自然的で而も教育的、生理的に價値の大とされてゐるのは中聲發聲法である。

以下その指導要點を列記しやう。

- 1、先づ兒童の音域を考へて、それが中聲でなければならぬ理由をしつかり認識すること
- 2、如何なる發聲が中聲による發聲かを次の例によつて知ること

例 上行音階の場合、高音に至るに従ひ、胸聲のまゝで發聲出来なくなつた時、これを中聲又は頭聲といふ。

3、指導の要諦は

前述の假聲にて出さうとするその聲のまゝ靜かに下行音階を極めて自然的にする。これを何度も練習する中

The image shows a musical score on a treble clef staff. The notes are mostly quarter and eighth notes. Below the staff, there are labels for different vocal sounds: '胸聲' (Chest voice), '中聲' (Middle voice), and '頭聲' (Head voice). Above the staff, there are labels for vocal ranges: '(文唱の音域)' (Vocal range of the text) and '(實際に出る音域)' (Actual vocal range). The notes are numbered 1 through 15.

に、男女見分けのつかぬ、美聲となる。

4、正しき母音の發聲に於て初まり、低學年よりこの訓練を積み重ねて、全學校を被ふやうにせなければならぬ。

5、以下簡單に音域、聲區の實際的調査になつたものを參考までに掲ぐ。

(文部省唱歌は尋一、二、三、六、高等科は新しく新訂になつたものにより、尋四、五のみは前の通り)

(三) 發聲練習

優美明瞭な發聲によつて正しく唱誦するには特別な發音練習の力をからねばならぬ。往々あまり形式的、機械的に流れ過ぎて教授段の一階梯の位置を占めてゐるに止まつてゐる如き感がある。更に發聲法とのあまりにも有機的過ぎて本末轉倒の感さへある。茲に於て以下の如き指導要點に留意して取扱はれることが一層望ましい。

1、母音 子音に對する正しき理解を有すること、兒童に持たすまでに教師自身が認識してゐるか

2、口腔と舌の位置 口形が大切な役目を演じてゐることを忘れないで、常によき示範を與へて直觀せしめること

3、歌詞のアクセント 曲譜のアクセント、語感を明瞭に意識しながら唱誦すること

4、曲譜 歌詞を第三者が見ずして歌詠の意味がはつきり聞きとれること

5、音階 音程練習とも結び付けて取扱ふこと

(四) 音階練習

樂曲構成の基礎音として七音の系列をもつ独自の姿を理解せしめ、それが音程の尺度ともなり、正しき視唱への橋渡しともなる事を考へなければならぬ。七音についての夫々各音の特性は教授者に於て先づ理解を有することが大切である。

1、教授の形式に流れない様、其の全半音の位置を明瞭に自覺さして取扱ふこと

2、低學年に於ては、三音制、四音制、五音制といふやうに順次擴充して取扱ふこと

3、高學年になれば、長音階と、短音階の別を明かにし、樂曲に及ぼす意味をはつきりしておくこと

4、音階圖によつて具體的な音の系列を示し、正しき範唱奏によつて、暗誦せしむる

5、拍子、發聲、發音、呼吸、讀譜等の諸練習と最も有機的に取扱ふべきこと

6、音階と階名、音名の關係をはつきりしておくこと。名前のみの概念的理解は危険である

(五) 音程練習

正しき視唱の一要素として、音の高低を擔當するこの音程練習は、耳の訓練であると共に視唱への基礎として最も大切な役割を持つ、音樂唱歌に對するよりよき鑑賞と表現の鍵であるとさへ言はれる程、重要にして最困難な練習である。

1、二度より八度に至る音程は各學年系統的に排列されて教授されること。但し増音程は不必要である。

2、音階圖並に譜表の指唱に依つて音程の暗誦を強要すること

- 3、歌曲と結びつけて具體的、直接的指導を忘れてはならぬ
- 4、反復練習し量よりも質的に志し、音符に、拍子に夫々工夫して取扱ひよき視唱の準備とする
- 5、低學年時代より馴れさせし、連続的に積重ねて行くこと
- 6、以下普通使用される簡単な音程を掲ぐ

(六) 拍子練習

拍子を大別して偶數拍子と奇數拍子とする。共に各獨自の曲想に關聯した拍子觀念があるから、その點特に低學年より歌曲に即して取扱ふ必要がある。次項に述べんとするリズムと相似てゐるので間違ひなく指導すること以下指導要點を列記しやう。

- 1、拍節法の研究を充分にし、偶數拍子、奇數拍子

の各アクセントの位置を理解せしめ、どこまでも具體的な樂曲に即して説明し拍節せしめること

- 2、歌詞のアクセントが拍子に如何に表現されてゐるかの吟味を忘れないこと
- 3、偶數拍子は大體に於て低學年に、奇數拍子並に複合拍子は高學年に配當すること
- 4、拍子の拍ち方に次ぎ呼唱法に充分馴れしむることが大切である
- 5、變拍子については正格なる表現を忘れてはならぬ
- 6、正格小節と變格小節の拍子の差異を理解

(七) 節奏練習

節奏を普通リズムと譯し拍子とは區別されて考へられてゐる。各拍子に獨自な姿をもつやうに節奏は各歌曲本來の曲想に即した氣分を有する。拍子と分離すべからずして、而も其所に含まれる節奏觀念は正しき歌曲の表現にも、鑑賞にも其の理解の甚だ大切なるものである。在來拍子練習を喧しく言つて節奏の眞の味はひを考慮されなかつたのは遺憾である。左に取扱上の留意點を掲げる。

- 1、強起歌曲のもつ節奏と、弱起歌曲のもつ節奏は、各獨自の姿に於て理解、感得されねばならぬ
- 2、言語的説明よりも、音より耳へ、氣分を中心として發展するものである
- 3、モチーフの節奏を充分味はすこと
- 4、低學年に於ては動作的に、律動的に、表情的に取扱ふことを忘れてはならぬ

5、樂曲の鑑賞に於ては更に充分の注意を以つて味はさねばならぬ

(八) 聽音練習

音の長短、高低より音色並に美醜に對する判斷をなし、更に音程の正確な暗誦にまで練習することが目的である。猶進んでは和聲に對する敏感な耳を作り、やがては音樂唱歌の正しき鑑賞と表現への橋渡となるものである。

- 1、音に對する細心の注意を拂はしむること（音とは樂音を示す）
- 2、採點のための聽音練習ではなく、よき耳を作るための音樂的意味に於ける聽音でなければならぬ
- 3、音程練習と密接の關係あるを忘れてはならぬ
- 4、低學年に於ては音の高低、長短、強弱の把握をせしめ、高學年に到るに従ひ音程、音色の判別に到達せしめなければならぬ
- 5、人聲、樂器音、合奏、獨奏等に對する正しき認識は鑑賞教育と共に充分なされねばならぬ
- 6、讀譜、拍子練習とも有機的關係あること

(九) 讀譜練習

本譜視唱法に到るあらゆる樂典事項の理解をなさしめると共に、之が自由なる驅使によつて、記號を通して奥にひそむきたりズ、ムメロデーを自ら音聲化する仕事でなければならぬ。階名で唱へるのみでは漸く其の第一歩たるに止り、符號を媒介として音聲化にまで導く所にこの練習の困難が存する。

1、低學年より準備期として、之に充て、音階、拍子、階名、音程、樂典等凡そ讀譜に必要なべき基礎條件の系統的配當をなすこと

- 2、譜表と音符、休符の關係、階名と音名の關係については特に一時的努力では成就し難い
- 3、寫譜を獎勵し、大いに作業的に取扱ふこと
- 4、音程、聽音、音階等の諸練習とは最も密接に關係つけて指導すること
- 5、概念として暗記するよりも、作用的に理解すること
- 6、尋四より本譜視唱に入るを適當とす

(十) 發想練習

曲節の上より見る時は、旋法、調子、拍子、速度、休符、強弱、並に樂式論的な解釋によつて、發想法を練習しなければならぬ。歌詞の上より考へるならば、對句法、反復法、擬人法、擬聲法等より來る表現上の吟味並に叙情、叙景及び語感の味はひより自ら樂曲の發想練習が生れるものである。

- 1、高學年に於て殆んどなされるものであるが、低學年に於ては律動遊戲化によつてなす
- 2、兒童の創造的、工夫部面を多くし、記號の押賣りは眞の練習にはならない
- 3、教材と即して取扱ふ事勿論であるが、表現のならず、鑑賞時のよき指導が必要である
- 4、範唱奏が最も具體的な間接指導になる。故に全努力によつてなされること

- 5、指揮法の研究が發想には大切である
- 6、極端なる強弱、樂曲に違反するタイムによつて自己流の獨斷的發想は慎しまねばならぬ
- 7、記號は後に、先づ歌曲の氣分を感得せしむることが必要である。どこまでも作用的な記號の理解を本體とし形式よりも内容へと志すこと

◎各學年基本教練配當表

音階	發音	發聲	呼吸	學年
三音制	母音	中聲發聲	胸式 綾呼吸急	一年
四音制 五音制	母音 子音	↓	↓ 呼吸胸腹	二年
六音制 七音制	↓	下行音階	↓ 式腹式	三年
七音制	↓	↓	↓ ↓	四年
短音階 ↓	↓	↓	↓ ↓	五年
↓	↓	↓	↓ 腹式	六年
↓	↓	↓	↓	高等科

發想	讀譜	聽音	節奏	拍子	音程
表情動作		長短 高低	マ、チ	二拍子	
↓	階名	音ノ數	↓	四拍子 打チ方	二度
速度	線間小節	モチーフ 速サ	休符	三拍子 呼ビ〇	三度
強弱	音符休符 ノ排列	人聲ト 器樂	弱起ノモ	變拍子 數ヘ方	四度 五度
記號指導	一嬰一變	一一テ主 トシテ	↓	六拍子 振り方	六度 八度
創作工夫	二嬰二變	↓	樂式論的	↓	↓
↓	三嬰三變 二重唱	和聲的	↓	↓	↓

二、教材選擇の標準

- 一、兒童心身の發達程度を考慮すること
- 二、藝術的にして且つ教育的價値あるもの
- 三、文部省檢定済なること

- 四、歌詞と曲節と調したるもの
- 五、男女の性別により取材を考慮すること
- 六、他教科となるべく連絡あるもの
- 七、旋法については充分考慮し、一方に偏せざること
- 八、音域と拍子は學年に依り調査の上採擇すること
- 九、更に基本教練の系統的排列に役立つ教材であること
- 十、郷土的唱歌を多く取入れること

附 從來新らしい童謡の簇出と共に文部省檢定済の新歌も日を追ひ發行されるに到り廣く眼を轉じ、確固たる信念のもとに之が選擇を誤らない様注意すべきである。

三、教授細目の編成について

唱歌科に於ては一定の教科書なく、標準の明示なきものにあつては、教授の系統秩序は一に細目によつて支配される。

故に細目の編纂が最も大きな問題であらう。次に編纂上の二大眼目を述べ其の作成上の注意と方法を記さう。

- 一、基本教練、唱誦教材、樂典事項、鑑賞教材等を系統的に排列し、一目瞭然たらしむべきこと
- 二、各學年の教材配當並に基本事項は、論理的心理的兩方面より考慮して編成さるべきこと

1、編纂上の注意點

- イ、教材選擇を誤らざること
- ロ、各學年指導要點を明かにすること
- ハ、練習時間を豊富にすること
- ニ、基本教練の系統的排列をなし置くこと
- ホ、教材に對する指導要點の明示

2、編纂の方法

- イ、教材、學年、學期、月、週、時間等精細なる區分配當をなすこと
- ロ、記入欄には、教授に關する進度、指導要點及び主眼點、練習、基本練習の配當、他教科との連絡の有無、困難點の豫想、教授後の反省等
- ハ、編纂趣意を明示すること
- ニ、教授者自ら作成すること。他人の模倣や形式に捉はれては價值が少い
- ホ、材料の蒐集を廣くし、選擇標準に照し取捨すること
- ヘ、郷土唱歌として鑑賞教材の採擇を怠らないこと
- ト、作業的取扱を豫定しておくこと

四、各學年指導要點

□尋常第一學年

- 一、リズム中心時代
兒童の心理的生活はリズムを中心としてゐる。茲に斯科のスタートを切らねばならぬ。
- 二、團體的唱謠としての訓練
整調より初まり謠聽と聽唱法の訓練にまで導入することが入學當初の任務である。
- 三、綜合學習としての唱歌
他教科との聯絡以上に考へて、尋一學習が、未分科に於ける遊戲的學習より出發せなければならぬ。

□尋常第二學年

- 一、尋一の延長としてのリズム中心時代
兒童心理より考へて、リズムが常に中心をなしてゐることは、尋一に續く。
- 二、式歌統一時代
「明治節」を除き他の祝日、大祭日の儀式唱歌の徹底を計らねばならぬ。
- 三、聽唱法と本譜視唱準備第一期
よりよき中聲發聲による聽唱法をなしつつ、本譜視唱の第一期準備期として主に耳の訓練をなすこと。

□尋常第三學年

- 一、旋律中心時代
叙景的、叙情的旋律味を多くし、猶前學年に次ぐリズム的表現は底を流れてゐる。
- 二、發聲練習に相當力を注ぎ反復練習を多くすること
- 三、準視唱法による本譜視唱準備第二期
歌詞横書きの階名唱法を加味して、線間使用の音程練習をすること。
- 四、獨唱指導を前學年より多くすること

□尋常第四學年

- 一、旋律中心時代
壯快、勇壯なる旋律の愛好時代として、粗暴なる發聲に流れない様注意を要する。
- 二、準視唱法による本譜視唱準備完成期
聽音寫譜指導を獎勵して、本譜視導の準備を完了すること。
- 三、短調教材の導入
短調の味はひを得さすこと。

□尋常第五學年

第三篇 各科教育の新經營〔唱歌教育〕

一、男女性別による教材の考慮

児童心理に立脚して歌曲の氣分に相當考慮を要す。然し極端な轉換は避けること。例へば男兒は軍歌調、女兒は感傷調は拒排する。

二、正式視唱法と中聲發聲法の徹底

本譜視唱法の第一次の完成期として、一嬰、一變の調號を理解させること。

三、鑑賞指導の徹底

形式音樂の理解を企圖し、獨齊唱の練磨に力を注ぎ、よき鑑賞の芽生えを作る。

□尋常第六學年

一、知的

情的理解としての表現と鑑賞へ、卒業學年としての態度を明らかにして、其の音樂性の總決算をなすこと。

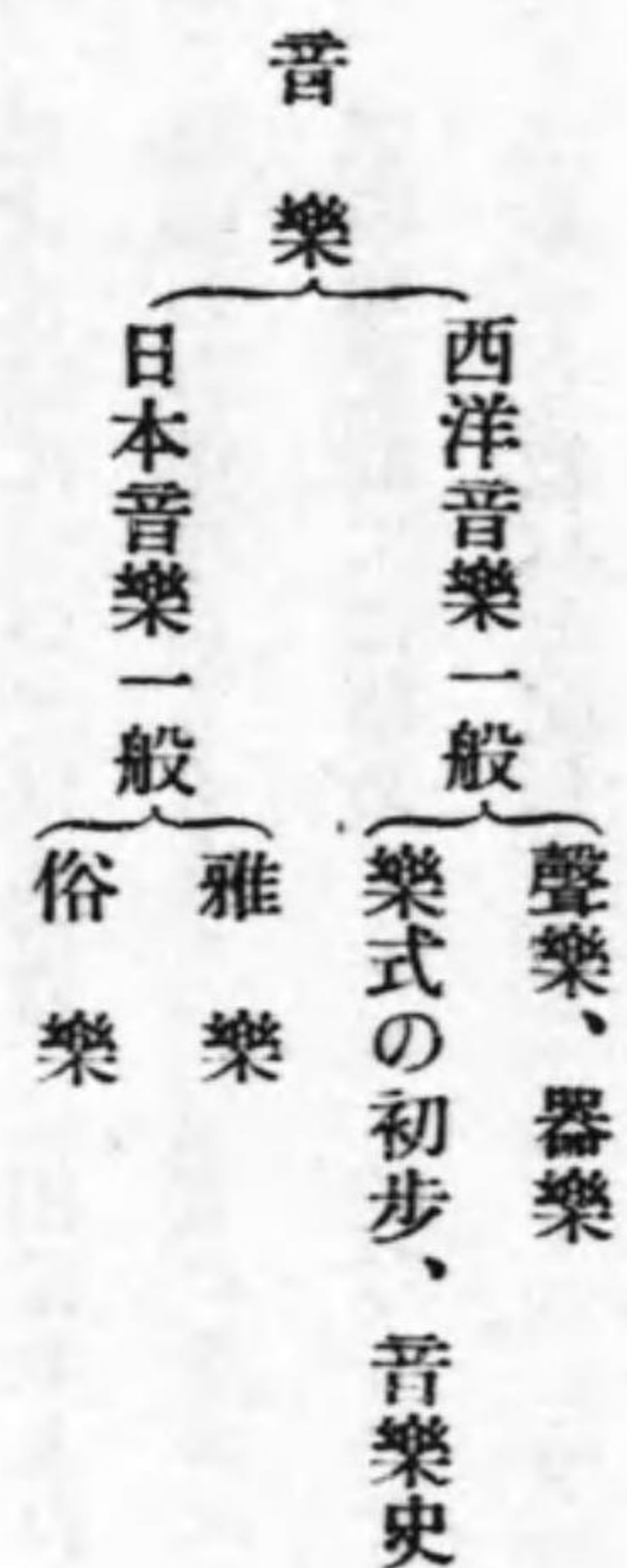
二、正式視唱法の完成期

二嬰二變の各調號と讀譜の理解をさすこと。

□高等科

一、變聲期に對する對する取扱の研究は最も大切で、茲に高等科指導要點の大部を見出す

二、音樂一般についての常識を理解せしめる



三、和聲美への導入

簡單なる二重唱より、音樂演奏會、蓄音器等による合唱、合奏及び伴奏等のハーモニーの美を知らしめること

五、鑑賞教育について

よりよき唱誦を得るためには、よりよき音に對する直觀を必要とする。よりよき音とは音樂的に、教育的によりよき音なる事勿論である。

更に廣く唱誦即鑑賞と考へる立場もある。而し今音樂の受容と發表の二方面より觀た時、鑑賞教育の位置と使命を考察して見やう。

音樂、唱歌の鑑賞作用は、聽覺を通して、心の中に藝術を創作してゐる態度であつて、唯筋肉活動が加はつてゐるだけのことである。それを追創作の立場と考へるならば、音樂の鑑賞は追創作であり、音樂の理解には同情を伴ひ心情の陶冶としては、忘れてはならぬ大きな一面である。

更に文藝の世界に於ける、繪畫に於けると同様藝術的作品に對する理解と其感を味はしめることは國民教育として

大切な任務を持つてゐると言はねばならぬ。

やがては、正しき音楽の理解が、卑俗な流行音楽を驅逐しなければならぬ。

其の方法につき、教材に關しては紙數の制限あるを以つて左に簡條書きにして大略を述べやう。結局は教授者の正しき音楽藝術に對する鑑賞眼が教育觀を定立して進展するものであることを一言して置き度い。

方法について、

一、教師兒童の獨奏、獨唱によるもの

二、蓄音機、ラヂオ等器械によつてなされるもの（次章に細説す）

教材につき

一、表現教材に準じて先づ選擇すること

二、音域、拍子、音程等直接表現に技巧を要するものは自由に採擇して可なり

三、蓄音機萬能の如く考へて折角の得安き教材を逃がさないやうにすること

四、形式音楽については高學年に相當取入れること

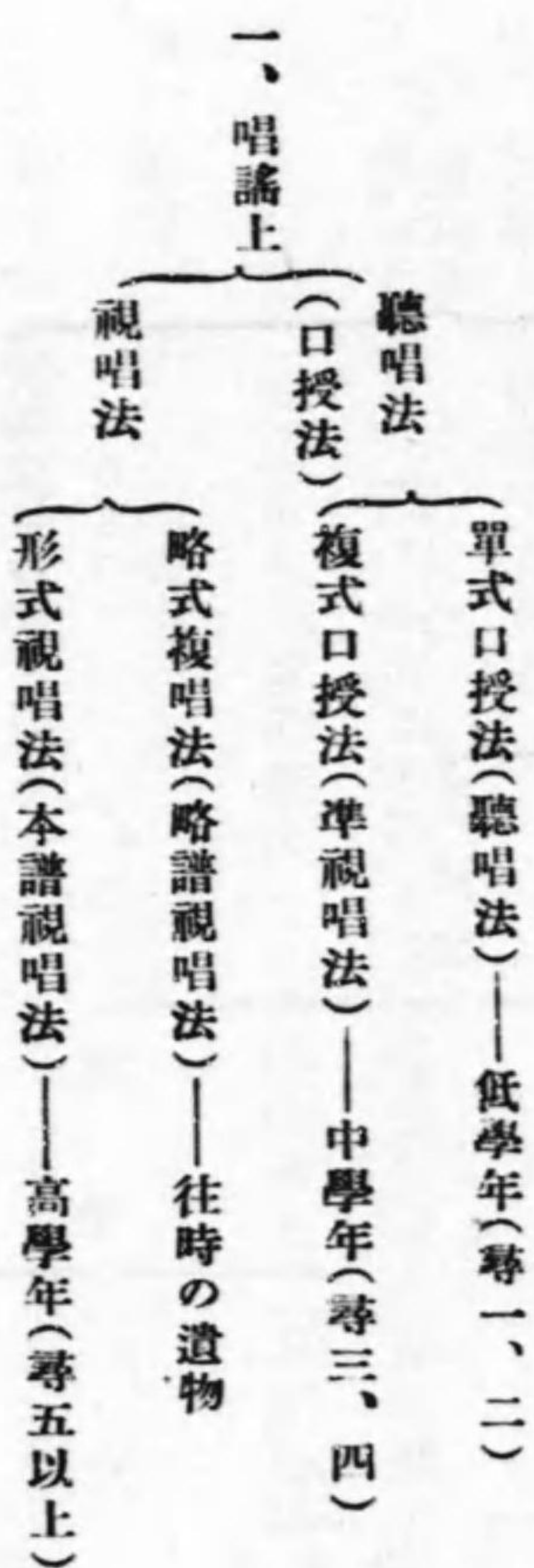
五、教師のみ愛好しても直ちに兒童に與ふべき教材とはならぬ

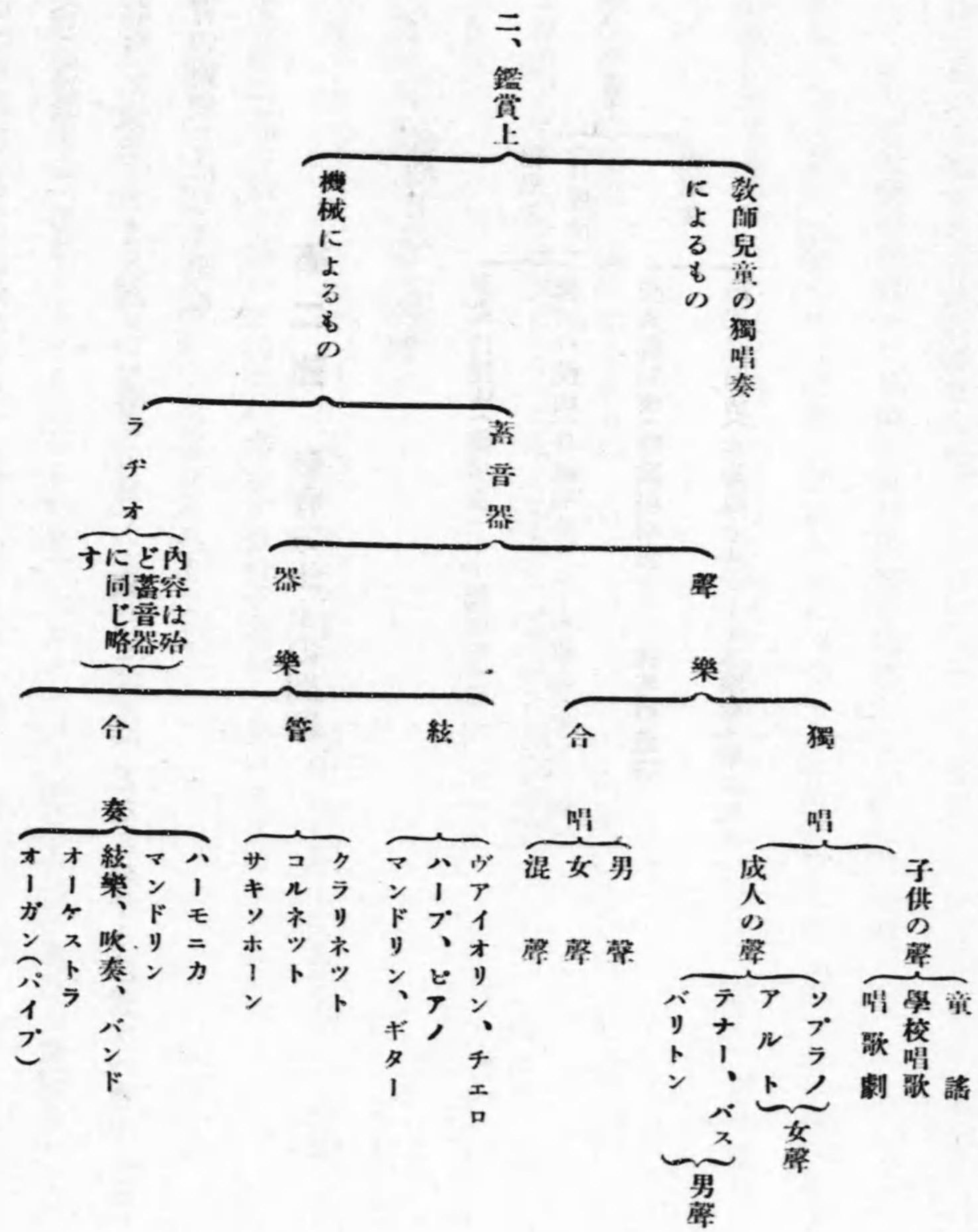
六、低學年に於ては極めてリズム的なものを、次にメロデー的なものへ進み、最後にハーモニー的な方面に進展するやう教材を配列すること

- 七、曲の形式から言へば低學年にては寫實的な描寫音楽より漸次印象的な表象音楽へと進み最後には純形式音楽へと進展すること
- 八、教材の程度をあまり高くし過ぎて全く「猫にこぼん」とならぬやう注意すべきである。よき音楽必ずしも教育の對象とはなり得ぬ

第二節 教育方法上の問題

一、教授上の二方面





二、變聲期兒童の取扱

一、變聲に關する生理的變化、知識及び徵候について相當なる理解を得ることは、教師は勿論兒童男女を問はず必要なことである。

二、取扱具體的方法

1、唱謠よりも鑑賞を多くすること。

發聲機關に故障を生ずると反對に耳が非常に敏感になるものである。此期を外さずに鑑賞教育の徹底をはかることが肝要である。

2、移調して唱謠すること。

男兒に於ては漸次高音に壓迫を感じ低音に易となる傾向を有す。變聲後は完全に一オクターヴは低下するので、五度より八度の移調をして唱歌することが必要。

3、歌謠停止か、弱聲唱謠か。

最中は全然歌謠停止を理想とし、前後に於て最弱の唱謠を以て本體とする。

4、ハーモニカの利用も亦一方法。

但し經濟を考へて自由に有志者のみにするのが穩當な處置であらう。

5、日本音樂に對する理解を與へること。

第三篇 各科教育の新經營(唱歌教育)

我國獨特の調を有する、雅樂俗樂の理解は必要である。俗惡音樂の驅逐と上品な民謠の指導が大切である。

6、音樂史並に音樂一般常識としての通論研究をさすこと。

音樂の正しき理解は一面斯る方面の指導が背景となることを忘れてはならぬ。高學年に於ては無爲に送らす、機を捉へて指導するには天惠の時期といはねばならぬ。

7、寫譜練習を獎勵すること。

本譜理解を作業的に取扱ふとき自ら教育的に意義があるといはねばならぬ。

三、伴奏法と指揮法

一、伴奏法の意味と取扱上の注意

唱歌表現をより美的にするためには音の流れに和聲的統一と發想的統一とを必要とする。前者は伴奏により後者は指揮によつて其の各面の任務を完うする。

伴奏の目的はこの意味に於て兒童の唱謠をリードしながら和聲的に統一し音樂的に價值ある雰囲気醸成されなければならぬ。往々我々が耳にする唱謠破壊の極端なる伴奏をあくまでも拒否すべく以下數項注意點を列擧する。

1、兒童の歌唱音量よりも大なる伴奏を避くること。

三オクターヴ同旋律の連續ユニゾン伴奏は無意識的にやつてゐると斯る誤りに陥り易い。

2、短旋律の樂曲に長調の和絃を使用するのは絶體に禁物である。

特に樂曲の中途に於て轉調してゐる場合は短、長何れに關はらず注意を要する。

3、發想を考へて伴奏すること。

一指は即ち一聲音の表現のつもりで、伴奏せなければならぬ。速度、高低、強弱の變化を考へてすること。

4、和聲學の勉強無しに伴奏する事は危險である。

二、指揮の意味と取扱上の注意

唱歌に於て最も大切なのは、リズムの統一で、そこに歌曲の調和的發展が生れる。リズムの骨子は強弱の機起的に起る拍子である。指揮の任務の一半はこれにかゝる。次に正しき拍子の表現は自ら正しき發想による表現を希求し、茲に指揮の指揮たる發想的統一をなすことに依つて、他の一半の任務を全くすることが出来るのである。

以下其の使用上の注意點を擧げれば、

1、歌者全體を視野に收めて、棒の先からメロデーが流れ出る如く振ること。

従つて動作は大きく、高さは眼より下らない様にする事が肝要である。

- 2、各拍子の強弱部を明瞭に指示すること。
特に切分音弱起曲については充分明瞭にせなければならぬ。
- 3、歌ひ出しにはトニックを忘れないこと。
- 4、タクト萬能では唱歌教授が出来ない。
調子低落、獨唱にタクト等の如き不自然を救済するためには樂器の重要さを忘れてはならぬ。
- 5、發想法と關聯して一種の藝術的表現の如き眞剣なる態度でやること。
往々唯メトロノームの代りに棒を振つたり、或は之に反してタクトの踊りの如き下品なものになり易いのは慎しまねばならぬ。タクトの技巧的修練を忘れてはならぬ。

第三節 唱歌教室の經營

唱歌科は學習上、特別教室を是非必要とする。設置さるべき教授用具としては、ピアノ又はオルガン、ヴァイオリ
ン、蓄音器、レコード、メトロノーム、拍子棒、五線塗板、唱歌用掛圖等が必要である。左に各々經營、施設上の注
意につき述べやう。

一、唱歌教室

- (一) 音樂、唱歌の學習に適する様、音の共鳴と、室の明るさを必要とすること。

- (二) 唱歌中は呼吸作用が盛なるため、塵芥の飛散せぬ様工夫すること。
- (三) 體操、手工教室に離れた場所であること。
- (四) 教授用具、裝飾、掃除道具の整理、整頓をなし置くこと。

二、樂器

- (一) ピアノを最も理想的教授用樂器とし、アップライトよりもグランドを更に理想的とする。
- (二) 樂器の調子を常に正確に保つこと。
- (三) 樂器の手入を怠らず、裝飾品としないで活用すること。
- (四) 鍵盤樂器は常に音域の狭い小學校唱歌伴奏に使用されてゐるので、最低音部は一向使用される時が少
い。大いに修養のため教授外といへども活用すること。
- (五) 名匠は其の道具を愛する。唱歌用ピアノやオルガンを愛してやること。

三、教授用具一般

- (一) 鑑賞用として使用する蓄音機は、相當權威のある、調子の正しいものを設備し、レコードは保存に注意
し、共に出し入れ使用に便なる様工夫すること。
- (二) メトロノームは裝飾品にあらず、大いに利用することはよいが、完全なる拍子、調子を有するものを備
付けること。

- (三) 拍子棒は作業によつて作し得る。裝飾的でないのがよいが、又あまり殺風景な不似合なのは下品である。白色又は黒色を理想とする。
- (四) 五線塗板は明瞭な五線を必要とし、黄色を理想的とする。猶赤色、白色も落付いた感じを與へる。塗板の色は青又は黒色。
- (五) 唱歌用掛圖類はなるべく教師の手によつてなされる事を理想とする。如何に高價なもので古い黄色を呈したシミ付きの萬年掛圖は教育的ではない。

第四節 成績考査の問題

一、成績考査の目的

教授者側より見れば教授の徹底力及び、反省の資料になり、兒童の側より見れば、腕試しともなり、努力に對する報酬ともなる。猶考査としては唱ふだけの採點ではなく、鑑賞については如何に聴き、其の態度をも見なければならぬ。單に天性美聲の者、節廻しの少しうまい者は優等生として常に教師、兒童の愛好的になつてゐるのでは教育的一般妥當性がないと思ふ。

二、成績考査の方法と注意

平素唱歌科時間に於ける細密なる注意に依つて、以下の如き要項の下に常に採點されてこそ眞の考査法とも

言へる。

- (一) 唱謠力の考査
讀譜力、發聲法、發音法、拍子觀念、音程觀念、姿勢、口形、發想法、音域等の項目を一ヶ月一回は必ず見る。
- (二) 鑑賞力の考査
聽音、鑑賞時中の態度、鑑賞後の印象發表、樂典事項の理解、唱歌音樂理解の點等につき細密に調査すること。
- (三) 筆記帳の整理を調査すること。
- (四) 態度の問題
唱歌學習の態度としては、唱謠時と、鑑賞時との二方面に大別出来る。即ち前二項は其の態度の結果と見ることが出来る。今其の態度そのものにつき採點して、よき結果の芽生をなさねばならぬ。

第五節 教師の修養

如何なる教科に於ても教師の修養無しには教育は成立せぬ事目明の理であるが、唱歌科に於ては感情と感情との接觸であり、技術が其の奥に感情をゆり動し、理屈で通らぬ、又兒童が通してくれないものである。茲に於て他教科と

同様、否、それ以上の修養を怠つてはならぬ。左に一貫した修養方法を掲げて見やう。

一、人格的修養をなすこと

讀書と聽講に依つて、自己の識見を高め常に自己反省をすると共に、快活溫雅な人格的修養に努力せなければならぬ。中でも教育者として自分の短所を矯める強い意志がなくてはならぬ。

二、理論的修養をなすこと

教育理論と共に音楽理論を究め常に思索の態度に於て自己のものとなさなければならぬ。新を衒ひ、舊をけなし獨斷を以て満足する常識を排さねばならぬ。更に築き上げた理論的修養は實際的研究によつて益々意味も強く我を深めるものである。

三、技術的修養を怠らないこと

音楽家とは異り、其の方法は専門的でなくとも、態度に於ては負けない努力が好ましい。唱ふ、弾く、タクトする力は教授の大黒柱である。例へば新訂文部省唱歌伴奏用が見たゞけで演奏し得ない位の技術では到底教授は一任する事を危まれると思ふ。

四、教授法の研究に努むること

常に講習會、研究會、批評會には出席して平素の所信を打ち明け批評を請ひ、大きな心で天下に酷評を待つ態度が無ければ駄目である。一人良がりの八方賞讃の的にならうなどは全く虫の善すぎる研究方法である。

演奏會や、ラヂオにまで兒童を引卒して批評を請ひ、腕試しすることは全くよい修養にならうと思ふ。

第三章 餘 論

第一節 取残されたる問題

以上唱歌教授に關する殆んど其の大綱を述べた。而し全部でない事は明かである。更に補説、細説を要すべき部面も數項は存する。今茲にそれをなし得ないのは紙數の關係上やむを得ないとして、他日發表の機會ある時を待つ。只取残された問題として以下七項目について題目だけ記して置かう。

一、學藝會、唱歌會の改善方案

二、各學年愛好歌曲の統計的研究

三、教授細目の具體的編成と之が取扱方法の研究

四、中聲發聲法の具體的實際的研究發表

五、重音唱歌の指導法

六、蓄音機使用に依る鑑賞教育の方法と教材についての研究

七、兒童の作曲に關する問題

附 參 考 書

著 者 者	書 名	發 行 所	定 價
山 本 壽	音樂教育の三大方面	目黒書店	四・五〇
幾 尾 純	私の唱歌教授	東洋圖書株式會社	二・五〇
青 柳 善 吾	音樂教育の諸問題	廣 文 堂	三・八〇
小 出 浩 平	文化唱歌新教法	教育研究會	一・五〇
北 村 久 雄	音樂教育の新研究	モ ナ ス	四・八〇
草 川 宣 雄	唱歌法と發聲法	京 文 社	三・〇〇
福 井 直 秋	唱歌の珠ひ方と教へ方	共 益 商 社	二・七〇
平 井 善 次	更生への音樂教育	文 泉 堂 書 房	二・八〇
北 村 久	年音樂生活	モ ナ ス	三・五〇

九、體 育 教 育

一、體 育 養 護 方 針

我カ校教育方針ニ基キ常ニ身體ヲ鍛鍊シ剛毅快活活潑ニシテ、秩序共同公正ヲ尊ブ精神ヲ涵養シ衛生思想ノ徹底ニ努メテ心身ノ健全ナル發達ヲ圖リ以テ國民タルノ本分ヲ盡スニ遺憾ナカラシメンコトヲ期ス

二、體 育 養 護 綱 領

- 一、體操教授要目ニ基キ體操遊戲競技及教練ノ特質ヲ究メ其ノ配合ヲ巧ニシ特ニ訓練トノ連絡ニ努メ以テ合理的指導ニ努メンコトヲ期ス
- 一、兒童ノ心身狀況ニ不斷ノ注意ヲ拂ヒ之カ研究ヲ怠ラス記録ヲ存シテ救濟方法ヲ講シ以テ體格及體質ニ即スル個別指導ニ努メンコトヲ期ス
- 一、生理衛生ニ關スル知識ヲ豊富ナラシメ健康ニ對スル自覺ヲ強メ特ニ公衆衛生ヲ重ズルノ念ヲ涵養シ以テ自律的養護ノ域ニ導カンコトヲ期ス

三篇 各科教育の新經營〔體育教育〕

一、常ニ學校衛生ニ關スル施設ヲ改善スルト共ニ家庭トノ連絡ヲ圖リ學校醫及看護婦ノ活動ヲ有機的ナラシメ以テ些ノ遺憾ナカラムコトヲ期ス

教 則

體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ、以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ、兼ネテ規律ヲ字リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

教授方針

- 1、大イニ士氣ヲ鼓舞シ以テ國民精神ノ涵養ヲ期ス
- 2、教材ノ合理的配合ト適切ナル指導ニヨリ心身ノ發育ヲシテ均齊圓滿ナラシメンコトニ努ムル事
- 3、自律的自發的活動タラシメ以テ體育ニ對スル趣味性ノ養成ヲ期ス
- 4、誠實、果斷、忍耐、勇氣及ヒ從順、友愛、犧牲、協同等個人的社會的徳性ノ實踐的成果ヲ期ス
- 5、各教材並ニ各種目ノ特質ヲ發揮シテ遺憾ナカラシメンコトヲ期スル事
- 6、技術偏重ヲ警メ心身ノ發育ニ適應シ指導ヲシテ漸進的ナラシメンコトヲ期ス

- 7、兒童個々ノ身體狀況並ニ性別ヲ顧慮シ指導ヲシテ適切ナラシメンコトヲ期ス
- 8、運動生理衛生並ニ體育ニ關スル時事問題ヲ理解セシメ體育的思想ノ向上ヲ期ス
- 9、綿密ナル計畫及準備ト周到ナル指導ニヨリ傷害豫防ノ萬全ヲ期ス

第一章 本質的考察

第一節 體育の意義

體育は詳説する迄もなく教育の一分野を占むる重要な教育である。而して教育は價値の實現即ち價値化に外ならないから、體育も亦必然價値化活動でなければならぬのは言ふまでもない事である。

しかしながら德育、知育等と其の趣を異にし、客觀的存在としての身體と最も深き聯關を有する教育であるから、此の身體を他にして體育を考ふることの出来ないのは言ふ迄もない。従つて體育は「身體までの教育」か、將又「身體を通しての全人までの教育」かといふ根本問題が横つてゐる。

「身體までの教育」とは言ふまでもなく身體的健康の増進と身體發育の完成を企圖し、専ら健康價値のみの實現を以て體育の能事終れりとするものである。しかし斯くの如きものを以て體育なりとすれば如何であらうか。家畜の飼育、馬匹改良をも體育と稱すべく之を以て果して教育の一部としての地位を占め得るであらうか。

既に述べた如く教育は價値の實現、換言すれば「人格の完成」にある。教育が人格の完成である限り身體の發育完成乃至健康増進てふことは必然一切の教育概念に包含されなければならない。如何となれば教育の對象が人であり、人は心身一體としての存在であるからである。この意味に於て「身體までの教育」も目的論上からは相對的、條件的

意味しか有ち得ないとしても、絶對的價値實現の爲には原則として先づ達成されなければならない。否寧ろ絶對的價値の實現も身體を離れて有り得ず健康價値の實現をまつて始めて可能なのである。

故に體育とは教育理念を離れて單に健康價値の實現のみを以て眞義となし得ず、又健康價値を離れての體育もあり得ない。こゝに於て體育とは「人格の完成(絶對的價値の實現)てふことを理念として健康價値を直接的目標とする身體的活動」であると稱し得ると思ふ。即ち健康といふ相對的價値を絶對的價値にまで擧揚した時始めて體育が存するのである。再言すれば體育は健康てふ相對的價値を凌却し得ざると共に、相對的價値のみに止り得ず「人格の完成」てふ理念に統一されて始めて體育たり得るのである。

體育と混同され易いものにスポーツがある。しかしスポーツは元來娛樂の意味を有つものであつて、體育ほど其の意味に於て嚴肅なものではない。従つて所謂スポーツは體育たり得ることもあり體育たり得ない場合も生じ其の範圍は體育より遙かに廣い故に斯る身體運動の體育と體育たらざるとの判別は客觀的には決定し得ないものであつて、必ず之を一體育するてふ主觀的態度換言すれば、そのこれを行ふ人の絶對的價値の實現即ちよりよき文化人たらしめる意識の有無に求むべきであらう。故にこの「體育する」てふ反省其のものに體育の意味が存するのであつて、此の精神なき身體運動は單なる娛樂若しくは勞役に過ぎないと言へよう。

第二節 小學校に於ける體育の位置

教育は教育に於ける陶冶の目的を標準として知育、德育、體育の三に區分して考察される。而して今日知育は知識の教授であり、德育は徳性の涵養であり、體育は身體の健康を増進する教育なりとし、然かも右の各三部面を固定的に觀念づけ個々獨立互に隔絶せるものと誤解され易いのである。

凡そ近代の文化人は一般に事象を分析して其の意味を見出さんとする傾向を有するのであるが、斯く分析的に考察されたる事象並に分化されたる意味は往々其の本來の意味を失ふ場合が少くない。知、徳、體の三育が果して右の如く解せられてゐるとすれば、それは教育本來の意味を失つたものと言はなければならない。何となれば教育は全き人間の養成若しくは人格の完成を使命とする具案的活動であつて、三育はこの同一内容に對する見地の相違若しくは取扱ひ方の相違であつて、決して教育が斯く本質的に區分さるべき性質のものでないからである。

随つてこれらの三部面は比較的主要なる擔當が知的の陶冶、道德的の陶冶、身體的の陶冶にあるといふべきものであつて各密なる關係交渉を有し相互に影響しつゝ行はるゝ所に教育本然の姿があるのである。

例へば體育の指導に於てそれが單に體操或は競技の指導にのみ止まらず常に大極より教育精神を以て指導に當る時如何に隨時隨所に道德的訓練の好機が在り、知的陶冶の具體的直接的な機會に富めるかを知るであらう。又逆に體育の必要若しくは健康の道德的意義を理解せしむる如きは體育指導の時間に於てのみ満足さるべきものではない。體育の道德的意義は修身科が特に課を設け時間を割き、身體の構造或は其の健康法に關しては理科の教授に負ふ所が多である如く、他の教科に於ても直接間接體育に關する指導が行はれるのである。

以上の如く知育、德育、體育が各密接なる聯關を以て相互に作用しつゝ其の本來の使命を遂行さるゝ時教育の完きを得るのであつて、體育も此の立場に於て健康價値の實現を教育上に於ける其の主要なる使命として教育の一分野を擔當するものである。

第三節 小學校體育の目的

小學校體育の目的は夫れが學校教育の一分野を占むるものなる限り學校てふ特殊性に應じて體育の理念に導かれて決定されなければならない。

前述せる如く體育が「完全なる人格」を其の究竟の理念とする限り、小學校體育も斯る理念に導かれたる健康價値の實現でなければならない。即ち健康價値の創道實現によつて完全なる人格たらしめんとするところに小學校體育の目的がある。

而して體育には消極、積極の二途あることは言ふまでもない。即ち我々の心身は自然及び文化生活より絶えず有形無形の障害を受けつゝある。我々が健康を希ふ限り斯る障害を豫防し或は除去することが體育への第一着手であり、更に可及的斯る障害の豫防と除去に努むると共に、進んで健康の増進を企圖しなければならない。即ち前者は健康の保持といふ消極的體育で所謂體育衛生であり後者は健康の増進といふ積極的體育即ち體育運動と稱するものである。

従つて小學校體育に於ては先づ體育衛生として兒童身體の發育上、望ましからぬあらゆる障害の除去、抵抗及び回

體操は一般に人體の完全なる發達を助け、健康を増進する目的を以て行ふ身體運動であつて、運動する體部、運動する方法を正しく選擇し、豫定せる運動の若干を目的に合する如く一定の順序に排列した體育的運動の一聯をいふ。而して體操は遊戯や競技の如く人間の本性に基いて自然的に發達せる運動ではなく自然科學の示す所に基いて人為的に構成せられたる運動法である。これ遊戯競技が本性的體育運動と稱せられるに對し體操は獨り科學的體育運動と稱せられる所以である。

(二) 特 質

1、長 所

- (イ) 普通調和的に身體を發達させる。
 - (ロ) 一般的調齊力を訓練する。
 - (ハ) 教材の合理的排列により疲労少くして運動量が大である。
 - (ニ) 運動が筋、關節の極根にまで行はれ随つて柔軟可動性を與へる。
 - (ホ) 軀幹の運動多く矯正的效果並に内臟諸器管の發育に及ぼす効果が大である。
 - (ヘ) 非固的の運動である。従つて漸次進歩的に且つ能力に適應して實施し得る。
 - (ト) 比較的小面積に於て多數同時に且つ簡單なる準備のもとに行ひ得る等指導並に實施に便利である。
- 2、短 所

- (イ) 一定の型を有しそれが多く一齊的に行はれる爲自由意志による運動の範圍が小である。
- (ロ) 結果の直に見えざること自由意志による活動の部分少きこと等により興味が少い。
- (ハ) 遊戯競技の如く自己支配により活動少く随つて瞬間的適應性の養成に缺ける。

二、遊 戯、

(一) 意 義

- 1、勢力過剩説によれば、すべて生物は自己の生命維持に必要な勢力以上の勢力を有するとき、遊戯衝動が起り、遊戯することによつて過剩勢力を放散せしめて生活のバランスをとる。」といふのであるが、疲労若しくは病弱なる兒童をすることの事實は如何にして説明し得るか。
- 2、休養説に於ては若し人が非常に疲労した時には休憩特に睡眠によつて休養する。しかし我々が仕事の緊張から逃れんとするけれども未だ完全なる安靜を愆ない場合に所謂活動的休養即ち遊戯が起る。」とするのであるが疲労の部位を轉換することによつて疲労の感は幾分減殺されるが、疲労の恢復は休憩、睡眠、何れかによつてなされるといふ科學的原則に矛盾し、しかも子供の遊戯と成人の娛樂と混合してゐるところがある。
- 3、準備説に於ては遊戯は將來生活の準備の爲に生ずる本能である。即ち遊戯は本能によつて起り本能は遊戯によつて發達し將來の生活の準備をなすものである」と説くのである。しかし遊戯中には準備と見られないものも在し、又幼少なる子供が將來の生活の如何なるものかを感じずして準備となり得る活動がなし得るもの

であらうか。

4、反覆説(本能輕減説)に於ては「遊戯は遺傳の純粹なる發現であつて、人類の祖先が原始時代から辿り來つた進化史の種々の行動を個體の發生より成熟までの間に要約反覆するものである。」といふのである。が吾人は子供の遊戯が完全に種族發生の順序を反覆するものとは思はれない。又此の説に於ては本能輕減説とも稱せられる如く本能の發現により其の本能は弱められると説かれるのであるが、若し然りとすれば人形を愛した女兒は成人後母として保育の本能が認められないといふ結果になるのである。

しかし此の學説は他のそれに比して遊戯の起原に關する縦の方面に着眼して遺傳を力説した所に深長な意義が認められるのである。

5、遊戯と作業 更に遊戯の特異性を研究する上に遊戯と其の對立概念たる作業とを比較對照して見よう。この場合に於ては客觀的標準によつて之を區別することの困難なることは言ふまでもなく、其の活動の主觀的相違によつて區別するより外ないであらう。此の方法も諸學者に於て既に試みられたのであるが、これらの諸説を通覽すると活動に於ける自由といふことは最も有力な區別の標準となるのであつて、この自由が活動に於ける情緒及意志的性質の相違を明らかにしてゐる。

こゝに外形的には全く同様な二つの行動を考へて見る。一は勞働者が職業的に薪を割り、一は子供がこれを模倣してゐるとする。この兩者に於ける情緒的方面を見ると其の活動による満足の情は本質的には仕事が終

つてから起る筈であつて、或結果、例へば期待せる報酬による營養本能の満足の様である。子供の場合に於ては其の満足の情は其の活動自體に基いてゐる。活動そのものが愉快なのである。更に兩者の意志的方面を見るならば勞働者はそれに従ふ結果の爲意志し彼が後に經驗すべき結果と密接に關係してゐる。隨つて其の活動は他の目的に對する手段に過ぎない。子供の場合に於ては、其の活動は斯かる結果からは全く自由である。外部の結果と全く離れそれ自身の爲に意志せられるのであつて、其の活動は手段であると共に目的である。以上の如き相違を活動の情意的方面に見らるゝ時、前者は作業と稱し後者は遊戯と呼ぶのである。

6、結論 以上によつて大體遊戯の本質が明らかになつたことゝ信ずる。之を要するに遊戯とは過去幾千萬年からの祖先の生活が潜在的に遺されたる性能であつて——此の點私は反覆説を最も有力なるものと見る。幾多の生活形式の變動と共にこの生活形式に即して發展進化して來たものである。故に遊戯活動は過去生活への復歸であり自然生活への復活である。そこに遊戯は總ての人に快感と悦びを與へ又慕はしさが存するのであらう。

しかし以上述べ來つた事は所謂自然遊戯其の儘の姿をとるものではなく、教育的觀點より教育的價值を標準として取捨選擇し、且つこの自然的活動に若干の人為的制約を附し、其の制約内に於ける自由なる活動により體育的價值を實現せんとするものである。

(二) 教育的價值

1、身體發育に及ぼす効果

遊戯は他の運動に比して興味が大きなる爲之に耽り易く随つて過勞乃至偏頗な發育を誘發する弊害に陥りやすいものであるが、各種の運動中最も無理のない自然的體育運動であつて兒童の一般的健康を進め且つその身體的諸能力を向上する上に偉大なる効果を有するものである。

兒童に遊戯を行はせるのは教育的價値の大なるによるものであるが兒童が遊戯を好むのは興味からのみ來るのではなく、反つて之が必要だからであつて、この必要を充すことによつて彼等は發育するのである。

而して其の活動量の如何に大なるかは活動的な成人の一日の活動量に匹敵することによつて視ひ得る。

2、心理状態に及ぼす効果

遊戯活動によつて最高の興味を味ひつゝ運動々機を満足せしめ、或は運動感覺より來る爽快な快感を味ひ得るものであるが就中教育的價値の大なるものゝ一は、精神諸能力の養成であらう。即ち各種の競争的遊戯により注意力、判斷力の養成は勿論のこと迅速、正確、觀察、辨別、判斷等の諸能力が遺憾なく養成せられる。又大いに個性を發揮し想像作用や聯想作用を練り、機に臨み即決して勇往邁進する決斷力等が發揚せられる。其の二は豊かな感情の陶冶である。

如何に競争的氣分に満ちた競技場に於てもそこには感情の強い力が溢れてゐる。勝者の得意、敗者の悲憤、壓迫に對する對抗的亢奮、奮起、同情觀、責任感等道德的情操が豊かに培はれるのである。

3、品性陶冶に及ぼす効果

遊戯が兒童心身の發育に及ぼす効果の偉大なるは右の如くであるが、尙この運動が品性の建設に貢獻することの大なることも特筆に値する。

即ち對己的な快活、勇氣、忍耐、誠實等を始め對他的には友情、正義、協同公德等の徳目を實踐的に遺憾なく發揮せられるのである。

三、競 技

(一) 意 義

競技とは言ふまでもなく技を競ふことである。

競ふと言ふ以上は其の對象が何物であるにせよ自他の對立を豫想するものである。而して遊戯が本性的運動であることは既に明らかであるが、この遊戯が自他對立の場合に於て進化發展せるものが所謂競技であつて其の進化發展の方向は遊戯の興味が主として其の質、内容に向けられるに反し其の興味が主として活動の量を對象として技術の方面に向けられたものである。随つて競技は遊戯に比し熟練力、持久力、速度等を要求することの大なるは言ふまでもなく之が爲めに又技術、練習、戰略等が重視せられるのであつて、遊戯に比しより知的となり組織的となるのである。

(二) 遊戯及競技の性質

遊戯及び競技は本質的に幾多の共通點を有するものであるから之が特質を同時に考察して見やう。

1、長 所

- (イ) 遊戯の項に述べた如く遊戯及競技は對己的對己的な徳性の涵養に絶大の効果がある。
- (ロ) 本性的運動に屬し自由意志による活動の範圍廣く手近な目標を有する爲興味が大である。
- (ハ) 活動が全身的綜合的に且つ有機的に營まれ随つて調齊力を向上せしめる。
- (ニ) 多く試合の形式を以て行はれ個人的、團體的の社交的效果を收めることが甚大である。

2、短 所

- (イ) 主要なる活動が身體の一部に偏するもの多く發育を偏頗ならしめる弊に陥り易い。
- (ロ) 興味が大きなる爲運動に耽る傾向多く爲に過勞に導くことが多い。
- (ハ) 強健器用なる者は活動の舞臺を獨占し易く、薄弱無器用なる者は之に反する等やゝもすれば均等なる機會を與へない。
- (ニ) 比較的廣い地域と複雑なる準備とを要し、又人員の制限等を受け手軽に實施し得ない。

四、教 練

(一) 意 義

學校教練はもと軍隊に於ける教練の一部を採用したものであつて、其の主眼とする所は軍隊とは大いに趣を異にし

てゐる。

即ち軍隊に於ける教練は戰鬪百般の要求に適應せしむるを以て目的とし、専ら戰鬪能力の向上を圖るに對し小學校に於ては「兒童の心身を修養練磨すると共に規律、共同等團體的精神を育成練磨する」のであつて其の本體は國民的教養並に意志の訓練にあると見ることが出来る。

二、特 質

1、長 所

- (イ) 多數の者も劃一的動作のもとに一團として之を訓練して一個の有機的團體たらしめることは他の到底及ばないところである。

- (ロ) すべての動作が嚴正なる號令詞によつて行はれ規律、服從の精神を養成する。

2、短 所

- (イ) 他の運動に比して運動量はるかに少く身體的效果は少い。
- (ロ) 動作が劃一的拘束的で自由活動の部面少く體育的興味に乏しい。

第二章 實際上の諸問題

第一節 教授の様式

一教授様式で一時間の授業を終始することの不可なることは論をまたない。故に種々の様式を採用すべきであり、どの様式を主とするかは學年教材場所等の關係により異なるべきである。

一、示範法

示範や種々の身振り動作等によつて暗示誘導し或は模倣指導をするものである。

1、長所

- イ、示範につり込んで教授の流れを圓滑にする。
- ロ、收得が容易である。
- ハ、教授に興味づける。
- ニ、活氣あらしめる。

2、短所

- イ、自發的活動が制限せられ他動的になり易い。

ロ、教師の活動が多く教師中心になり易い。

二、號令法

運動動作の終始を總て號令によつて行はしめる様式で随つて低學年には當然適しない。

1、長所

- イ、一齊的劃一的動作を容易ならしめる。
- ロ、全兒童の掌握を容易にする。

2、短所

- イ、劃一的となり自己活動が制限される。
- ロ、興味を滅殺する。

三、監督法

指導者は號令、示範によつて一々指導することなく兒童に自學的に行はしめて監督の位置に立つものである。

1、長所

- イ、自發的活動たらしめ自律的訓練に効果が多い。
- ロ、興味がある。

2、短所

第三篇 各科教育の新經營(體育教育)

イ、正確に行はれ難い。

第二節 教授の段階

體操科に在いては生理的並に心理的見地より一教授過程を準備運動、主運動、整理運動の三に分つ。

一、準備運動

準備運動の主眼は其の名稱により朗らかなる如く主運動に對する心身の準備である。即ち心理的には注意力の覺醒反應の敏捷正確運動氣分の振興であり、生理的には呼吸循環の促進、筋關節の柔軟、自由を得しむることである。

従つてその性質は規律的、訓練的矯正の色を帯ぶべきである。

其の分量、強度は主運動のそれに比例するを本體とし、尙前時間の他の教授における状態をも顧慮しなければならぬ。又教材はなるべく既習のものを課し説明矯正等の時間を空費することは避けなければならぬ。しかし準備運動といへどもそれ自身體育的價値と目的を有することを忘れてはならない。

二、主運動

主運動は論ずるまでもなく體操科教授の中心であり一單元にをける主眼點を達成すべきところである。随つてその指導に當つては最も努力的鍛練のたるべく指導者児童とも最大の努力と熱心とを必要とするものである。

三、整理運動

整理運動は主運動における心身の整理を主眼とするものである。

心理的には運動によつて興奮せる精神を沈靜し生理的には呼吸、循環を速に復歸せしめるものである。

随つて準備運動同様その性質は訓練的に且つ靜的なものを適當とする。又分量、強度等も主運動のそれに比例するを本體とし、尙次にくる他教科との關係をも顧慮して決定さるべきものである。材料に在いても矢張り既習教材中より靜的に且つ呼吸の容易なるものを配當すべきである。

第三節 教授前の問題

一、日案の作製

(一) 作製の一般的原則

- (イ) 兒童心身の發育に適應すること。
- (ロ) 兒童の性別を顧慮すること。
- (ハ) 季節的事情を顧慮すること。
- (ニ) 設備の程度に應ずること。
- (ホ) 身體各部の運動を包含すること。
- (ヘ) 第二次的影響を顧慮すること。

- (ト) 同一もしくは類似姿勢の反覆を避けること。
- (チ) 最初と終末部に容易なる運動を中央部に努力的なる運動を配すること。
- (リ) 適度の變化あらしめること。

(二) 各學年への具體化方針

1、尋常一、二年

- (イ) 絶對的運動を避ける。
- (ロ) 自由運動の延長として。
- (ハ) 走戲、動作遊戯を比較的多くする。
- (ニ) 調律的な運動を挿入する。
- (ホ) 定型的運動への移行は漸進的に。
- (ヘ) 特に單調ならざるやう。
- (ト) 出来る限り遊戯化する。

2、尋常三、四年

- (イ) 遊戯教材を以て大半を占める。
- (ロ) 短距離疾走を主とする遊戯競技に適する。

- (ハ) 體操教材は漸次確固たるフォームへ。
- (ニ) 大部分の懸垂は伸臂を以て行はしめる。
- (ホ) 女子には特に簡単な調律的運動を課する。

3、尋常五、六年

- (イ) 懸垂、跳躍、倒立轉廻に相當の力をいれる。
- (ロ) 團體的遊、技競技の指導に適する。
- (ハ) 體操は正しいフォームを要求する。
- (ニ) 正規の指導案に準じて其の特質を發揮する。
- (ホ) 性別の取扱ひに留意する。
- (ヘ) 女子には行進遊戯が適する。

4、高等科

- (イ) 困難なる運動よりも容易なる運動を多くえらぶ。
- (ロ) 呼吸の自由を制限する運動はさける。
- (ハ) 程度の高い懸垂運動は適しない。
- (ニ) 長時間の疾走はよくない。

体	教	遊			(一 尋)
体	教	遊			(二 尋)
体	教	遊			(三 尋)
体	教	遊	又	読	(四 尋)
体	教	遊	又	読	(五 尋)
体	教	遊	又	読	(六 尋)
体	教				(女一高)
体	教	遊	又	読	(男一高)
体	教	遊	又	読	(女二高)
体	教	遊	又	読	(男二高)

(ホ) 矯正的運動を重視する

(ヘ) 女子には行進遊戯が適する。

(三) 教材の分量關係

各教材の分量は常に明確に決定することはできないが大體の標準を示せば前頁の如くであらう。

二、教材の研究

體操科に於ける、教材の研究は他の教科に比して、輕視されてゐるかの觀がある。しかし何科を問はず、苟も教育的良心を有する限り、教材研究を等閑し得べきものではない。體操科に於ても、日案に記載せる教材を一度は實演して見るだけの熱心と研究とを有たなければならぬ。それは自身の體育にもなることでもあるし、又教授に於て兒童に要求すべき程度及注意等を體験的に明らかにし得るからである。

三、綿密なる計畫

何處に集合させるか。此の運動は如何なる體形で行はせるか。徒手から器械に、器械から徒手に移行するには如何なる方法によるか。指導者は何處に位置するか。變更を必要とする場合には、如何に處置するか等空間的・時間的に起り得るあらゆる場合を豫想して細大もれなき綿密なる計畫が必要である。斯かる指導に於て始めて臨機應變指導の流れを圓滑流暢に遊滞する所なく實施し得るのである。

四、用具の準備

各種用具の準備はなし能ふ限り休憩時間に之をなし已むを得ない場合のみ授業中に行ふべきである。而して其の作業には児童を充て、それが團體的訓練、協同の精神、勤勞を愛好する精神等を養成する好機たることを忘れてはならぬ。これは整理の場合にあつても同様であつて微細な所に大なる教育的價値の存在することを吾人はとすれば忘れ勝ちである。

第四節 教授中の問題

一、號令

號令は児童に對して如何なる運動を如何なる方法によつて何時開始すべきかを簡單に言ひ表すものである。號令は通常三つの部分に分たれる。即ち

(豫令) (休止(動令))

頭ヲ後ニ屈ゲ……………屈ゲ

しかし實際に於ては次の如き簡略された號令が多く用ひられる。即ち

頭ヲ後ニ……………屈ゲ

の如く豫令に於て頭の運動の方向のみを指示して如何に運動すべきかの指示を含まず之が動令に於て突然示されて居る。この形式は指導者にとつては精力の經濟になるが児童にとつては不便であり、隨つて熟練者に用ふべきものであ

る。又この形式に於ては右の例では迷ふ所はないが、注意すべきは號令によつては如何なる運動をなすべきか判斷に苦しむ場合があることである。

例へば、

臂ヲ側ニ……………の豫令に於ては臂を側に、伸ばすか、振るか、舉げるか、児童にとつて全く推知することの出来ない如きである。

其他號令は運動の性質、兒意の状態より其の大小・長短・強弱等を適切ならしむることに留意すると共に、號令及其の發唱の態度は指導者の全人格の表現であり、同時に教授の巧拙を左右する大きな要素なることを知らねばならぬ。

二、示範

示範は技術を見せびらかすものではない。正しき運動を理解せしめ或は矯正の爲の手段であつて、優れた示範によつて児童を發奮せしむることは必要であるが、そこに示範以外のものがあつてはならぬ。隨つて最も眞面目に正確になさるべきである。而して其の要點は全體の児童に最も見やすき位置と運動の要領を明瞭に示し得べき方向をとつて児童の注意を要點に集中せしむることである。

又示範は指導者に限らず児童中の優秀者をして行はしむるときは當人にとつては誇りであると共に他の児童に發奮の機會を與へることもなる。

三、運動の指示

運動の示し方には次の三法がある。

全然號令による方法「踵ヲ舉ゲ……………舉ゲ。半バ膝ヲ屈ゲ……………屈ゲ。膝ヲ伸バセ……………伸バセ。踵ヲ下セ……………下セ」

運動の名稱による方法「舉踵半屈膝……………始メ」

模倣による方法「一度指導者の實演を見せて行はしめる。」

然し實際に當つてはあらゆる方法が混用されるのであつて、其の何れを主とするかに教材の種類、新舊或は學年の程度等により自ら異なるものである。

四、説明と矯正

説明は要點に觸れ簡潔なるを旨として行ふべきである。而して既習教材にあつては一々冗長なる説明を避け運動の進行中簡潔に急所を指摘し説明の時間は出来るだけ短縮し矯正するがよい。矯正は大體運動の消極的部面であつて之に時間を多くとりよりも積極的方面に眼を注ぎ、力一杯やつてゐるか否かを重視した方がより効果的である。矯正を重視するの餘り體操に於ける生氣を失つてはならぬからである。

五、開列

開列の形式及其の方法は運動の種類、場所、人數、學年等によつて異なるものであるが、其の目的とする所に運動に

必要なる空間を得しむるにあるのである。随つて其方法、形式に最も簡單で必要以上の廣さをとらぬことである。これは他面指導取扱ひに有利な譯である。

其の形式は自由開列と規律的開列になるが前者は小人數の場合にあつてはさしたる障害もないが、大人數若しくは低學年に於ては却つて訓練上面白からぬ結果を招き易い。故になるだけ濫用を避け規律的開列を主にするがよい。

六、器械器具の使用

器械器具の使用に於ては使用することによつて多くの時間を空費せざるやう用具の配置、數等を適當にし其の他運搬及使用方法の訓練を必要とする。又運動中には危険性を有するものがあるから、豫め用具の點檢をなし使用法に熟練することにより傷害を未然に防がねばならぬ。

七、幫助

幫助は運動の補助を主として危険防止を兼ねるものである。幫助は指導者又は兒童相互に行ふものであるが、兒童に行はしむる場合には先づ運動の正しき要領を理解せしめたる後行はしむべきである。又危険を伴ひ易きものに對しては指導者自ら之に當り細心の注意を以て實施しなければならぬ。この際注意すべきは幫助の爲に兒童の依頼心を誘發せざることであつて果斷、勇氣、自重等の精神的効果を十全に收め得るやう各個人の練習過程を知悉して適當の機會に幫助を中止すべきである。

八、批判と反省

體操は他の知的教科の如く個々の動作の過程を直接自身に認識することが困難である。凡そ如何なることに關しても自己の進展を認識し得ない時は之に對する興味と努力は伴ひ難いものである。然るに體操科中の複雑なる巧緻運動にあつては特に其の過程の認識困難である。故に之等の教授に於ては必ず批判と反省を以て彼等の現狀を自覺せしめなければならぬ。

第五節 新教材の指導

一、一般的方法

(一) 目的指示

新教材の指導にあつての第一は、指導せんとする運動と其の目的に關する簡明な指示がなければならぬ。未だ如何なる運動を如何なる目的をもつて練習するのかといふ概念もないものを、唯示範と號令にのみよつて指導することは不可であることは言ふまでもない。相手は機械でもなく人形でもない。體育しつゝある生きた人間である。さればといつて其の目的や運動に對してだゞしく解りもしない兒童に長談義することも避けなければならぬ。兒童の理解し得る程度に最も簡單に且明瞭に指示さればよい。

(二) 説明

次には其の運動の實行上の要領や注意すべき點について説明しなければならぬ。指導者に生理解剖の智識がある

からといつて、徒らに兒童の理解に苦しむやうな難かしい術語を用ふることは禁物であつて、出来るだけ平易を旨として簡明に説明して貴重時間の空費を戒めなければならぬ。又説明の音聲も明快で兒童を引きつける力がなければならぬ。説明の爲に却つて活氣を失ふやうなことがあつてはならぬ。尙音聲の大小も體形兒童の數等に適應すべく之が爲には指導者の位置を必要に応じて移動し或は體形を變化する等により説明の徹底を期すると共に自己の徒らな勢力の消費に注意しなければならない。

(三) 示範

説明の後には指導者の最も正しい示範が行はなければならない。示範の要領については既述の通りであるが、運動の性質によつては示範と同時に説明する方が適切であることもある。又複雑困難な運動にあつては示範を、運動を構成する部分に分解して行ふ方が兒童の理解を容易にするものがある。何れにせよ説明に於ても示範に於ても運動の性質によつて適切に其の要點を指示することが肝要である。

(四) 練習

指導しようとする運動の説明及び示範が行はれたならば直ちに兒童に練習せしめなければならない。指導者は二、三日若くは數回の練習中其の運動が如何に行はれてゐるかを十分觀察しなければならない。又學年の程度により兒童と共に之を行ひ、之を模倣せしめて正しき形や要領順序等を知らしめるのも兒童の理解收得を容易ならしめる一法である。

(五) 批 正

批正の巧拙は教授の能率を擧げ得るや否やに至大の關係を有つものである。此の批正を最も敏活に且つ正しく行ふには新しき教材の理論及び實際に十分に通曉し、しかも兒童の陥り易い缺點と缺點を生ずる原因並に如何に矯正すべきかを瞬時に生み出すだけの力量と識見がなければならぬ。之が爲には絶えざる研究と熱心が指導者になければならぬ。

批正はなるべく一齊的に行ひ少數に對してのみ個別的な指導を行ふべきである。しかも出来るだけ其の要點を指摘して贅言を費さずして批正の効果を擧ぐるやう努めなければならぬ。

二、教材への適應

以上は新教材指導の一般的方法であつて、如何なる教材に於ても先づ之だけの過程は一應通らなければならぬ。しかしながら右の方法によつて如何に巧に又如何に技量優秀な指導者によつて指導されやうとも、最初から兒童の理想的な實行を見る事は困難であつて、特に程度の高い困難な運動や複雑な規則下に統制さるべき競技等に於ては到底至難な問題である。之等の運動に對して最初から適確な實行を要求し或は規則の服従を強ひることは無理であつて、兒童にとつても極めて不自由であり又興味を持つことも出来ず、無理な實行によつて却つて運動を嫌ひ従つて擧げ得る能率も擧げ得ない結果に終るであらう。

されば複雑困難な運動に於ては最初から其の高きを望むことなく或る程度まで其の要求する標準を下げて、其の標

準を其の時間に於ける要求の限度として指導を進め、漸次要求を高めて其の完成への努力をさせなければならぬ。

例へば臂立跳越を新教材として取扱ふ場合に、最初から其の總ての適確さを要求することなく、第一時としては兎に角兒童が不安なく又何等の惧れもなく跳び越し得ることを其の時間に於ける主眼點とし、次いで手の突き方の指導に入り、更に踏切りの要領に進み次第に助走、空間の姿勢、着陸の要領と漸次要求を高めて行くが如きである。或は又球技の指導に於ても最初は規則を簡約して指導し其の競技法の大要を會得するに至つて簡約されてゐた規則の一部を新に付加し、兒童の技術の進歩と共に複雑な規則を適用して行くが如きである。

斯る指導によつて始めて兒童に興味と新しい希望とをもつて其の運動に努力せしめ得ることが出来、又指導者の目標とする所に到達せしめ得る捷徑である。

三、新教材の進め方

體操科に於ても教材の系統的發展を無視してはならない。「容易なる作業より困難なる作業へ」の教育上の一般的原則は體操科に於ても適用されなければならない。即ち體操科に於ける或る運動は次に來るべき運動の心身兩面の基礎となるものが頗る多い。従つて或る運動から他の運動に移行する場合に兩者の間に飛躍があつてはならない。若し此の飛躍を敢へてするならば、必ずそこに無理を生じ容易なるべき運動が兒童にとつては困難なる運動となり、其の能率と効果を減殺する結果になるであらう。特に巧緻を要する種類に於て斯る系統的な發展を必要とするのである。

四、教材の進度

前述の如く一運動は他の運動の基礎となるものであるが、基礎になるの故を以て一運動が完全になされなければ次の運動に進み得ないといふのではない。もし斯くの如きものとすれば運動が非常に制限せられ興味を減殺する。従つて一運動の取扱に於ては其の運動の主眼點若しくは要求の程度を大體定め、それ以外には多少の過失があらうとも一時に之を矯正することなく漸次指導の手を加へて長い間に之を正しきものに指導するがよい。さればとて餘りに急速に他の運動に移行するのもよくない。過遲過速何れも弊害を伴ふものである。

第六節 各教材指導上の着眼點

一、體操

(一) 興味化

體操が主として瑞典式體操を採用し、同體操が生理學的解剖學的根據を有することは一大特長であるが、本性的運動の如く人間の自然的な運動から出發せるものでなく、人爲的に構成されたものであり、しかも心理的方面の顧慮が比較的等閑にされてゐる結果、興味に乏しいことが最大の短所である。兒童を對象とする小學校體操に於ては此の點特に體操の興味化に意を用ひなければならぬ所以である。

(二) 遊戯化

これは興味化の一方法でもあるが、特に筋骨未熟にしてしかも遊戯を以て生命とする低學年に於て顧慮されなければ

ばならない問題である。即ち要目に示されたる教材を自由素朴な形に於て實施し、或は彼等の自然生活中から體育的効果の多い運動を體育的に處理して之を體操として採用する等、研究と工夫をしなければならぬ。この種の指導は低學年のみならず中高學年に於ても困難なる巧緻運動の定型的要領に入る道程として實施するも一法である。

(三) リズム化

吾人の精神作用及び生理作用がリズムカルに進行するものであるといふ事實は既に幾多の學者専門家に依つて證明されてゐる。而して身體運動がリズムカルに行はれる時、勢力が最も經濟的に使用せられると共に最も快感を與へしかも疲労を招くことが然らざる場合に比して遙に少いのである。體殊をリズム化するには個々の運動をリズム化すること、リズムカルな運動を挿入すること、教授の流れをリズムカルに進行せしめるの三途があるであらう。

(四) 發的ならしむること

體操そのものに興味少きこと、其の實施の大部分が號令により一齊的に行はれる關係上、兒童の活動はともすれば盲目的受動的に陥り易い。運動に對する何等の自覺もなく希望もなく唯號令のまゝに指示のまゝに右し左する繰り人形の如き精神的活動の伴はない身體的運動を體育と稱することは出来ない。從來の體操教授にはこうした取扱が多かつたのではあるまいか。もつと創意的に發動的に兒童自らの内的欲求に出發した體操たらしむるやう彼等に創作、工夫の餘地を與へ希望を與へなければならぬ。

(五) 時間の經濟化

眞に體操の効果を擧げやうとするならば一日一時間の時間は必ず體操の爲に與へられなければ不十分であらうと思ふ。しかし體操の爲に法規の上で與へられた時間は僅かに一週三時間であつて之だけでは到底満足するに足る効果を擧げることには至難であらう。従つて此の與へられたる時間に於て少くともより大なる効果を擧げんとすれば、うんと時間を經濟的に使用しなければならぬ。即ち用具の使用に、説明及矯正に、休め等に徒らに時間を費すことなく、出来る限り時間の効果を大ならしむるやう細心の工夫計畫をなさなければならぬ。

二、遊戯及競技

(一) 品性の陶冶

遊戯及び競技は體育科に於ける人格陶冶の機會の大半を占むるものである。其の教育的價値の如何に大なるものがあるかは既に述べた所である。されば其の實施に當つては此の特質を徹底せしむるやう指導しなければならぬ。

(二) 創造的なること

特に遊戯教材にあつては其の本質より注入すべきものでなく、児童より引出すものでなければならぬ。歌詞及び歌曲の想をすべての児童が自由に表現し得るものではないが、表現の巧みな児童にはさしたる難事でもない。故に其の指導に當つては定められたる型を其の儘に押賣りする如き方法を避け出来るだけ児童の表現創作を尊重し之を出發として批正誘導するを本體としなければならぬ。

(三) 機會の均等

遊戯及び競技が其の實施に當つて總ての児童に均等なる機會を與へないといふ弊に陥り易いことは既に述べた通りである。故に總ての児童に平等に機會を分ち其の恩恵に遍く浴し得るやう工夫計畫をして其の教育的効果を發揮し得るやう指導することに努めなければならぬ。

三、教 練

(一) 型より精神

小學校に於ける教練は體育科中の他の教材に於けるが如く體育的な効果を期待することは出来ない。しかし其の精神的効果の大なる點に於ては到底他の追従を許さない。之教練の特長であると共に其の生命とする所である。故にその指導に當つては徒らに外形のみの劃一に腐心することなく、團體的有機的な訓練及び意志の訓練を以て主眼としなければならぬ。

(二) 一齊的動作の機會をとらへる

一時限の教授中教練の爲に多くの時間を割くことは適當でない。もとより教練に力を入れることは結構である。しかし之を過重する結果往々にして教授の進行をあまりに教練的に行ひ、或は行進に多くの時間を費す等の爲に他の教材の特質を十分に發揮し得ず、しかも體育の教授をして徒らな壓迫感に満たされた無味乾燥なものたらしめることになり易い。教練は主として其の靜的部面を秩序に配し、動的部面を行進に配するものであるが、教練の爲に特別の時間を割くことを避くる爲に教授中に於ける一齊的動作の機會を巧にとらへて教練としての効果を發揮するやうに努め

各教科の新經營
るがよい。

参 考 書

(1) 理論の部

運動生理衛生學
體育心理學
兒童體育心理
體育の基礎として哲學
體育原理
體育新思潮

吉川章信
松井三雄
松井三雄
眞行寺朗生
可兒德 飯塚晶山
吉原藤助 赤間雅彦
大谷武一

有文館
日黃書店
同文書院
日本體育學會
日本體育學會
同文書院

(2) 實際の部

學校體操の指導
教 育 體 操
球投指導の實際
小學校體育の實際

大谷武一
大谷武一
佐々木 等
齊藤薰雄

日黒書店
日黒書店
日黒書店
明治圖書

體操科の趣味指導
行 進 遊 戲
陸 上 競 技 法
遊戯及競技法精義
學校體育の施設と經營

大石靜信
三浦ヒロ
野口源三郎
眞行寺朗生
宮田覺造

明治圖書
一 成 社
日黒書店
日本體育學會
弘 文 堂

衛生教育各學年配當表 (附録)

衛生教育各學年配當表 (表中實トアルハ實習)							
要目	第一學年	第二學年	第三。年	第四學年	第五學年	第六學年	高等第一
手足	一、手足の洗方及拭方 二、長爪の害及爪	ひ、凍傷の注意	一、靴の良否 二、靴下に就て		扁平足のこと 及矯正法		
皮膚	汗の拭き方	身體を常に清潔を保つこと 顔頭の洗方	日光に浴すること 入浴の仕方とその必要	乾燥摩擦の仕方と價值	冷水摩擦の仕方と價值	日光浴と皮膚の清潔とその障害、皮膚の新陳代謝	皮膚の機能
耳鼻	鼻汁のしみ方 鼻紙のこと 二、耳垢をとること 三、含嗽の仕方	耳聾の取り方 齒の磨き方	齒磨教練	同上 水泳時の耳の衛生	齦齒に就て 一、その害 二、豫防法 三、教練	齒磨教練 耳漏に就いて	同上 口腔衛生に就て
口腔							

器 吸 呼	飲 食	眼	器
一、塵埃について 二、呼吸の仕方 力	一、食前に手を洗ふこと 二、食後に口を嗽くこと 三、緩かに食事すること	一、時々冷水で洗ふこと 二、時々眼を休めること	
深呼吸の仕方と其の必要	食事の仕方 一、よくかむ 二、ゆるやかに 三、お茶は口中に食物のないうちに 四、食事の直後に運動せぬこと	日光直線射光線下で物を見ない 薄暗い所で讀書裁縫せぬ 光線の強い又弱い電燈の下で物を見ない	
常に鼻呼吸をなし、口呼吸は害あること 時々窓を開け放すこと	一、腹八分目 二、好嫌のないやうに 三、間食は食事の間二回位にきめること	一、讀書に就いて 二、活動寫眞の害	一、唾痰の所 二、クサミの仕方
呼吸器の生理衛生	一、バクテリアと消化器 二、蟬、蚊鼠蚤と消化器	トラホームに就て 症狀及豫防法	
肺結核について イ、傳染経路 ロ、豫防法	避くべき食物、腸の寄生虫について 消化器生理衛生	近視の原因及豫防法	
一、呼吸器の疾患について 二、呼吸数の測定	一、飲料水の事 二、飲食物の見分け方 三、消化器の疾患について	主なる眼疾に就いて 其症犯及豫防法	

習生衛	眠睡	服衣	勢姿
一、手を洗ふ習慣 二、紙ハンカチ等常にせいけつなものを持つこと 三、鉛筆をなめないこと			一、腰のかけ 二、立讀の姿 三、書寫の姿 實
良習慣養成 一、早起 二、深呼吸 三、朝晩齒磨 四、爪をのばさないこと	よく眠ること	常に清潔なものを着用すること 帯のしめ方 スポンのつり方 實	常に正しい姿勢を保つこと
日中の衛生 外出歸宅時の良習慣 物に好嫌のないやうに		肌着はなるべく木綿物として毛糸類は用ひぬ事 濡着の害 薄着の益	不良姿勢の害と矯正法
就寝についての良習慣	早寝早起のこと と	手袋 首巻について	
	健康の觀喜 健康記録 運動勵行 睡眠の必要	冬季殊に女子の服装について	家庭に於ける勉強姿勢について
消毒の習慣 健康記録	寝具と消毒法の關係	同上	
同上 衛生的合理的に行動する習慣の養成		同上	

絡聯材教	他ノ其	護看急救	慣
修身卷一 一、よく學べ 二、元氣よくあれ 三、食物に氣をつけよ	鉛筆の使ひ方 毛筆の使ひ方 一、持ち方、後始末 二、墨の擦り方 残墨の處置		四、他人のものを使はないこと
修身卷二 六、きまりよくせよ 九、體を丈夫にせよ	頭髮の洗方 掃除の仕方 一、箒の使ひ方 二、雑巾 三、窓硝子の拭ひ方		
修身卷三 二十一、健康		登校時に於ける學用品携帯に就いて	
修身卷四 十二、身體		頭髮の手入について	
讀方卷九 十二、養生 修身卷五 七八、衛生	個人衛生について 衛生と鍛練 疾病豫防	虫にさされし時出血の手當	
理科		公衆衛生について 外傷の手當 卒倒 中毒	
理科		家庭の常備薬 傳染病について	一般救急處置 看護法 繻帯のまき方 女子特別衛生

十、手工教育

教 則

手工ハ簡單ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

手工ハ紙・絲・粘土・麥稈・木・竹・金屬等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡單ナル製作ヲ爲サシメ高等小學校

ニ於テハ製圖及女兒ニアリテハ手藝ヲ簡單ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ

工業ハ工業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勞綿密ニシテ且創作工夫ヲ重ンズルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

工業ハ木工・金工・塗工・染織等ニツキ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童ニ趣味アル事項ヲ授ケ且材料ノ性質及用法並ニ工具ノ使用法保存法ヲ知ラシムヘシ

工業ヲ授クルニハ地理・理科・圖畫・手工等ノ教授事項ト關聯シ又時々其ノ土地ニ於ケル工場等ヲ見學セシメ實際ノ業務ト密接ナル關係アランコトヲ努ムヘシ

教授方針

一、構成及創意活動ヲ旺盛ナラシメ之カ表現ニ必要ナル技術ノ修得ニカメ以テ物品製作ノ能ヲ練磨スルコト

- 二、材料・工具・製作法ニ於テハ廣ク現代生活ニ接觸セシメ以テ工業並ニ工藝ニ對スル趣味ト理解ヲ養フコト
- 三、周密確固タル計畫ヲナシ不斷ノ努力ヲ以テ自己作品ノ完成ニ努メシメ以テ勤勞ノ習慣ヲ養ハシコトヲ努ム
- 四、造型美術ニ對スル理解鑑識眼ヲ高メ立體構成ノ美ヲ體得セシメ以テ藝術的趣味ノ養成ニ努ムルコト
- 五、常ニ鑑賞資料ノ蒐集ニ努メ創作活動ヲ振起シ以テ工夫創作力ノ助長發展ニ努ム
- 六、作品ニ對スル鑑賞眼批判ノ眼ヲ高メ表現ニ對スル自覺反省ヲ促シ以テ努力練成ノ態度ノ育成ニ努ム
- 七、兒童生活、土地ノ情況、經濟狀況ニ基キ且教材ノ論理的排列ヲナシ適切ナル指導ニ努ムルコト
- 八、工具ノ整理修繕ニ萬全ヲ期シ製作活動ニ支障ナカラシムル様努ムルコト

第一章 本質的考察

第一節 教育の本質

元來人はそれ自ら無限に向上し進展せんとする創造性を有するものであつて、教育はこの人間の創造性を最も完全に發揮せしめて創造體としての人生を最も完全に營ましめんとする所の最も高き然も唯一なる方途である。

而して教育は教育されるものと教育するものとを豫想しなくてはならない。茲に教育されるものとは兒童であり、教育するものとは價值體驗者としての教師である。換言すれば即ち價值體驗者たる所の教師によつて兒童をして價値の創造をなさしめんとする作用である。故に教育は創造體としての人間の絶えざる價値實現への無限的永續的なる営みである。

第二節 手工活動の本質

手工は自然物象を素材として之を自己の創意によつて空間的立體的に構成實現する活動である。而して此の活動は視覚内容の發展に基く所の必然的なる創造活動であつて、どこまでも自己の創意、自由なる意志の創造活動である。創造は藝術に於ける一特質であつて自然をそのまゝ模倣し眞似るに非ずして自然を人格化するのである。このことは

他の藝術活動に於ても同様であるが特に圖畫活動に於ける對象が二次面(平面)なるに異り手工活動は三次面(立體)の世界を構成するものである。

此の意味に於て手工活動は視覺に基く立體的創造表現正しくは造形藝術活動である。創造は反覆ではなく發展であり價值性であるが故に手工に於ては自己の人格を通して之を自然より理性へ構成する所の活動であつて換言すれば作品によつて自己を表現する活動である。されば此の創造活動をなすことによつてより高次へと發展するのである。茲に手工の教育に於ける意義が存するのである。

第三節 手工教育の目的

教育は之が實際に於ては時代の趨勢及其場所の制限を受けるものであり又受けなければならないのであるが、教育は常に人生全體を對象として其の一部に偏することは許されない所である。

近世に於ける教育が單に主知的、技能的或は肉體的教育の實際のみを對象とすることなく更に藝術的教科として音樂・圖畫・手工・綴方を重視して感情の純化を計り人生の内容をより豊富にせしめ或は事實に即したる生きた知識を與へて兒童の生活を充實させると同時に、將又、將來に於ける文化建設の基礎を計ることは蓋し正しい事と言はねばならぬ。

手工を兒童生活の側から見れば彼等は自己の内なるものを表現すること然も率直に大膽に表現することそのことを

以て満足するのである。更に兒童生活の將來から之が考察をするならば其の全部が純粹なる藝術的造形表現を要求するものではないのであつて其の大部分の要求は實用的の立場に於てである。勿論この事によつて兒童をして天才になり得る稟質を有して居らないとの斷定を下す理由とはならないが然し小學校に於ける教育はどこまでも普通教育であり基礎的教育である。すべてが人生に於ける出發點としての教科であらねばならぬ。

故に手工科に於て表現活動そのものみを以て足れりとするならばそはたゞ興味の満足であり單なる遊戯の價值よりも一步も出ないものである。従つて其の結果に對する關心は全く無いものとなる。教育は斯るものでないとするならば其の結果に對する關心が必然となり、其の關心を明確にするためには當然其の表現に對する知識技法の指導習得をなすことが必要となり、かくして彼等の現在生活を充實せしむると共に又他日の生活にも深い關係を持つこととなるのである。藝術的陶冶も眞に根強く掘り下げ得るのである。

更に近時の教育は爲すことによつて學ばしめる精神を高唱し加ふるに作業を道德的陶冶の重大なる一方面と見るの傾向に至つたのであるが、之を手工科に見るならば單に工具を以て物品を製作する以上に本科の目的は意味を持たなくてはならぬ。

以上手工科の目的を要約すれば手工活動の本質上より立體構成の美的陶冶と更に現在に於ける兒童生活又將來生活への深き意味關係に於ける實用的立場からの特種なる立場に立脚して形の世界を處理統制する力を養ふ所にある。換言すれば工藝的陶冶を以て目的とせなければならぬのである。

第四節 手工科教授要旨の精神

一、物品製作の能力涵養

蓋し技能教科に於ては成るべく多くの時間を製作に割り當てることは極めて重要である。而して製作能力の涵養は豊富なる知識と正しき技巧との基礎の上に立脚し、加ふるに兒童をして自發的創作的作業たらしむることによつて、はじめて其の全きを期し得るのである。手工科に於ける製作能力涵養は動もすれば結果過重の弊に陥り、従つて單なる技巧注入に走るものであるがこれは却つて兒童の構成本能を萎縮せしむることとなるのである。故に基本的なる知識技能の習得によつて其の應用製作の趣味を振起し作らんとする内面的意志の喚起、作業の愛好斯うした内面的心意活動を常に助長せしめなくてはならぬ。

二、工業趣味の向上

扱て實用を兒童の現在生活から考へる時彼等の實用とか營利とかに對する問題に對しては極めて無關心であつたゞ作業そのものを必要以上、營利以上に享樂するのである。したがつて彼等が實用的な考を有し物品を製作するとしても吾々大人の考へる様な實用ではなくたゞ現在に於ける彼等の要求から來る所の單なる要求であつて其の多くは尙遊戯的であり趣味的である。故に此の兒童生活に於ける必要觀から湧出する趣味的作業の萌芽をよりよく指導する事によつて工業趣味を興へる事が肝要である。

三、勤勞の精神涵養

働くことそれ自身が常に愉快であり、働かずに居られないといふ境地に於てはじめて勤勞の眞意味が存する。かゝる活動は他から之を強ひることなく常に自律的に計畫的になさしめることによつてはじめて可能である。故に手工科に於ては常に兒童の自律的作業計畫的作意による作業を重視し機械化注入化を避け勤勞の體現をはからねばならぬ。

第五節 手工科教授の要點

一、正確なる知識技能の習得

一般に教授活動は兒童の生活をよりよく發展せしめる所にある。手工科に於ては即ち兒童の生活を立體的に創造構成することによつて彼等の生活を伸展せしむるものである。故に兒童の生活を中心とし之を構成し表現する所の基礎的なる正確な知識技能を獲得せしめて、之が應用工夫によつて其の趣味を長じ、個性を高潮せしめて益々生活の向上を期せねばならぬのである。

二、自律的計畫的作業

作業の本質上から常に計畫的自律的作業化へ導入し、作業それ自身を愛好し、働くこと其の事を無上の享樂とならしむることが最も肝要である。技能教科は動もすると製作欲に喚られて粗糲なる表現に陥り易い。これは該科行詰り

の結果を來すものであつて、手工科に於ては特に綿密周到なる計畫をなさしむるを以て肝要とする。

三、共同製作の重視

手工科に於ける個人的製作は勿論重大ではあるが、更に數人或は其れ以上の團體的作業は蓋し手工科に於ける社會的・團體的・共同的訓練として意義深き作業である。個人の個性社會的意識も此の團體的作業遂行の間に最も發揮され體現せられるのである。

四、大力作の作業重視

從來の手工科に於ては概して小筋主義的な個人的作業に偏し、眞に作業の確實さ愉快さを體現せしめず、消極的作業に墮した傾向が著しいのである。手工科に於ては更に大力作の積極的作業、大筋作業を重視しなくてはならない。大力作は該科學習の意氣を高揚せしめ、自信と歡喜を持たしめて眞に作業の價值を知らしめるものである。大作業は實に手工科に於ける重要な一面である。

五、持續的作業の重視

表現のみを以て一貫し興味のみに終始する時、眞に本科として力ある發展は望まれない。殊に作業の本質上結果に對する相當なる關心を持ち、之によつて不撓不屈の持續的努力的作業を持續せしめることは、近時教育の思潮から極めて重要な事である。

材料に於ても此の方面の選擇をするならば相當豊富にあるのであつて、只兒童の興味本位のみを終らず、漸次努力

的永續的作業にまで高めなくてはならない。

六、製作材料の擴張

兒童の表現を質的に表現せしめる事は元より重要であるが、更に量的に發展せしむるは蓋し本科實績向上に極めて重要と言はねばならぬ。即ち廣範圍の材料を直觀せしめることは、兒童の成形活動を發展向上せしめ得る鍵である。信ずる。故に常に季節學級或は學校兒童の動向を觀察し、出來得る限り廣範圍に材料を擴張し、構成表現の一大資料ならしめることが肝要である。

七、結果の處理

技能教科に於ては其の結果の處理に適切を缺くを通弊とする。然るに手工科に於ける實績向上の原動力は兒童をして自己の能力技術を自覺せしめ反省せしめる所にある。されば兒童の製作品を重大なる一教材と見、之を尊重すると共に其の處理をして最も適切ならしめ、彼等のよき反省・自覺の一資料たらしめると同時に、根強き努力奮闘心を喚起し練成を計らねばならないのである。

八、環境の整理

技能教科に於ける環境の整理は、該科の盛衰に關し重大なる價值を持つものである。一は即ち多くの鑑賞資料によつて兒童の表現欲求を刺戟する所の鑑賞作品を蒐集し、一は其の表現をして最も能率的ならしむる工具の修繕補給に萬全を期し、更に兒童衛生上通風採光を適切ならしめる事が極めて重要である。

第二章 實際的考察

第一節 小學校手工科教授要目案

□尋常小學校

第一學年……………每週一時

紙細工―動物、植物、人物、風景、器物等ノ折紙及切抜

粘土細工―動物、植物、人物、器物、船車等

豆(蜀黍稈)細工―器物、人物、船車等

第二學年……………每週一時

紙細工―第一學年ニ準シ稍々程度ヲ高メ更ニ幾何形、模様、建物ヲ加ヘタル切抜

粘土細工―第一學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

豆(蜀黍稈)細工―第一學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

第三學年……………每週一時

紙細工―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタル切抜簡易ナル厚紙細工

粘土細工―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メ更ニ建物、模様ヲ加フ

第四學年……………每週一時

紙細工―建物、船車、日用品等ノ厚紙細工

粘土細工―第三學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

第五學年……………每週一時

男子ノ部

竹木細工―簡易ナル玩具、日用品等

女子ノ部

絲布細工―簡單ナル切付、袋物及編物

竹木細工―簡單ナル日用品

第六學年……………每週一時

男子ノ部

木金細工―簡易ナル模型、器械、日用品等

女子ノ部

絲布細工―第五學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

第三一 各科教育の新經營(手工教育)

各教科の新經營

竹木細工―簡易ナル日用品

□高等小學校

第一學年……………每週一時

男子ノ部

木工―工具使用ノ基本練習及日用品ノ製作

製圖―製圖ノ様式、線ノ種類、用具ノ使用法、實習ニ關聯スル工作圖

女子ノ部

手藝―袋物、刺繡、編物等ニ就キ簡易ナル物品ノ製作

第二學年……………每週一時

男子ノ部

木工―日用品ノ製作

金工―針金、板金等ヲ用ヒタル簡易ナル日用品ノ製作

製圖―工作圖及簡易ナル設計圖

女子ノ部

竹木金工―簡易ナル日用品ノ製作

製圖―簡易ナル工作圖及圖案

第三學年……………每週一時

男子ノ部

木工―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

製圖―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メルモノ

女子ノ部

木工―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

製圖―第二學年ニ準シ稍々程度ヲ高メタルモノ

注意

一、土地ノ情況ニヨリ便宜麥稈、經木、蔓、羊齒、杞柳、女子ニハ造花、組絲等ノ細工ヲ加ヘ又ハ之ヲ以テ本教
授要目ノ材料ニ代フルコトヲ得

二、尋常小學校ニ在リテハ必要ニ應シ第五學年、第六學年ニ於テモ紙細工、粘土細工ヲ加ヘ又女子ニ金屬材料ヲ
使用セシムル事ヲ得

三、用具ノ使用法材料ノ品類、性質等ハ各學年ヲ通シ必要ニ應シテ之ヲ授クヘシ
四、模式的ノ物品ヲ作ラシムルト共ニ製作ニ力メシムヘシ

第三篇 各科教育の新經營〔手工教育〕

五、特ニ圖畫・理科・農業トノ關係ヲ密接ナラシムヘシ

—文部省普通學務局編—

第二節 各學年の着眼點

一、第一學年

此の時代は遊戯時代であつて空想に支配された時代である。

手工科に於ては此の空想の生活をしてゐる間に種々の材料を蒐め、之を或は構成し或は破壊して自己の想像を具體化せしめて物の性質を知り、物體構成の知識と創作の趣味を體得させて行く時代である。

概して此の時代の兒童製作は、大人の眼から見れば極めて不完全なものであるが、其の過程に於ける没我的狀態は手工教育上大なる價値を有するものである。

技能教科に於ける結果の過重は兒童をして職人化し個性の發揮、創作心の芽萌を萎縮せしめるものであるが、殊に低學年兒童に於ける教授の要諦は、遊戯より學習への第一歩であることを着眼し、常に兒童の没我的作業たらしめなくてはならない。

二、第二學年

過去一ケ年の學校生活に於て手工科の作業狀態も愈々特質を發揮して來る時代である。然し兒童生活は矢張り第一

學年時代同様に遊戯時代であるから、形式よりも内容を重視すると共に、其の結果よりも製作の動機過程を重んじ、作業をして益々歡喜的たらしめなくてはならぬが、本學年に於ては漸次模式的教材により其の基本的なる知識と技巧を授け、漸次困難なる教材に移らしめて練習製作せしめることが肝要である。

尙本學年頃から共同的作業の簡單なるものを課することは、兒童の工夫創造力を旺盛ならしめ、手工心を活潑ならしめる故に、適切なる教材を選択して之が作業せしむる様になし、其の過程に於ける教育的効果を期すべきである。

三、第三學年

前學年時代より總てに於て相當に發展して稍々客觀的寫實的要素を加へて來る時代である。従つて大人の眼から見れば餘程製作が確實味を増して來る時代である。これは各教科の發展と共に知識思想の進歩を來し従つて觀察能力、表現技術の進歩を遂げるからである。故に此の時代に於ては出來る限り模式的教材により、明瞭なる知識を與へると同時に之が表現の技能を習得せしめ其の材料、用具の使用法等にも相當確實なる知識技能を指導すべき時代である。

尙此の時代は製作に粗雑さを來す時代であるから、簡單なる見取圖を描かして計畫的なる指導に漸次進まなくてはならない。

四、第四學年

本學年になると思想の著しき發達をなすと共に客觀的に物を見る様になり、又自己の製作に對し反省するの傾向となる。此の動向は本科將來の正しき發展上誠に嬉ばしき時代であるが、一面低學年時代と異つた製作欲といふもの

驅られるために、其の過程は相當努力するが概して製作が粗雑である。又此の時代の特異として我意我慾の露骨に發揮される時代であるから、共同的作業には極めて困難を感じる。故に此の時代に於ては個人的製作を多く課し、旺盛なる製作意志を傷つけない範圍に於て製作に對する周密なる研究的態度、計畫的作業訓練を重要とする。

用具の處理によつて製作構成する所の創造能力、美的陶冶を重んずることも本學年から漸次之をなし、愈々本科の本質的活動に向はしむべき時代である。

五、第五學年

文部省教授要目に於ては男女兒の區別による手工を指示されてゐることを考慮すると同時に、又一面女兒には男兒教材中の簡單なるものを課し、男兒にも相當なる女兒の教材を採擇することは、兒童生活上から見ても意義深きことと思ふ。尙日常の器物とあるが之は單に實用のみを意圖することなく、彼等の生活に基調を置いた趣味と實用との立場から教材選擇するを理想とす。

本學年兒童に於ては身體的發達も著しくなり、其の計畫的作業も容易になし得る時代であるを以て、社會的背景に立つ工具材料に關し十分の説明理解を與へ、其の技能手法を習得せしむることが肝要である。

又自然科學との連絡、圖畫科との連絡、殊にデザインに其の關係を緊密ならしめ經濟的觀念をも適確に養はねばならぬ。

六、第六學年

本學年は尋常科に於ける最終の學年であるを以て木、金、絲其の他製品の修繕及石膏、コンクリート、煉瓦、建築等の廣範圍に關する基礎的なる知識を與へなくてはならない。

實用といふも本科本質上より兒童生活に即したる教材より、選擇するは本體なれども更に之を發展せしめて、人間生活に於ける實用的資料たる主要教材につき其の基礎的なる知識、工具の使用法を愈々習熟せしめると同時に鑑賞能力陶冶を重視し、作業に當りては綿密、正確、勤勉、努力の諸徳を完成せしむることを以て重點とせねばならぬ。

尙共同作業、團體的作業及持續的製作をも本學年兒童期に其の完成を期すべく、本科實績の最高峰を示すことに努むべきである。

七、高學年に於ける立場

高等科兒童は其の體力、理解力、意志、感情及思想其の他總ての諸點に於て所謂兒童期を脱して、將に青年期大人としての世界に入る過渡期である。卒業後は直ちに實生活に立つて、國家の中堅となつて活動すべき將來を眼前に控へて居るのである。

故に本學年に於ける手工は尋常科の延長と見なし、其の程度を稍々高めた教育ではなく、餘程程度を高くせなければ眞に其の作業をして活潑に、而も計畫的たらしめ得ないのである。

而して我立國の産業方面から工業的陶冶を重視し、兒童の日用品を中心とし更に學校生活、家庭生活、農業、商業、工業及副業の説明理解を與へ、之が確實なる知識を獲得せしむると同時に、工具の使用法をも確實ならしめ其の材料

に對する知識理解及其の多様な處理を會得せしめ、以て本科の徹底を期すべきである。

第三節 手工科より見たる各科

一、修身科

修身科の本質たる道德的訓練の實踐的指導の一場面は手工的作業にある。即ち勤勞、共同、努力、忍耐、清潔、衛生の訓練。

二、讀方科

讀方科の内容たる物語りの立體表現を手工的作業に於てなさしむ。即ち「サルトカニ」或は「水師營の會見」に於ける乃木大將とステツセルの粘土、或は板金彫塑による手工的作業。

三、算術科

數量觀念の實際取扱ひとして長さ、面積、廣さ、體積、比等は手工作業に於て實際化し、其の立體製作幾何形體の製作等をなさしむ。

四、理科と手工科

機械各種模型或は理科的玩具の製作によつて科學的訓練の徹底をなし得る。

五、地理科と手工科

地圖の立體化は手工的作業によつて厚紙或は粘土、コンクリートによつてなさしむ。

六、歴史科と手工科

史實に表はれて來る人物の彫刻化或は古代美術の鑑賞により連絡を計る。

七、唱歌科と手工科

簡單なる樂器シロホン、竹笛、草笛等の音樂的作業によつてなさしむ。

八、體操科と手工科

簡單なる運動或は遊戯技具の製作或は運動中の人物等の粘土、板金、木材工具を手工的作業によつてなさしむ。

九、圖畫科と手工科

一は平面、一は立體に於て異なるが、造型活動の根原に於ては全く一致し、殊にデザインは手工科と連絡することによつて生命を持つ。

一〇、裁縫科と手工科

立體構成及染色デザインに於て全く合致する。

一一、直觀科と手工科

直觀活動の本質的發展は必要手工的表現によつて明確新鮮になし得。

尙教科以外の諸活動の重要な一部面たる經濟觀念の育成には、手工作業を通すことによつて最も明確に體現せし

め得る。即ち各材料の經濟的處理及種々なる廢物利用、例へば鋸屑の染色により立派なる圖案資料を提供し得る。

第四節 教材配列の條件

- 一、兒童心身の發達程度其の情況を深く研究すると同時に、彼等の日常生活—家庭生活、社會的生活—に最も深き關聯を有するものを配列し、其の構想製作に對する兒童の創造的處理を無理なく發揮せしむること。
- 二、手工活動の本質たる兒童をして、自發的創造表現たらしめんとする教科としての見地より、習得したる製作能力の應用的方面の教材を選択し、且自由選題を適宜配列し兒童をして個性的、創造的なる表現に遺憾なき配列をなすこと。
- 三、各教材相互の論理的關係を考究し、製作技能の方面より又其の材料の加工難易の上より、更に規範的なるものを先にし、漸次其の應用工夫創作に及ぼし複雑困難なる教材へと漸進的配列をなすこと。
蓋し技能教科に於ては、兒童の表現活動の一部面たる興味のみによる配列をなす結果、技能の困難に陥り構成心意に破綻を來し、該科不振の弊に陥り易いのである。故に兒童心意の動向に加ふるに教材の論理的配列をなすは、教材配列上極め重要なこと、信ずるのである。
- 四、材料及標本を得る上に於て、最も經濟的なるものを選択配列するは蓋し教材配列上重要な要件である。
技能教科殊に手工科に於ては此の點の考慮を缺き、徒らに兒童の負擔を過重ならしむるの傾向を有するもの

である。本科不振の一原因も茲にあると思ふ。故に此の周密なる考慮配列をなすべきである。

五、其他教科との連絡、統合的教材の配列をなすは近時教育思潮の上より極めて重要である。即ち各分科は其の根底に於て互に交渉し連携して兒童生活を形成するものである。殊に圖畫科とは之を一元的に配列するを本體とする。

六、近時の教育思潮の一たる郷土愛、郷土振展の教育的立場より、出来る限り郷土的題材による教材を配列することは蓋し重要な條件である。即ち學校を中心とし或は家庭を中心としたる周圍に、各異彩を放つ郷土的材料があり、兒童をして此の日夜接觸する題材に對する印象を新鮮ならしめることは、やがて郷土愛の精神喚起となり、郷土進展の希求への原動力たらしめ得るのである。

五節 各學年に於ける教材の配列

材料	尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二
紙細工	紙細工 (色紙)	紙細工 (色紙)	紙細工 (色紙)	紙細工 ボール紙 (色紙)	紙細工 ボール紙			
粘土細工	粘土細工 (砂)	粘土細工 (着色)	粘土細工 (着色)	粘土細工 (着色)	粘土彫塑 (樂燒)	粘土 (樂燒)	石膏	石膏
石膏細工								石膏

版 畫	建 築	金 工	木 工	竹 細 工	籐 細 工	豆 細 工
			木 細 工		籐 細 工	豆 細 工
			木 細 工		籐 細 工	豆 細 工
			木 細 工		籐 細 工	
芋 版			木 細 工	竹 細 工		
木 版	粘 土 建 築 ボ ー ル 紙 建 築		木 工	竹 細 工 (着 色)		
木 版	粘 土 建 築 木 工 建 築		木 工	竹 細 工 (着 色)		
	木 工 建 築	金 工	木 工			
	木 工 建 築	金 工	木 工			

工場参観	入 修繕 下手	雜 材 科 及	郷 土 材 料	講 話	製 圖 及	染 色 (主 トシ テ女)	糸 布 細 工 (主 トシ テ女)	彫 刻
				見 取 圖				
工場参観	雜 材			見 取 圖		霧 吹 染		浮 彫
工場参観	雜 材		郷 土 的 材 料	建 築 ノ 話	工 作 ノ 圖	霧 吹 染 絞 リ 染	毛 糸 細 工	浮 彫
工場参観	廢 物 手 入	雜 材 學 校 修 繕	郷 土 材 料	建 築 ノ 話	工 作 ノ 圖	霧 吹 染 絞 リ 染	糸 布 細 工	丸 彫 板 金 彫 刻
工場参観	廢 物 手 入	雜 材 學 校 修 繕	郷 土 材 料	ノ 話	工 業 ノ 圖	霧 吹 染 絞 リ 染	糸 布 細 工	丸 彫 板 金 彫 刻
工場参観	廢 物 利 用	雜 材 學 校 修 繕		副 業 ノ 話	工 業 及 工 作 ノ 圖	霧 吹 染 絞 リ 染	糸 布 細 工	丸 彫 板 金 彫 刻

第六節 教材の分類と其の範例及各教材の指導着眼點

一、教材の分類と其の範例

- | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| (1) 彫刻教材 | | (2) 版画教材 | | (3) 建築的教材 | |
| 1、粘土彫塑……………人物、動物、果物、器物等 | 2、石膏彫塑……………圖畫模型、幾何形體、簡單なる器物 | 3、木工彫刻……………人物、動物等 | 1、リノリウム版畫……………人物、動物、風景等 | 2、芋版……………人物、動物、風景等 | 3、瓦版……………人物、動物、風景、靜物等 |
| 4、木版……………人物、動物、風景、靜物等 | 1、厚紙建築……………西洋館、和風建築、塔、城等 | 2、粘土建築……………西洋館、和風建築、橋、神社等 | 3、木工建築……………西洋館、和風建築、橋、城、神社佛閣等 | 1、紙細工……………人物、動物、植物(花)築造物、器物の模型地圖、模型等 | 2、簾黍細工……………各種乗物、虫類、動物、人物等 |

教 材

- | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| (4) 的教材 | | (5) 製圖教材 | |
| 3、竹細工……………玩具、日用品の簡單なるもの等 | 4、木工……………日用品、玩具、器物等 | 5、金工……………日用品、火鉢、金網、網、塵取、彫塑等 | 6、染色……………ハンカチ圖案、フロシキ圖案、辨當袋圖案、テーブル掛圖案等 |
| 7、糸布細工……………電燈カバー、花瓶敷、刺繡、編物等 | 8、圖案……………テーブル圖案、器物裝飾圖案、室內裝飾圖案等 | 9、郷土的特殊細工……………蔓による石鹼入、花籠等 | 10、雜材細工……………人形、風景、動物園等 |
| 1、見取圖……………器物、玩具等 | 2、實測圖……………器物、玩具。 | 3、設計圖……………器物、玩具等 | (附) 工場參觀……………紡績、板紙、蝶番工場等 |

二、各教材の指導着眼點と其の工具

		材教的築建	材教畫板	材教的彫刻
指導の着眼點		各種の建築物、模型の製作によつて計畫的構成能力を練磨するにある。したがつて其の設計圖と實物との關係を知らしむることを主眼とし、各部の力學的正確さに於て美術構成を最上とする。	圖畫活動と手工活動との一元的教材として大なる價值を有す。即ち描き、彫り、刷るの三過程を経るに於て美術藝術的陶冶を主眼とする。したがつて圖畫科に於けると同じく明暗の大まかな表現によつて物象の感じを適切に表現したるものを最上とする。	人物、動物等の各姿態の諸想を立體として各自の直観を表現せしめ主として藝術的美術表現に重點を置く。したがつて姿態が全體的に把握され量的表現の確實なるものを以て最上とする。
工 具		切出小刀、フノリ、膠、硬漆塗料等	芋、リノリウム、瓦片、木板、丸刀、釘、金槌、板書用インク、日本紙等	普通粘土、油粘、石膏、粘土板、粘土筥、泥繪具等
紙を主とする教材		紙を主とする教材 本來平面的教材であるが出来る限り立體的表現せしむるを本體とする。用具の初歩的訓練をなす。	断台、切出小刀、糊、膠等	
竹を主とする教材		日用品、玩具等を製作せしめて工具の使用法、竹材の利用を知らしめ工業思想の涵養をなす。	竹浣器、小刀、研磨紙、染料、膠、着色。薬品(硝酸、硫酸、アンモニヤ等)等	

材 教 的 藝 工				
木工を主とする教材	金屬を主とする教材	染色を主とする教材	糸布片を主とする教材	圖案教材
自然木そのまま、或は角材板材によつて日用品、趣味的庶物を製作せしめ實用的價值、工作法、構成の趣味、大作持續的作業の體現を計る。したがつて本教材に於て手工活動の眞面目を完全に發揮せしむ。	日用品、趣味的な庶物を製作せしめて金屬の取扱に習熟せしめ實用價值の體現を計る。	糸布等を染色することによつて日用の趣味的實用品を作らしめ、染色の趣味と理解を興へるを本體とする。したがつて形に即したる色彩の配合構成の美なるを最上とする。	糸布片等により日用品の趣味的作品を製作する事によつて實用價值の體現をはかる。	圖畫科に於ける色彩、構成の陶冶と同様美的陶冶を本體とし室内裝飾にまで及ぼし庶物に即する意匠裝飾の能力を練磨する。
銅、鉛、金槌、尺度、鑿、小口台、昇引、錐等	ベンチ、ヤットコ、半田鐵、ヤスリ木槌等	畫ピン、新聞紙、霧吹機、蒸機繪具、染色用クレオン、フノリ、パラフィン等	毛糸、リ、アン、編針、縫針等	デザインカラー、クレオン、卵殼、染色用藥品、膠、フノリ色テープ等
				郷土に即する特殊なる材料により趣味的或は實用品を製作せしめ手工的構成能力を陶冶すると同時に郷土實業の理解と之が振興への努力心を喚起す。
				特殊の工具

<p>雜材料を主とする教材</p> <p>各種材料の総合自由構成作業により創作工夫心の陶冶を計り経済的思想を高潮せしむ。したがって自由なる作業を重んじ作品の個性的創作を最とす。</p>	<p>各々工具</p>
<p>製圖</p> <p>物品製作の以前に於て必ず製圖する事を本體とし正確なる線の描寫、計畫的なる心意活動を振起するを本體とす。</p> <p>したがって製圖に於ては形、寸法、材料意匠及展開圖まで完成するを要しかるものを最上とす。</p>	<p>製圖板、三角定規(二枚) コンパス 丁字定規(大小) 尺(度) (メートル尺) 鉛筆(HB) 用紙(方眼紙、畫用紙)</p>
<p>工場參觀</p> <p>低學年に於ては直觀科と連絡するを適當とす。</p> <p>工場見學に依つて工業の實地に接せしめ、説明理解を與へて工業趣味の育成に努めるを本體とし、併て郷土の工業振興への關心を持たしめることを重要とする。</p>	

第七節 手工科經營の重點

一、特別教室

兒童の作業をして眞に價値あらしめるには特別學習場たる手工室の設定を必要とする。普通教室に於ける本科の學習は其の性質上如何に準備されたとしても、本科の眞面目を發揮することは出来ない。殊に木工、金工或は大作力作の作業は到底不可能である。

特別教室設定を要求して止まない。

二、器械力の理解應用

手工教室經營に於て器械力を應用するは本科の目的上極めて重要である。

手工教育が小刀一丁によつてなさんとする所に眞に工業趣味を涵養する事は出来ない。又大作力作を重んじ兒童の大筋作業を重視する今後の手工教育の設備に於ては、機械力を應用し兒童をして之が理解を與へると同時に、材料處理をして最も能率的ならしめることが極めて肝要である。

従來長時間かゝつても尙完全に切れなかつた材料も、丸鋸の前には即座にしかも出來際よく處理することを會得するならば、兒童の手工活動は期せずして活潑となり、工夫製作に對して多大の時間とエネルギーを注ぎ得るが故に手工科の面目は一新するのである。

三、各種工具の設備

一般社會に於ける工業理解の上から、極めて便利な工具を使用せしむる事は、前項と相俟つて本科成績向上のため是非必要とする所である。故に出來得る限り各種工具に接せしめ、其の使用法及研磨等に於ても其の手法を習熟せしめなくてはならぬ。

例へば丸砥の如きは普通砥に比して、其の能率は比較にならない偉大なる研磨力を有するのである。其の他各種の工具を廣範圍に求め兒童の工業に對する知識及其の活用の理解を得しめ工業、工藝の趣味を益々振興培養することが

肝要である。

四、材 料

従来手工科不振の原因は兒童に十分なる材料を與へられなかつた點にある。勿論本科實際の重要面として兒童負擔の經費を出来る限り軽減せしむるの考慮が必要であつて、無制限なる製作は經費の亂費を來す。故に元より注意すべきであるが、此の點のみを考慮する餘り兒童の手工心を萎縮せしむるならば誠に遺憾である。故に眞剣なる兒童の製作要求に對してはたつぷりした材料を與へ、思ふ存分の製作をなさしめることが肝要である。

五、課 外 作 業

規定の時間を最も充實したる作業によつて終始し、加ふるに更に課外作業をなさしめるため、放課後は一定の時間手工室を開放し各自々由なる作業時間を設定せしめて、兒童の製作欲を満足せしめることは本科實績向上を圖る最も良き方法である。此の場合教師も共に作業なし、常により相談相手となつて兒童の要求に應じ、自由に材料を提供せしむることが肝要である。

六、展 覽 會

技能教科に於ては其の作品を展覽することが該科向上のため極めて價值ある事である。學校全體（大展覽會）學級全體（小展覽會）を單位とする各種の催しを毎學期一回位は是非必要である。これによつて兒童の手工心を振起し創作工夫の原動力となるのである。

第八節 小學校手工科教授標準設備

文 部 省 普 通 學 務 局 編

標準設備中甲種ト稱スルハ稍々完全ニ近キモノ、乙種ト稱スルハ甲種ヨリモ一層簡單ナルモノヲ云フ

一、教 室

尋常小學校

【甲種】

手工教室(研場附) 兒童一人ニ付約六合

準備室 約十二坪

【乙種】

手工教室(研場附) 兒童一人ニ付約六合

注 意

一、低學年ノ手工教授ハ普通教室ニ於テ爲スヲ本體トス

二、糸布細工ノ教授ハ裁縫教室ニ於テ爲スヲ本體トス

第三篇 各科教育の新經營(手工教育)

三、研場ハ約高サ二尺、幅一尺二寸、長サ四間トス

高等小學校

【甲種】

手工教室(研場附)

兒童一人ニ付約七合

金工室

兒童一人ニ付約三合

準備室

約十六坪

土地ノ情况ニ依リ機械室ヲ設クルモ可ナリ

【乙種】

手工教室(研場附)

兒童一人ニ付約七合

注意

- 一、手藝ノ教授ハ裁縫教室ニ於テ爲スヲ本體トス
- 二、研場ハ約高サ二尺一寸、幅一尺二寸、長サ四間トス
- 三、土地ノ情况ニ依リ機械ノ設備ヲスルモ可ナリ

二、備品

尋常小學校

黑板

教師用細工机(萬力附) 約長サ六尺、幅三尺、高サ二尺四寸トス

兒童用細工机(二人用) 約長サ五尺乃至五尺五寸、幅一尺三寸、高サ二尺一寸、二尺二寸二尺三寸ノ三種ヲ備フハ

シ

腰掛 (二人用) 角形又ハ圓形トス

工用具用筆筒

戸棚

準備室用机、椅子等

高等小學校

黑板

教師用細工机(萬力附) 約長サ六尺、幅三尺、高サ二尺四寸トス

兒童用細工机(二人用) 約長サ六尺、幅一尺三寸、高サ二尺二寸、二尺三寸二尺四寸ノ三種ヲ備フヘシ

腰掛 角形又ハ圓形トス

工用具用筆筒

戸棚

準備室用机、椅子等

金工用爐

萬力台

約高サ二尺四寸、幅一尺二寸トシ長サ適宜

三、用具

イ、紙細工

名稱	要	項	甲種	乙種	備考
鉄	羅紗鉄 約八寸		一人ニ付	一人ニ付	師教用
同	唐鉄 凡三寸五分		各	各	兒童用
竹	一尺指又ハ三〇指指		一人ニ付	一人ニ付	教師用
同	同		一人ニ付	一人ニ付	兒童用
三角定規	厚朴製約長サ一尺五寸、幅一尺		一人ニ付	一人ニ付	同
裁板	約長サ八寸、幅六寸		一人ニ付	一人ニ付	教師用
同	厚朴製約長サ一尺五寸、幅二寸五分		一人ニ付	一人ニ付	共同用
裁定規	約長サ八寸、幅二寸、厚サ二分		一人ニ付	一人ニ付	共同用
同					共同用

切出小刀	身約幅六分		一人ニ付	一人ニ付	兒童用
裁庖丁					教師用
ボール切	徑三分、四分、五分、六分、八分、一寸		一組	一組	共同用
打抜					同

ロ、粘土細工

粘土板	約長サ一尺五寸、幅一尺		一人ニ付	一人ニ付	教師用
同	約長サ八寸、幅六寸		一人ニ付	一人ニ付	共同用
粘土籠	竹製突籠、撫籠		一人ニ付	一人ニ付	教師用
同			一組	一組	共同用

ハ、竹細工

竹挽鋸	刃渡約七寸		五人ニ付	八人ニ付	共同用
竹割鉈	刃渡約五寸		十人ニ付	十五人ニ付	同
竹削臺	約長サ七寸、幅二寸、厚サ一寸		一人ニ付	一人ニ付	同
四ツ目錐			三人ニ付	五人ニ付	同
鼠齒錐	一分五厘、二分、三分		五人ニ付	八人ニ付	同

ニ、木工

名稱	要	項	甲種	乙種	備考
曲尺	長手一尺五寸、妻七寸五分		二人=付	三人=付	教師用
三刀	長手一尺、妻五寸				共同用
兩刀	刃渡約八寸				教師用
同	刃渡約九寸				共同用
同	刃渡約六寸五分				兒童用
廻挽鋸	大、中、小取交		一人=付	一人=付	共同用
同	刃渡約六寸				共同用
附鋸	刃渡約二寸				同
昨鋸					同
絲鋸機	荒、中、上ノ三種身幅約一寸九分				同
平鋸	尋常科身幅一寸五分		一人=付	一人=付	教師用
同	高等科身幅一寸七分		同	同	兒童用
同	身幅約一寸七分				同
二枚刃鋸					同
臺直鋸					同
溝鋸	幅一分、二分、三分				同
際鋸	幅約一寸左右				同

名稱	要	項	甲種	乙種	備考
木槌	長手約六寸		一人=付	一人=付	教師用
同	長サ約一尺二寸		二人=付	四人=付	兒童用
×鐵製直					同
×角定規					同
×下端定規					同
昇引					同
直角小口	約七寸				同
臺	約七寸				同
×止小口					同
×止定規	約八寸				同
×止梓	長サ約七寸				同
釘拔					同
木旋螺廻					同
薄盤	四分				同
尾入盤	六分、八分				同
鎚盤	六分、八分				同
四錐	錐刃附				同
木	平、半丸				同
目立	中				同
列小	刃渡約三寸				同
手	刃渡約二寸八分				同
壺					同

ベントドリル	内外	一組	一	同
×カリバ		一組	一	同
×ス		一組	一	同
×鑄鍋		一組	一	同

ハ、製 圖

名稱	要	甲種	乙種	備考
製圖板	全紙判用	一人ニ付	〇	教師用
同	四切判用	一人ニ付	〇	共同用
丁形定規	全紙判用	一人ニ付	一	教師用
同	四切判用	一人ニ付	一	共同用
三角定規	大形	一人ニ付	一組	教師用
同	小形	同	一組	兒童用
黑板用 コンパス		一	一	教師用
製圖機械 コンパス		一人ニ付	一組	同 兒童用

ト、手 藝 (絲布細工ヲ含ム)

袋物用具	刺繡枰	同	刺繡針	同	鈎針	同	棒針	同	毛絲針	同
角、丸形 圓形又ハ角形										
一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付	一人ニ付
一揃	一組	一組	一組	一組	一組	一組	一組	一組	一組	一組
教師用	同	兒童用	教師用	兒童用	教師用	兒童用	教師用	兒童用	教師用	兒童用

四、機 械

土地ノ情况ニヨリ動力設備ヲ爲ストキハ木工旋盤、帶鋸機、穿孔、グラインダー、電動機等ニ就キ適宜備フルヲ可トス。

〔注意〕

- 一、各細工ニ共通ノ用具ハ特ニ必要ナル所ニ掲ケタリ。
- 二、名稱ノ上ニ×印ヲ附シタルモノハ尋常小學校ニハ之ヲ省ク。

三、兒童用具ハ自辨セシムルヲ以テ本體トス。

尺三〇厘度	唐鉄	小鋸	錐	小金槌	粘土板	喉切台	削台	尋一
尺三〇厘度	唐鉄	小鋸	錐	小金槌	粘土板	喉切台	削台	尋二
尺三〇厘度	唐鉄	小鋸	錐	小金槌	粘土板	粘土板	切出小刀	尋三
尺三〇厘度	唐鉄	小鋸	錐	小金槌	粘土板	粘土板	切出小刀	尋四
尺三〇厘度	鋸(兩刃)	木槌	金槌	錐	粘土板	粘土板	三角定規	尋五
尺三〇厘度	鋸(兩刃)	木槌	金槌	錐	粘土板	粘土板	三角定規	尋六
尺三〇厘度	鋸(兩刃)	木槌	金槌	錐	粘土板	粘土板	三角定規	高一
同上								高二

參考書

本質的方面

造型美術概論	外山卯三郎	二・八〇	建設社
現代作業教育	北澤種一	二・五〇	東洋圖書
圖案構成と其の應用	萬富三	四・五〇	寶文舖
小學校用器畫法	武田忠雄	一・五〇	厚生閣
手工學習原論と新設備	横井曹一	二・八〇	東洋圖書
新手工及教授法	岡山秀吉	二・八〇	培風館

實際的方面

創作的手工教授の實際	山形寛	三・四〇	日黒書店
兒童の手工	藤岡龜太郎	二・三〇	アルス
粘土彫塑と木彫	横井曹一	一・五〇	東洋圖書
理工玩具の研究	藤五代策	二・五〇	モナス
家庭手藝品製作法	藤井達玄	一・八〇	主婦之友社

第三篇 各科教育の新經營(手工教育)

各教科の新經營			
誰にも出来る樂樂の仕	高山流月	二〇〇	芳文堂
木工の加工及仕上	木曾 恕一	三・五〇	博文館
			五〇六

十一、家事教育

教 則

家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長ジ兼ネテ節約利用秩序清潔等ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

教授方針

- 一、女兒ノ家事的生活ニ立脚スルコト
- 二、祖國ト此ノ郷土ノ生活ヲ基本トシ、家庭ノ事實生活ニ即シテ指導スルコト
- 三、特ニ我國ノ家制、我國女性ノ美風ヲ維持發揚セシムルコトヲ中心トスル適正ナル指導ト訓練ヲナスコト
- 四、常識的、主觀的、偏知偏技能的家事教育カラ全價值的、知能的合一的家事教育ヘ
- 五、技能ノ直觀、實驗、實習ニヨル體驗カラ、家事的文化ノ創造ヘノ態度ヲ養フコト
- 六、實用的ナ結果主義ヲ捨テテ、教育的ナ過程結果兩全主義ノ家事教育ヘ

第三篇 各科教育の新經營(家事教育)

- 七、時代ノ推移ニヨリ國家國際的見地カラ、郷土ノ家庭生活ヲ處理スベキ見地ニ立タセタイ。衣食住ヲ始メ其他家庭生活ノ何レノ問題トテモ、現今デハ國家ノ財政ヤ國際ノ物資的關係ニ不離ノ間柄デアル。天然資源ニ乏シイ我國民ノ生活ハ、節約利用ノ德ニ待ツベキ多ク有スル
- 八、諸教科特ニ理科トノ連絡ニ留意シ、學習事項一般ノ生活化ヲ計リタイ
- 九、學校ノ日常生活ニ實習ノ機會アルモノハ可及的兒童動勞トシテ習練セシメタイ

第一章 本質的考察

第一節 小學校家事科の目的

一、教則から見た目的

一體家事科と云ふ學科は、その母胎である家政學すら之が一個の事として、成立するか否かを問題にされてゐる程に、未だ完全な學的組織の途中にある學問なのである。尤も中小學校で課する家事科は、教科としての科目で、元より學として取扱ふものではないが、其母胎の家政學が右の様な状態であるから、本教科に於ても目的や方法上に、學習對象の上に幾多の問題が残されて居る。従つて本科教則の解釋の仕方にも人々に依つて、かなりの隔りがあつたり又種々の教育思潮や傾向から、其取扱方針の上にも議論が多い。併し小學校の一教科である本科は國民の家庭生活に關する傳統的習慣的な、先祖代々の言ひ傳へ、教へ傳へ的な生活知能に對し學的反省を加へて、より合理的な、よりよき家庭生活を計らしむる爲めの、それらに關する知能の學習を、なさしむる事によつて興味や、態度や、熱心さを啓發しやうとすることを當面の目的とする教科であると考へます。それ故教則に「家事ハ家事ニ關スル………」と示さるゝ先の家事は教科としての家事を、後の家事は所謂家庭の仕事といふ位の意味で、家庭生活上の一切の事項を抱括的に指示されてゐるものと見て然るべきと思ふ。併し普通はもつと狹義に解して衣、食、住、衛生、育兒、養老

家計等の物的生活部面を理科的、衛生的、經濟的立場から指導するものとされてゐるやうである。けれども謂ふ所の家庭生活は我國の家制の中の生活であることを原則とし、物的生活の根元に流るゝ精神的なものに立脚する所のもの従つて物心二面を統括した一元の立場にあるべきことを本體とし、之を廣義に解すべきと思ふ。といつて相手は小女期の者であり、時間は限られて居り、將又理科の應用的教科位の程度に扱はれてゐる現状では之を廣義に解して、その廣汎なる凡てのものを對象として取扱ふとするのではない。たゞ此所ではその態度を明かにした迄である。次に、「家事ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ」の「普通ノ知識」は一般何れの家庭生活にも共通で且つ卑近な知識といつた位の意味で、家庭生活の安定と向上の爲めには是非なくてはならぬ知識即ち、

(一) 衣食住等生活の物的要素とも云ふべき事項の衛生的、理科的、美的方面からするもので、主として家族の保健任務に關するもの。

(二) 一家生計の收支の程度と、其の程度に於て許容せらるゝ生活の最大限度の安定と向上に關するもので、之は又一國の富強や、思想問題に迄及ぶ。主として生活安定の任務を負ひ(一)の任務の限界を規定するもの。

(三) 子女の教養、家族成員の文化生活の各方面に涉り、物質生活の根元を培ひ、家風振興を任務とするもので一國文化の向上に迄關する。

尙こゝに附言すべき事は教則には、單に「知識ヲ得シメ」とありて、知能とは示されてゐない事である之は將來必ず知識技能と改めらるゝであらふと考へる。本科は其教育的見地からして單に知らしめる教科である

筈はない。知らしむる程度より方法ないもの(兒童の生活程度に合はぬもの例へば住居に關する或るもの、育兒、家計の如きもの)家庭生活の精神的部面のもの等は別として、衣類の洗濯、染色、汚點抜、食住衛生の或部面等は知能の両面から眞に學習し得るもの、換言すれば理論と實際、知識と技術の両面を持つ學習事項である。別して勞作教育、學育の作業化を要求さるゝ教界の實情からも之は「普通ノ知識技能」と解すべきである。尙其理由は次の問題にも不離の關係にある。

次に教則後段に示さるゝ、「兼ネテ節約利用秩序清潔等ノ習慣ヲ養フ」に於ける節約利用は前述(一)(三)主として(一)部面の教材學習に於て、秩序は(一)(二)、清潔は(一)(三)主として(一)の學習に於て之が體得を期せねばならぬ。云ふ迄もなく習慣は理解ではない。最早それは人格行動上の型である。家庭の主婦として不可欠の型である。そして此の型に迄仕上げる爲には此の善良な行爲の一つ一つが強大な意識的努力や、半意識的な興味につらるゝ、夫々の學習作業の間に繰り返し繰り返し返されて、人間の肉體に印刻され、識り込まれて行く。其方途によるよりは仕方のないものである。こゝ迄來ると家事科に於ける箇々の技能は、そのもの、内面的關聯を司る、之れ等體系的良習慣の表現された特殊相と見ねばならぬ。最後に教則「家事ノ趣味ヲ長ジ」は家庭生活一般に關する愛好心を養ふことで、それも家事に關する諸般の學習作業を爲すことに依つて、體得せしめねばならぬ。それが爲めには又兒童生活に立脚する兒童の家事學習を要請せねばならぬ。

二、家事科の目的としての家庭とその改善

家事は家庭の實際生活の一切に涉つて必要な徳性、知識、技能を養ふことを目的とする應用的綜合的意義を持つ教科で、究極する所、家事的勞作の諸相を通じて女性の全人格を陶冶せんとする教科である。

この形式的な目的からすれば、裁縫科と同一であつて、本教科独自の意味は裁縫科の本質考察に於て既に述べた通りであるから、此所にはそれを省くこととし、教則の解釋に於てなるべく多くそれに觸れたのであるから以下は本科の目的としての家庭と、其改善、その根本原理としての文化價值について述べて見たい。

さて家事科の教養の目的は過去に於て如何に之を實現し得たか、又現在に於て如何に効果を收めつゝあるかと考へると私自身に之を顧みて誠に其不徹底を嘆ぜざるを得ません。成程今日迄本科に於て文部省や當局から指示され豫定された事項に就いて其部分的な知識や技能は與へ得たとは考へますが然し夫れが家庭生活の事實上の改善に向つて如何程の光と熱と力とを與へ得たであらふか。世界大戰以來近くは滿蒙問題勃發に依り我國民の道德的經濟的思想的混亂は日に深刻の度を加へてきました。それは元より國家の問題であり、教育全體の問題であり、教科としては修身科の問題であるかも知れませぬが、併し同時に家庭生活の大問題であり、家庭生活の指導改善を任務とする本教科の重大なる問題でなければなりません。かく國家的、社會的全教育的見地に立つて此の教科を眺めた時、そこに始めて本教科の眞の使命が鮮明に其姿を顯し來り、本科に對する私共の力とそして熱とが躍動してきます。繰返せば衣食住の家事科の問題は切り離された死肉の問題でなくて生命の動く國家國民の生活の問題でなくてはなりません。大戰後國民精神作興に關する詔書を賜はり、次で内務省の民力涵養活動となり生活の指導と改善の諸施設となりました。併

し當局や教育者の努力は果して何程の實跡を以て聖旨に御答へ申し上げたでせうか。國民の生活相は日に險惡の度を加へ最近思想善導の聲は又々高くなつてきました。思ふに是等諸々の問題の根本的解決の鍵は家庭生活の改善にありと信じます。家庭は人間生活の基本の形式であり其舞臺である。一切の國民、一切の社會人は是に生れ是に長じ是に巢ふのである。奈良女高師の伊藤先生の言語の一部を引用致しますれば「家庭は夫婦の協同生活の舞臺である。協力同心の生活場である。異體同心多即一の生命のある生活舞臺である。一切の道德は實に此の家庭生活といふ事に起源を有する。之は小なる國家生活であり、宗教團體であり、經濟生活であり、道德生活であり教育活動の舞臺である。國家生活社會生活の總ゆる部分の縮小は實に此の家庭生活に於て行はれるのである。否一切の改造の基礎は實に此の家庭生活の改造に始まると云つても過言ではあるまい。人間に必要な國家的本能、社會的衝動、道德的、宗教的將た又美的情操は、實は家庭に於て涵養されねばならぬ。自分は家庭生活の偉大なる使命は茲にあると思ふ。健全なる子女、公的生活に堪え得る子女は正に家庭内部の生活に於て其實を習ひ得る云々。」さて以上の諸説を要約しますと、家事科の究極目的は家庭生活の保全改善充實にあり、家事科が學校生活を限りとするそれであつてはならぬ。私共は何としても此の家事科の究極的目的と其使命とを自覺し此の教科を通じて一般家庭生活の改善向上を遂行する識見と意氣、力と熱とを持たねばならぬ。然らば家庭改善の目標原理を何れに求むべきか。

三、家庭生活の改善原理に就いて

生活改善とは家庭を舞臺とする價値の創造であつて、ある家庭生活の状態をあるべき家庭の状態とすること、ある

人間生活があるべき國民生活に迄延長展開し、統一整理する模型的环境としての家庭を創造する事である事を暗示しました。此模型的环境と云ふのは家庭の一員であると同時に國家の一員であるところの各自が、其自らの生活を果し得るのに都合のよい家庭の状態を指すのであります。而してかゝる状態は各家庭の精神的部面を表はす家風と、物質的部面を表はす經濟的事情を云ふのであります。又家風は過去並に現在の家族成員の努力して創造した結果であり、國民的傳統の一面であるから之が改善は充分なる根底を有する目標に依らねばなりません。同様に經濟的事情の變改に於ても此の目標による支配に待たねばなりません。而して其創造的生活の目標、原理としては理想主義者の教ゆる眞善美聖の四者を探り、其生活内容としては、科學的生活、道德的生活、藝術的生活、宗教的生活の四つを擧げたいのであります。尤も此の外に經濟價值と其生活をも數へますが究極する所、富は精神的のもの社會的のもの、道德的のものと思ひます。既に第二に述べました通り經濟問題は近代人が當面した最も切實な最も深刻な問題でありまして我々の生活變動様式は一切は此問題を中心として其方向運命を決定されつゝあります。世界の勢力を決定するものは武力ではなくて、經濟力だとさへ云はれて居ります。かく經濟問題は社會問題、國際問題の總てに於て何等かの關係を有して居ります事は間違ひのない事實であります。併し吾々は此經濟力に支配されるべきではありません。之を一層高い原理から支配せねばなりません。人格が物質を支配し得ないで、之に支配される、生活は過誤の生活と云はねばなりません。財貨は結局私共の精神的生活の道具以上の位置を與へらるべきではないと信じます。扱て前述の四つの目標原理は、直ちに家庭生活改善の目標原理で本科の教材と、其の取扱方法も是から生るべきものと考へます。

第二章 實際上の問題

第一節 學習材料に就て

一、教材選擇と其排列

- (一) 女兒の家事的生活の實際から、興味を持ち必要を認むるもので、具體的、卑近的なるものから取材し、主として理知的、趣味的取扱から進みたい。此考へ方、見方は既に他教科に於て其態度に馴らされてゐるからである。
- (二) 郷土に於ける家庭の實際生活から取材したい。それが爲め出来るだけ郷土や、家庭の調査を行はしめ、家事科の見地から問題と解決法を考究せしめたい。
又之は飽く迄も各自の家庭に即した方法で指導したい。社會的國家的見地からの攻究は社會的國家的意識の發達に伴はねばならぬ。
- (三) なるべく作業實習實驗に依る教材を選び概念的な抽象的なものは、可及的に減少し又高學年に廻したい。
- (四) 食物に關する教材を多からしめ少くとも毎四季に配りたい。
- (五) 學校、家庭の日常生活に深く廣い關係のものから取材し、或は理知的に、或は經濟的に、或は能率的に、或

は保健的に、或は藝術的に立場を変更することにより、各面から學習を進め又學校の勤務作業により、反覆して徹底を期したい。

(六) 郷土、季節、年中行事、學校行事に關連して取材配列したい。

(七) 他教科教材の連絡に留意すること。

(八) 兒童の心理、郷土の事情に即しつゝ、併も出来るだけ組織的體系的學習を期すること。

二、教材の種別と其取扱要點

(一) 衣服教材に就いて

衣服の種類は非常に多種多用で、日本の婦人は衣服の製作や、衣類に屬するものゝ處理のために一日も手を脱する事が出来ない。こんな状態では自分自身の修養はおろか、子女の教養にも支障を來しはすまらぬか、と或る外國婦人の言葉として何かで讀んだ事を記憶してゐる。事實現代は服飾文化混亂の時代である。確固たる信念を以て眞實に之に直面せしめ開拓せしめねばならぬ。即ち衣服の目的を自覺せしめ、裁縫科と相待つて之が合理化、道德化、經濟化、に着眼せしめ服裝改善への道程とせしめたい。

(二) 食物教材に就て

食物の價値は保健と、嗜好とであることを主眼として、食糧の經濟的消費、料理の科學的改善等に意を用ひ、郷土的な材料を利用して營養本位の献立、料理を十分考慮すること。尙消化、吸收、の原理を知らしめ過食及び間食の節制

に留意すること。

(三) 住居教材に就て

住居の心身生活に及ぼす影響を考慮せしめ、現在ある住居をして、其使用上より衛生上より、審美上より批判研究せしめ、之を適當に改善工夫せしむること。尙日常の掃除を合理的ならしめ常に清潔、整頓たらしむる様實際的に指導すること。

(四) 看護教材に就て

急病人に對する應急手當法、所謂急救法は相當醫師に便なる土地でも必要な事であるが、殊に一村一人の醫師であつたり、又遠隔の地等では尙更ら必要である。故に簡単な治療や、看護は家庭の婦人の手にて出來得る様、其知識と技能とを體得せしめる事。尙之等に慣れしむる爲め學校に於ての衛生事項を司らしめ實際の處理をあやまらしめざる様十分に監督指導すること。

(五) 育兒教材に就て

育兒は現在の兒童には甚だ生活に遠いが兒童を通じて家庭の母姉の指導にもなり、又弟妹として接してゐるから、之を幼き弟妹に對する姉としての心遣として取扱ひたい。

(六) 經濟教材に就て

經濟生活に非常な不安を感じる現在、一家の經濟的生活の安定を企圖し、奢侈的慾望の節制、物質的慾望の精神化

に力め兒童の日常遭遇する經濟方面に立脚して積極的、消極的兩方面より經濟思想を啓培し、以て家庭を富まし、郷土を富まし、國家を富ましむる覺悟を持たしむること。尙物質のみならず、時間及び勞力の經濟をも企圖せしめんと。

第二節 家事科の郷土化、實際化

一、材料の郷土化と方法上の郷土化

「郷土より、郷土によつて、郷土まで」之は家事科教授上の一大モットーでなければならぬ。郷土を離れての家事科の教育には生命がない。郷土化の必要については前述したが、郷土適應に二様ある。

一つは材料上の郷土化で、教材及び其排列上の問題であり、他は方法上の問題で地方人の生活趣味に順應することである。此見地より郷土の實情を詳細に調査する必要がある。

二、兒童環境の家事的調査

家事的環境を調査し其郷土の習慣的實際に即し、改良の必要を自覺せしめ現状打破の要點を明にして、具體的な改良、改善の方法を考究し郷土的に堅實なる家庭改善の理想を立て、その改善をして、個人的より進んで共同的に迄實行せしむべく十分な指導を與へねばならぬ。

(一) 家事より見たる家庭調査事項

1、住居に就いて

居室の位置、方向

間取り

便所、井戸、浴場の種類及び位置

下水及排水の状況

2、食物に就いて

主食物及副食物の調査

飲料水の適否

炊事法の概況

3、衣服に就いて

整理及保存法

洗濯法、染色、汚點扱、土用干、納器、驅虫劑

4、育兒に就いて

主として養育にあたる者

哺乳の種類及状況

玩具及讀み聞かせ書

入學以前の家庭教育の情况

乳幼兒の疾病

食物及衣服

5、衛生的方面

清潔法實施の情況

民間素人療法

飲酒喫煙の慣行程度

入浴の度數、理髮、結髮の情況

6、經濟的方面

職業と家族

豫算生活の有無

掛買？現金買？

買物に對する記帳の程度

(二) 家事より見たる郷土調査

1、郷土の年中行事

2、吉凶事に於ける一般的風習

3、郷土の産物と其價格

4、郷土の氣候

(三) 家事的な學校行事

1、日 常 行 事

(1) 教員室其他の清潔整頓裝飾

(2) 井戸端、便所等の清潔整頓

(3) 外來者に對す接待

(4) 窓掛の洗滌手入

(5) 低學年兒童に對する服裝、履物、頭髮、爪等の世話

(6) 發病者の看護

2、年 中 行 事

(1) 雛 祭 り

(2) 送 別 會(卒業生の)

(3) 五 月 節 句

(4) 誕 生 會

第三節 家事科の學習訓練

一、總ての事柄に當つて常に「何故に」といふ事を念頭に置かして其根本原理に基く解決をなさんとする態度を訓練づけること

- 二、家事的實際に當つては如何なる事柄でも進んで研究せんとする態度、並びに喜んで作業する態度を作ること
- 三、徒らに傳統模倣に捉はれず、常に獨立したる意志と信念とを抱かして、改善工夫をこらす様に訓練づけること。
- 四、家事的實際に對しては常に之を批判的に、鑑賞的に觀察する様に訓練づけること。

第三章 餘 論

一、家事科の考查法

- 1、筆答に依る考查
理解、記憶の度及び考察の應用方面に就いて考查す。 (一學期中一、二回)
- 2、日常生活の態度
家事實習録、買物控、小遺帳、切拔帳等を檢閲することに依つて。
- 3、授業時間中の態度
學習熱の多少、技術の巧拙、研究態度の眞剣、度經濟觀念の如何、家事的諸徳の程度等の考察に依つて。
右三項を教材及其進度に依り適宜按配す。

參 考 書

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| 家事教育と國民生活
現代 敷衍資料輯成
小學家事教育の現代化 | 竹島茂郎 著
家事教授研究會
石澤吉麿 著 |
|--------------------------------------|-----------------------------|

十二、裁縫教育

教 則

裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼ネテ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

◎尋常小學校ニ於テハ運針法ヨリ始メ漸ク通常ノ衣類ノ縫ヒ方ヲ授ケ又便宜裁チ方繕ヒ方等ヲ授クヘシ

◎高等小學校ニ於テハ初メハ前項ニ準シ漸ク其程度ヲ進メ通常ノ衣類ノ縫ヒ方裁チ方繕ヒ方ヲ授クヘシ

◎裁縫ハ其材料ヲ日常所用ノモノニ取り之ヲ授ケル際用具ノ使用法材料ノ品類性質及衣類ノ保存洗濯方等ヲ
教示スヘシ

教授方針

一、兒童ノ服裁生活ニ立脚シ、兒童現實ノ裁縫生活ノ發展充足セシメ、以テ裁縫生活ニ深い理解ト興味ヲ養ヒタ
イ。ソシテ學年ニ應ジテ次第ニ家庭化、社會化(實用化)ヲ計リタイ

二、形、色、材料、工作順序ハ、教材即工作目的ニ即シテ研究工夫セシメタイ

- 三、材、形、術ノ直觀カラ出發シテ、個性ノ自發的、創作的發展ヲ期シタイ。從ツテ絶エズ學習資料ノ蒐集ヲ忘ツテハナラナイ
- 四、基礎的技術ヤ作業進行上ノ一般操作様式ノ合理的ナ指導ニハ充分ナ注意ト練習ヲ行ヒタイ
- 五、裁縫ノ合理的ナ表現ヲ指導スル半面ニ衣服ノ色、模様、形式、性別ノ上カラノ鑑賞眼ヲ養ヒタイ
- 六、人體ノ形式活動ト衣服トノ關係研究並ニ着附ノ鑑賞ト指導ヲ怠ラヌコト
- 七、衣類ハ國民ノ歴史的背景、時代生活、郷土生活、即其時代ヲ形作ル環境ノ要求カラ來ル生活ノ表現テアルコトヲ其必然的關係カラ理解セシメ創作セシムル見地ニ立チタイ。之ハ所謂服裝文化混亂ノ現代ニ於テ特ニ留意スヘキ事項ナリト信スル
- 八、工作ノ結果ハ必ス目的ヤ、案ノ計畫ニ密ナル對照ヲナシソノ正誤、適否、美醜、時間、經費、次ノ作業ニ於テ更改スヘキ參考點自他批評、作業中並ニ終了後ノ心持等ノ反省記録ヲナサシムヘキコト、之ハ教師ト共ニ苦ミ共ニ喜フ記録テアリタイ
- 九、教則ニ示サレタ「兼ネテ」以下ノ道德的訓練要目ハ素ヨリ一般婦徳ノ教養ハ、一般作業ニ内在セシムル事ヲ指導ノ骨子トスルコト
- 十、兒童裁縫生活ノ環境ヲ整理スル上カラモ、本教材ノ教育的目的ヲ理解セシムル上カラモ、家庭、特ニ母婦トノ連絡ヲ密ニスル事

第一章 本質的考察

第一節 裁縫科の意義

一、狹廣二義

裁縫科を單に衣類の縫ひ方、裁ち方、積り方、繕ひ方等の極めて狭き手技的方面のみを指す見方と、かゝる技術的方面のみならず、衣類材料の性質、調和、保存、洗濯、經濟、衛生等の知的方面並に、勤勉、綿密、忍耐、秩序、清潔、整頓、謙讓等の徳性方面をも陶冶すべきだと見る見方との二様がある。

二、小學校裁縫科の本質觀とその領域

小學校に於ける教科としての裁縫は、勿論廣義の意義あるべきものと云はねばならぬ。即ち衣類工作に關する技術の練磨を期すると同時に、服裝に關する諸種の知識、並に女子に必須なる諸徳を養ふ事を期せねばならぬ。

由來裁縫科は家事科と共に我國小學校教科中では特に女性のみに興へられたる教科である。故に之等教科を通して女兒の天分を開拓自覺せしめて、齊家の道を學ばしめ、將來家庭の良妻たり、賢母たる資質を體得せしむる事が其の本旨である。昔に知識として學ばしむるに止まらず、作爲に依つて之を體得せしむることが其骨子でなければならぬ併し斯道の體得は學校教育期間内に於ける知能の完成習熟を期し得るものでなく、獨立して考へ獨立して行動する婦

人たらしむる事を主眼とし、齊家の道の内的創作力の發展を眼目とすべきである。而して裁縫科は特に家事科の内容をなす「衣」の問題を取扱ふもので、衣に關する正しき、美しき表得能の體得を目的とし、其の直接的究竟の目標は國民の服裝生活の改善向上(より快適にする)にありと云ふべきである。而して服裝生活の問題はやがて經濟、衛生、耐久、美容、さては又國民精神の問題に迄内的關聯を持つもの故、家事科と相依り相助けて目的の達成に力めねばならぬ。由來家事科の内容をなす「衣」の問題と本科との間には、其對象範圍の限界が稍不明瞭ではあるが、家事科では「衣」に關する一般的事項を包括し、本科は主として其構成技術のみを領域とすることが一般である。さすれば區劃は明瞭である如く見えるが、教育する見地からすれば同一の「衣」の問題を強いて區別する爲めに、裁縫科が取扱ふ教育内容は技術一偏に墮する誤りがある。それ故教則の解釋も裁縫科は衣に關する一般事項を含めて之を取扱ひ、家事は染色、洗濯に關する部分に止めるべきであると考へる。

次に裁縫科は我國でも外國でも實用的な意味から學校の教科に導入され我國では最初は手藝科や家事科の一部として、外國では手工科や直觀科の女兒教科として加へられたが、手工教育の教育的價值の高調や、勞作教育藝術教育生活教育、郷土教育等の思潮は、裁縫科に對する大なる革新を喚起しれ本教育的價值の急激なる進展を見るに到つた。併し裁縫教育界の現況は、尙他の先進教科のそれに比しては、理論、實際の兩面に未開拓の部面を多分に殘して居る爲に、今後の努力に待つべき多くを持つものである。

裁縫科は最早女兒の末枝を指導する教科ではない。女兒の郷土に於ける勞作的實生活を指導して、直接には國民的服裝生活の改善向上に迄、間接には女子國民の本領發揮に迄導く事を本質的目的とする教育的教科である。それ故に又女性の「より日本女性化を強調する爲めの教科」であらねばならぬ。

第二節 裁縫科の教育的價值の細説

本科の教育的價值は本科の本質觀に略明かなるも先知育上より見ると、裁縫は高尚複雑なる技術を要する作用であるから觀察、記憶、想像、思考、判斷、推理等の活動を必要とし、之等の完全なる活動に依つて始めて十分なる技巧を發揮し得るものである。

次に徳育上より見ると、裁縫の學習に依つて婦徳の大部分を養成するものであるといつても決して過言ではあるまいと思ふ。即ち裁縫は其作業の裏面に多くの技巧を要し、しかも其巧拙は必ず其製作された裁縫物の表面に現はれる爲め、いさゝかの誤魔化しも許されぬ譯である。従つて眞面目、正直、沈着、周密でなければならぬ。而かも亦自己の能力が明瞭に其作業の上に表はれるから、自然實力の自覺が出来て謙讓になるのである。

尙又衣類は一旦作業にかゝれば之を仕立上なれば用をなさない。しかも少しでも立派に、且つ幾分でも早く完成して着用し度いと思ふのは誰しも人情である。であるから自然勤勉にもなり忍耐も、努力も、克己心も、勇氣も發揚するやうになり、引いては意志の鞏固を來す事になるのである。尙又裁縫の作業を進める上には是非清潔、整頓、秩序、節約利用等の諸徳が必要となり、従つて之等の諸徳も養成される事になるのである。

第三節 裁縫科教授要旨の精神

一、通常の衣類

要旨に示されたる通常の衣類といふのは現代の日常生活に於て必要とする所の衣類を指示し、且つ、兒童の生活に適合せるものゝ意味と解すべきである。

二、技術に習熟

自己の心の欲求に従ひなるべく迅速に、且つ正確に、自由に之を製作し得るところの能力。併し習熟の要求は小學校の期間内に於ける完成を意味するものとは考へられない。

三、節約利用の習慣を養ふこと

消極的な意味ばかりでなく、積極の意味にも解すべきである。別して衣類原料の天然資源に乏しい我國では特に國家經濟上から深大な事由を感じる。

裁縫科の使命は小學校令の教則に示されてはゐるが、之が運用、解釋は教育思潮並に國民的生活の推移に依つて其内容を深く、或は廣くすべきである。併して裁縫科の目的は國民衣食住の「衣」の問題を對象として之を理解し、之を解決するに足る識力の基礎を得しむると共に、又一面國民技術の水平線を向上せしめる事にも與るべきであらう。尙又裁縫科が普通科目の一教材として存在する以上、單なる技術方面の指導のみに始終すべきではなく、本科を通

じて女子の全人格的養成に努むべきは既記の通りで科學的に、藝術的に、社會的に、道德的に、經濟的に、衛生的に全人格の生活的發展を熟慮すべきである。

第二章 實際上の諸問題

第一節 裁縫科の學習指導に就いて

一、裁縫科學習の内容範圍

裁縫活動は衣類の製作を主體とすべきは勿論であるが、完全な衣類を製作せんとするには、衣服材料の選擇、消費整理、保管、着附方等の方面迄も十分に考究すべきである。

(一) 衣類材料の選定

1、鑑識眼養成

兒童の製作品の縞柄、色合、及び丈、巾、等より推して着用者の性別、年齢、身體の状態、性質、用途等を推測せしめ之等の鑑識眼を養ひ、着用者の個性に即したる材料の選擇、仕立方をなす能力を養ふ。

2、材料購入

目的の自覺に依つて選定された用布及び附屬品は、出來得る限り兒童の手で購入せしめる様に仕向ける。現

在では和服の兒童購入は殆んど高學年に限られてゐる様であるが、洋服材料、及び毛糸類の購入は大部分兒童の手でなされてゐる。購入に際しては一般的な注意や説明以外に、前以て各兒童に其計畫を尋ね再考又は忘却の事項には理由を明示して再度研究せしむ。又既に購入済の品に就いては兒童相互に比較研究せしめ其結果を記帳せしめて今後の生きた參考に供すること。

品質の吟味

地質の厚薄
染色の良否

價格の高下
入尺の有無

衣類製作の目的を明瞭に意識し、之に適當な地質、編柄、配色等を選定し、十分に衣類の有用性を發揮せしめると共に經濟的方面の指導もすべきである。

(二) 衣類の消費

新調の衣類の工作のみならず、古物の改作、修理、及び手入の方法、保存の仕方洗濯法等に迄及ぼし十分實績を挙げ得るやう努力する事。

(三) 衣類の整理、保存

何程優れた地質の衣類でも、亦如何程優れた技巧で以て製作された衣類でも、其整理の仕方や、保存の方法宜しからずば容儀上は勿論の事其衣類の生命の上に一大損失を及ぼすものであるから之等に對する實際的處理の方法を指導すべきである。

二、環境の整理

(一) 實物標本、參考書、プリント、衣類寫真類等の設備を十分にし各自の目的に應じ適宜之を利用して自ら裁縫作業の開拓をなし得る様にする事。

(二) 鑑賞材料を出來得るだけ多く蒐集して兒童の表現能力を陶冶すること。

(三) 教育的立場にある學校裁縫と、實用的、直接的な裁縫教育を要求する家庭との間には、かなりの離りがある爲め學校での裁縫に種々干渉が入り兒童の學習上大きな妨げとなるから機會ある毎によく學校裁縫の精神を家庭に知らしめ、兒童をして思ふまゝに研究の出來得る状態におかしむること。

(四) 自發的學習態度の養成
他から評價される事に依つてのみ満足せず、自らの評價に價值を見出し歡喜に満ちて自ら學習する態度を養成すること。

(四) 各教科との關係

裁縫科は他教科との關係すこぶる深く、従つて他教科の應用的部面を多様に持つものであるから各科との十分な連絡を計るは勿論、尙一步他教科の教育的効果を如何にして本科に統合せしむべきかに迄深く考へるべきであらう。

今他教科と本科との關係を簡單に記して見る。

(一) 修身科と裁縫科

修身科の本質たる道徳的訓練の實踐的指導の幾多の方面と機會は裁縫作業に見出し得る。即ち節約、利用、忍耐、勤勞、綿密、秩序等の訓練並に作法に於て授けたる座作進退、正しき姿勢、正しき服裝の着附方及び物品の整頓、清潮等枚舉にいとまない。總じて女徳に關する多分のものを抱括する舞臺である。

(二) 讀方科と裁縫科

讀方科にて養成されたる讀解力を本科にも活用し度い。時代の移り流れと共に裁縫も亦更新される。此無限の要求に應ずる爲めの裁縫研究機關はと云ふと、特別な裁縫師匠への師事か、時折り催される裁縫に關する講習か、祖母又は母姉より傳統的、機械的に指導を受ける位が關の山である。今や裁縫に關する書物は和洋裁を論ぜず數多く出版され、又婦人雜誌等でも毎號裁縫に關する記事を掲載してゐるが如何程之が活用されてゐるであらうか。私は讀解讀圖に依る製作作業を取り入れて衣の創造能力の範圍を擴め、延いては婦人の將來への發展に資し度い。

(三) 算術科と裁縫科

積り方に於ける數量的な實際取扱ひは勿論裁ち方方面に於ける思考力、推理力、判斷力等の養成。

(四) 理科と裁縫科

衣服原料及其性質、諸染料、物理的化學的洗濯、並に機械裁縫(ミシン)に依る機械器具の構造及機能、霧吹

き、電氣アイロン等理化學の知識應用の部面も亦多い。

(五) 家事科と裁縫科

元來裁縫科は家事科の一部で「衣」に關する問題を對象とするが故に、裁縫科に於て家事的取扱ひを要する事頗る多く、洗濯、湯伸、染色、汚點抜より衣服の整理保存等兩科相助けて完全に効果を擧げ得る。

(六) 地理科と裁縫科

織物の名稱、産地、價格を始め其特質用途を知ることが裁縫科に必要な事である。殊に其地方の産業風俗を知る事は特に本科に必要缺くべからざる事である。

其他本邦に於ける輸出入品中織物に關する事は、其日常に於ける消費振りや、國益増進を計る上に大切な事である。

(七) 歴史科と裁縫科

歴史科に依つて習得すべき服裝の變遷、風俗の推移等は民族の地理的環境の變化と共に、本科將來の衣服改造の上に多大の關係ある事である。

(八) 圖畫、手工科と裁縫科

圖畫科に於ける藝術的表現力と其鑑賞力、手工科に於ける構成表現力と其作爲勤勞の技能と良習は、衣服の縞柄、模様、配色等の選定、形態構成に役立つ技である。其他技術の巧拙、美醜の判斷、裁ち方圖構成、デ

ザイン等廣範圍の關係を有する。

五、裁縫用具の合理化

裁縫用具の選定、並に其使用法に對しては十分なる研究をなし、其吟味をおろそかにせず合理的な使用法を考究せしめねばならぬ。かくする事はやがて用具に對する愛着を強め、自然用具を大切に取扱ふ基ともなる

六、ミシン使用を擴くすること

裁縫能力増進の爲めに、ミシン使用の製作作業を十分になさしめたい。裁縫新教授書では五年生から使用する事になつてゐるが、出來得るならば四年生から使用せしめたい。素人考へでは低學年にはちと無理かと思はれ様が私の經驗上低學年から始めても確に實績の擧がる事を認めます。勿論其使用法は十分考慮する必要はあります。現在私は本縫（針を動かし上下の糸を附けて縫ふ）迄に左の順序を踏みます。

- 1、機械の準備—蓋の明け方、機械の出し方
- 2、廻轉練習—足の踏み方、止め方
- 3、空縫—針のみ附けて新聞紙等の上を縫はしむ。白紙の上に線を引き其上を縫はしめ針目の大小の調節を十分會得せしむ。
- 4、糸掛—上下の糸の掛け方を何回も練習する。
- 5、本縫

6、手入及び後仕末—後の作業に差支へない様に後仕末を十分にし適當に手入せしむ。

七、教材の選擇と排列に就いて

教育が人格と人格との接觸であり、人格活動は自發的な創造的活動でありさうして其接觸の内容をなすものは私共の日常生活である。されば教育即生活であるならば、小供には小供の裁縫生活があり、之に基づく小供の裁縫生活、換言すれば小供自身の衣服生活の興味と必要に觸れた材料から、教材を選擇し、其生活の發展に應じた排列を本位とせねばならぬ。即ち彼等の衣服的理想を充たすに必要なものが、先づ自己を中心として最も手近な物から漸次複雑なものへと進みだん／＼其欲求は擴大され（理想）次第に渦巻をなして家庭人社會人へと及んで行く。自己を充し、他人を充す、之が小供の要求である。裁縫新教授書の内容は此點が十分に考へられて舊教授書に比し、生活化、現代化、合理化された事は、確に特筆大書すべきことだ。我々は此教授書をして最も適切に我郷土のものたらしめる事に研究努力し、以て之が活用を期せねばならぬ。

第三章 餘論

第一節 裁縫科の背景

女の使命として見らるゝものゝ中では何といつても其最も根元的な特有の領域は育兒であらう。育兒の使命はやが

て女を必然的に家庭の人たらしめ、それが又やがて女を衣と、食と、住とに關係せしめることになつたのである。裁縫云ふ仕事家事と稱する範圍の仕事は派生的な使命ではあるが小兒期、處女期の女の實際に眞の意味での經驗を許されるものは先づ裁縫が中心であらう。小學校の此教科は女兒が女としての實際的な教養を受くる一番重要な、又殆んど唯一の門戸とも見らるゝ教科である。素より家事科も同上の理由を有するが、實際的な教養の可能性は裁縫科に譲らねばなるまゐる。

斯様に考へると小學校の裁縫科の教科としての意味が、餘程廣い、又貴重なものである事に氣附きます。つまり女兒をして、自らの使命を見出さしめ、築かしめる道程の幹線として、と考へると私共本教科に關係せる者の任務を、もつと明かに自分の内に見出さねばならぬ事柄が、非常に強く又多くある心持がする。

裁縫科といふ教科は、只女兒に衣服の種類や、衣服を作るに必要な積り方、裁ち方、縫方の概念と、技能とを得させる丈であつてはならない。勿論是等は此教科の中心をなす内容には相違ないが小學校の裁縫は仕立屋の職人でもなく、又普通の意味での裁縫を上手たらしめる土臺を作るのでない所に本科の使命を感じます。

上述の趣旨を反覆する様でくどくなるが、今少し具體的に述べると、性の區別を持たない他の教科では、兒童の一般的陶冶や、或は今少しく一般の中に性の特殊的陶冶を加味した取扱ひがされるが、或程度以上を望む事は、却つて其教科の本質を破る恐れがある。處が裁縫科ときは、性を顧みる事が強ければ強い丈、それだけ本科の特質を發揮する事になると考へる。人形を作り、人形に自分の意匠になつた衣服を着せ之を母親らしい心持であしらひ、或は小

守歌を歌ひ、或は女神に仕へる様な敬虔な心持で仕へたり、又自ら仕立た物を妹や、弟に着用せしめて、姉らしい眼付きで笑顔を作る所に、更に又其形態や、色彩、配色や、技工の上に統一や、變化や、調和の美を認める經驗は此科の獨りなし得る所である。女らしい心持ではない。ほんとうの女の心持は、女が女の特質から生れ出たものと、接觸する事に依つて更に女に迄自分自身を導く事が出来る。

實用と申す大人の理知と巧利から出發した外部から押賣する裁縫教授なるものは、女として伸びて行く女兒には夫れを不自然ないやな作業に墮せしめる恐れがある。

如何なる事でも外部から餘儀なくせしめられる事や、低い巧利から割出された方便的な事には私共の眞劍味を呼びませぬ。成程裁縫と云ふ作業其物は、生活の方便となる衣服を作る事である。然し他面に女が「命より二番目に大事な着物」と笑はれる所の美其物にあこがるゝ半面(中には虚榮もあるが)を見落す事は出来ぬ。女が衣服を作る事、作られた物を着、且つ眺むる事の中に美といふ立場に立ち、慾と利(實用)とを離れた世界に暫く住む事や、よし自分は洗ひ晒しの衣服をまともにも我子に可愛いゝ心持を含んで居ると見らるゝ(色彩や、模様や、形態上の美を含める)衣服を着用せしめて無心の歡喜にひたる心持になる事は、實用でもなければ、理知でもない。夫れは藝術家が美にひたる心持のそれであらうと思ふ。それが愛しい我子の延長としての衣服であるが故に、一層人間味の深い物があると思ふ。かゝる心持から再び理知の世界へ呼戻された時、より此の子を可愛いゝ状態に導く爲めには、此形態や色彩配合を如何にと創造の一念に入るであらう。併し又我々は自己の實際的な、經濟的な主婦としての立場に立たねばならぬ

部面も少くないから、地質の堅牢、染色の良否縫方仕立方の實用、さては改作等の事も十分な必要を認むるであらう。かゝる方面から見た和洋服の利點も問題となり、更に又小供をより健康ならしむる爲めの身體活動の上からも問題が起き、之を解決する爲めの工夫も生れるであらう。主婦の仕事の中での裁縫の作業が、短縮された時間の間に其實と量の多くを望まねばならぬ必要即裁縫の能力問題も生れるであらう。

やがて之等の問題を總合して他面の立場からして所謂家庭生活の改善問題にも觸れてくるであらう。之等の問題は何れも女として通過せねばならぬ道程として、或は自己の家庭に、或は隣人の實際生活に之が豫想と、興味と、必要を感じ得る事であらう。私は之等一切の問題を背景として、裁縫の學習を進め度いと思ふ。そうして一切の問題を女として自己の中に見出さしめ、女性の創造的生活の過程として、本科を取扱つて行き度いと思ふのである。

參 考 書

- | | |
|-------------|--------|
| 新裁縫學習法 | 木下竹次著 |
| 創造主義の裁縫教授 | 本間良助著 |
| 裁縫學習の根本と其實際 | 松尾まきを著 |
| 體 驗 裁縫學習指導法 | 中澤かすめ著 |
| に依る 裁縫教授法 | 高橋イネ子著 |
| 裁縫新教授書 | 文 部 省 |

十三、作業教育

目 的

兒童ヲシテ心身一如的ニシテ自發的ナル勤勞ニヨリ綜合的ニ文化ヲ習得並ニ創造セシメ以テ至誠奉仕ノ能ト習トヲ得シメンコトヲ期ス

即チ兒童ノ日常生活ヲ有意具案的且系統的活動トシ、當面ノ活動ニ全身全靈ヲ打ち込ム努力ノ持續タラシメ刻々ノ活動ガ生活連鎖ノ一部デアツテ、ソレ等ノ完全ヲ遂行ニヨツテノミ人生ノ完成ヲ期待シ得ルノ意識ヲ鮮明ニシ共同社會生活ノ完全ヲ期スル爲ノ各自ノ分擔部分ノ責任アル遂行ヲ期シ働クコトニ興味ヲ覺エ、努力ヲ要スル持續的活動ニ耐フル粘リ強キ性格ト生産喜悅ノ情ノ養成ニ努ム

方 針

- 一、兒童ノ全我的活動ヲ促進シ學習ヲシテ心身一如的且綜合的ナラシメンコトヲ期ス
- 一、學習ヲシテ自發的活動ナラシメ、且繼續的多方的發展ニ導カンコトヲ期ス

- 一、學習事項ヲ應用シ且之レガ活用ヲ自在ナラシメンコトヲ期ス
- 一、共働尊重ノ念ヲ涵養シ、社會意識ノ啓培ニ努メンコトヲ期ス
- 一、常ニ工夫創作ニ努メシメ生産愛好ノ念ト經濟的觀念ノ養成ヲ期ス
- 一、筋肉的勞作ニヨル身體ノ鍛鍊ニ努メ特ニ技能ニ習熟セシメンコトヲ期ス
- 一、作業教材ハ一部ニ偏セズ、多方的ナラシメ、特ニ本材ノ使命ニ鑑ミ之ガ選擇ニ努メンコトヲ期ス

第一章 本質的考察

第一節 作業教育概観

「農夫の如く耕し、哲人の如く思索する」やう導くのが教育の秘訣であるとは、ルソーが彼の名著、エミールの中で喝破した言葉である。

勞作と精神との關聯に教育の本質を見ようとする考は只にルソーのみならず、ベスタロッチ、ゲーテ、フレーベル、ナトルプ、吾が小西博士等の説く所、然して又輓近興隆しつつある勞作教育の中心目標でもあり、生産學校、體驗學校等の新教育運動は斯かる傾向の具體的顯現なのである。

凡そ之等の所説が、多少相異なる類型と根據を有するとも其の根本基調をなすものは、(一)輓近心理學の影響、(二)主意主義哲學の示唆、(三)及び認識論に於ける構成説の影響である。

即ち、傳承的に知識技能を注入せんとする従來の學習學校に不満を抱き、兒童の自發活動と、自己構成を尊重し、勞作を方法原理として、兒童の創造力を養成せんとするもの、他面現代社會生活の分化と、發展に鑑み、學校の社會化生活化に重心を置き、以て社會的有用の教育たらしめんとする所に、根本趣旨が存するのである。

第二節 作業と教育の本質的關係

教育の意義を生活そのものに於て見、兒童の感性の訓練に重きを置き、作業に深き意義を認めたのは、彼ルソーの所説と、根本に於て一脈靈犀相通するものある、ペスタロッチーは、陶冶の本質を生活に求め、「生活即陶冶」と言ふ、千古不朽の見解を、彼の深刻なる體驗を通じて吾等に遺した。

話翻つて思ふに、教育に於ける作業思想は、古來多くは、功利主義と結合して職業準備の途と考へられ、或は又實用主義の基礎に立つものとして著しく其の意義と價值が皮相に解されて來たのである。

然し、吾々は、斯かる意味以外に眞實なる作業の本質を見出すことは出来ぬであらうか。然して又從來の教育の根本的缺陷とも見るべき知識と意志の分離、頭と手と心臓との不調和、總じて教育が生活の内面深化に比較的淺交渉であつた點を作業に於て救済する事は所詮不可能であらうか。

飽迄も普遍的にして、基礎的な陶冶を従つて凡てのものに共通普遍の人間性の啓培に、教育の本質を求めねばならぬ以上、教育の根本原理は「生活を通して生活にまで」といふ事であらねばならない。

然かも心意は、それが最も緊張す時、即ち身心一如の純なる作用の立場に立つ時、人格を形成する諸部分は、悉く融合して、渾一的全體をなすものであり、人間の諸力は具體的にして生命ある活動によつてのみ伸展するものである。此の具體的、綜合的活動こそ、作業であると思ふのである。

殊に概念的思惟や、反省の力未だ十分でない兒童にとつては、其の衝動の直接の表現でもあれば具體的な全我の活動でもある作業に於て、眞の自己を實現するものである。全我の活動が作業に於て最も力強く生動するものである事は、吾々の經驗に屢々見る所であつて、茲に爲す事によつて學ぶ全我的なる自己活動の意義を見、生命發展の原理としての作業に於ける體驗の優位を認めねばならぬと思ふ。

凡そ社會に於ける「勞働」を客觀的に見る時、自發的なる勤勞心や興味が其の中に躍動せる場合には人格の統一として、勞働それ自身が人格の發展に深き意義を有するけれども一般的には、勞働それ自身は直接に目的價值を有せず勞働によつて得られたる結果に、價值が存するのであつて、勞働は單に手段たるに止まるのが普通である。

然らば教育に於ける作業はどうであらうか——學校に於ける作業は、作業それ自身に價值ありと言はるゝと共に、根本的には人格の構成發表と言ふ目的價值に、深き關係をもつ時に、始めて價值があるのである。即ち人格によつて基礎を興へられた限りに於て意義を有するので、人格の構成發表と言ふ目的價值は、自己内面の要求によつて自己の面目を發揮し他方客觀界に於ける素材を、或る特定の形象に迄變化する所の構成的作業に於て自己の姿を眺め、斯くて人格の發展といふ全體的目的と關係を保ちつゝ、作業としての特種領域の生活を構成體驗する所に、大いなる價值が存するのである。

ナトルプが、千九百二十年、獨逸全國教育者大會に於て「作業に對して専心する所に、限り無き愉悅を感じる時に、吾々は眞に吾々の自我を生かす所以であり、吾々の中に存し、吾々が永久に創造する所の永久の目途に關する直

接意識は實に之れ、勞作の宗教と言ふべきである——。——後略」と説いてゐる。

「祈り、そうして働け」とは、いみじくもベスタロッチの喝破する所、芭蕉「の骨髄から油を搾る心」からなる作業こそ人間文化開發の基礎であり、同時に人格發展の根本であると言はねばならぬ。

教育の本質が飽迄も、普遍的にして、基礎的なる陶冶を要求し、正しき意味に於て、知、情、意の調和的發展を希求せねばならぬ以上、然かも眞理への教育に對する選ばれたる道程が作業に依存し、そうして眞理への教育こそは眞理の普遍性の故にこそ、眞の實用への基礎たるべき以上、作業こそ教育方法の基礎的原理であると言はねばならぬ。眞正の意味に於ける萬人勞働の教育こそ普通教育の一般目標であり、然かも且つ「職業教育は常に教育の一般的陶冶に從屬させなくてはならぬ。」と言ふ教育學の一般的陶冶に具體性を附與するものと言はねばならぬ。

第三節 作業の意義

前述中にて既に分る如く作業の意義は、極廣義に解して一切の文化價值實現の作用を云ひ、形成される物の主體の上から普通、精神的作業と、身體的作業とに分けられる。勿論身體と精神は相即不離であつて純粹な精神のみによる作業もなければ、又精神の何等指揮を要しない、身體的作業も考へることは出来ないが、各作業の本質的な内容を考察する時、諸種の材料を使用して或る目的を達成せんため統一ある構成に努力する手工科の作業と、鉛筆や筆記帳の物質を使用するが問題を解決せん苦心努力する算術科の作業には自ら截然たる區別を感ずるのである。前者を身

體的作業と云ひ、後者を精神的作業と云つたのである。

かゝる見地に立つ時教育上に於ける作業は最も重要な教育の根底で教育作用の行はれる所、必ず作業あり、作業なくして教育は行はれないところの根元的なものとなる。作業、勞作勤勞等種々の名稱があつて各論者により種々論議されてゐるが、何れも獨語「アルバイト」に起源を發するもので歸する所は大同小異現今の學校教育に勤勞的作業を導入せんとの提唱である。而してその要素として普通舉げられるものは次の三點である。

- 一、目的活動——作業、自身自ら目的を意識しての活動である。従つて其の活動は自發的であつて、目的遂行の爲計劃的積極的に諸種の障害を排除して外界事物に働きかける活動である。
- 二、形成若しくは生産活動——目的活動は必ず何等かの物の變形か、若しくは新しい物の形成となつて、客觀的形成作用となり、一種の生産が行はれる。此の生産活動を實用品の生産、經濟的物質の形成にのみ着眼したのが露國などの生産學校である。作業教育に於ては生産を喜ぶ心、即ち生産喜悅の情を目標とはするが、生産それ自身を目標とはしない。

作業教育に於ては生産能力の發展を目的とはするが生産品の經濟的價值を追求するものではない。故にその生産品は非經濟的、非實用的なものでも、教育的見地より採擇されるが、作業に於ける兒童の活動は全意志を躍動させる人間の本性より發したるが故に兒童將來の職業の基礎となり實用への永續的地盤となり得るのである。

三、共同活動——個人を社會人にまで教育しやうとの教育的意圖より採擇される重要な要素であつて兒童の利己的感情を利他的即ち、社會奉仕の念に轉換する爲。共同目的による共同作業により各自の個性に應ずる分擔部分の遺憾なき活動により共同生産を可能ならしめそれに満足、快感を得るの共同生産愛好の情を啓培することを目的とする共同活動である。

要するに我々教育者は兒童の自發性に立脚して彼等の精神の根元、靈の核心を觸發して魂の奥底に確固たる信念を得しめその全生活に生命の躍動、個性の顯現を見得る様努力しなければならぬ。

第四節 學校教育と作業の位置

現時の學校教育に作業を取り入れるものとしては

- 一、全教科の學習を總て作業に依つてなさんとするもの
- 二、作業科を新に特設するもの
- 三、前二者の折衷で、出来るだけ各教科の學習を作業化し、尙新に作業の要目を定めて或特定の時間に作業を課さんとするものゝ之等を見ることが出来る。

(一) 第一の立場を主張する論者は作業を以て教育の全野を包含する根本方法とし、特に身體的作業を重んじて、従來の全教科系統を根底から建換へ新に作業を根幹とする新教科課程を建設せんとする徹底的作業教育論者

で、近時生産學校、勤勞學校、勞働學校或は勞作教育、作業教育などの標題のもとに盛に實地研究或は理論研究が論議されて來た。この論者の當然の歸結とされる點は、従來の各教科の教材は其の數を減じ少數の材料を徹底的に學習せしめ、各教材を有機的に統合して兒童の負擔を最少限に止め、其の教授効果を最大ならしめんとするもので、確かに現代教育に一大進路を與へる大燈台とはなつたが、私立の研究學校ならいざ知らず公立學校で諸種の法規に支配されてゐるところでは早速に實施する事は出来ないし且國史教育の如きを如何にして作業化するかの問題となる。

歴史地圖や戰鬪圖、兵力表の作成或は遺物遺跡の見學等を以て作業となし、國史教育となす様では史實の追創造を主要目的とする國史教育の一部の目的は達成せられるとしても、全部を完成するにはまだ、相距る甚だ遠いのである。要するにこの立場に於ては手工、園藝、理科等の如く筋肉行使による經驗的事實を最も重要な手段となす教科に於ては最も理想的に系統的發展を成されるが國史、讀方等の如く内的直觀を要求する教科においては無理を生ずる様に思はれる。

(二) 第二の立場に立つ論者は現今の教育内容に筋肉行使による教育があまりに少く、只知識の傳達にのみ吸々として記憶を強ひるの教育となつてゐるのを難詰して新に園藝、工作、測量等の筋肉的、實用的作業方面の教育の系統を樹立し之を實施せんとするものである。

昭和六年一月、我が文部省が中學校令施行規則を改正しこれに關する訓令を發し「新ニ作業科ヲ設ケ園藝、

工作其ノ他ノ作業ヲ課シ勤勞ヲ尙ビ之ヲ愛好スルノ習慣ヲ養ヒ且日常生活上有用ナル知能ヲ與フルコト、セリ、蓋シ勤勞ノ尊重スベキハ輒近ノ世態ニ照シ學生、生徒ノ氣風ニ顧ミ、特ニ之ガ必要ヲ認ムル處ナリ、是レ作業ヲ以テ基本科目トナシ將來ノ職業如何ニ拘ラズ總テノ生徒ニ必修セシムル事トナリタル所以ナリ」と公布したる、或は學習院に於て中等科全部に作業科を新設したる如き何れもこの精神の現れである。

(三)

第三の立場では前二者の長所を現代の學校教育に取り入れんとするものであつて、當校のとれる態度である即ち各教科の本質を研究し、各教科の独自の使命を果す上に出来るだけ、兒童の自發性に依る目的活動を働かせ筋肉を通して生けるまゝの知識技能を習得せしめんとするものであつて、身體的作業を重視する理由は教育界の現状と時代の要求より次の諸點を擧げる事が出来る。

- 1、勤勞を尙び之を愛好し、工夫創作に苦心し、自己の職業を天職として奮闘努力、常に向上に精進するの國民の養成は現代の世相に照し最も緊急である。
- 2、從來の學校はあまりに書物に依る知識の習得にのみ吸々としてゐて筋肉の使用鍛鍊を輕視してゐた。然るに筋肉の發達と精神(意志)の發達には密接不離の關係があり、筋肉骨格の十分なる發達なくしては精神意志の十分な發達は望まれない。……「心身併行論」
- 3、社會の進化は愈々益々分業に依る工場生産を要求する。爲に兒童は家庭に於て一家團欒の中に父母の職業に對する知識技能を得る事が出来なくなつて來た。この缺を補ふものとしての作業の必要を認める。

- 4、學習學校は當然の歸結として教室內學習を強ひる様になる、然るに兒童の本性は活動的であつて大自然の中に土を求めるところに於て土に依る教育が擡頭して來た。
- 5、學習學校では兒童は常に受動的であつて發動的積極的活動に乏しかつた。故に動植物の飼育栽培による管理者としての發動的地位に就かしむ。
- 6、共同社會の形成は文化人必須の要素であるが、これは各員が目的を意識せる共同作業の實行により最も自然的に達成せられる。
- 7、人間一一生中最も初めの理想的社會たるべき小學校を理想郷たらしめる爲に、諸種の設備に彼等をして應分の力を盡さしめその眞剣なる汗と膏の結晶により、よりよき社會たらしめ一生の樂しき思ひ出努力の原動力たらしむる。
- 8、兒童の實狀を考察するに消費に對する經驗は相當あるも生産に對する經驗と理解には甚だ乏しい事を發見する。故に身體的作業により生産的經驗を豊富になし生産品の眞價を體得せしむ。

第二章 實際上の諸問題

第一節 作業系統案の作成方針

兒童の研究と、教材の適切と、教師の、その人を得る事は教育の三大要素であり、教育事業に志す程の人は何れも又皆必ず不斷に被教育者の身心發達傾向と良き教育環境の建設に精進するのである。大學教授必ずしも良訓導とは言へず文盲の父母亦必ずしも子女の教育力なしとは言へないのである。

作業教育の初等教育界に於ける位置重く、その教育的効果亦大なりとは言へそれは教師その人を得、作業が兒童に適應した時にのみその目的が達成されるのである。それ故吾人は作業教育の實施に當つては慎重なる態度のもとに作業系統案の作成を企圖せねばならぬ。

學校作業はその實施の場所より室内作業、室外作業、従事人員より個人作業、共同作業に區分されるが、學年の進展による縦の系統、男女性、季節、環境による横の研究、或は國定教科書に現れる各學年各教科の作業教材の研究が要求されるが次の三項は必ず具備するを要する。

- 一、特殊施設としての作業系統案の樹立……(作業主任) 作業教育の教育的効果を十分ならしむる爲に是非特定の時間と場所を設ける事を必要とする。

作物栽培場としての作業地……………	} 等の經營案
學習標本育成地としての作業地……………	
觀賞園としての花卉園……………	
觀賞愛玩用としての小動植物の飼育栽培……………	
校舍内外の美化……………	} 等の奉仕作業案
校具教鞭物の修繕……………	

理科、地理、算術其の他の教科に於ける學習理論の應用、研究實演としての作業案
 其他の系統案を作業主任に於て立案し、學校全體の統轄を期す。

- 二、各教科作業化方案の樹立……(教科主任) 各教科主任案参照各教目を如何に作業化すべきかを教科の本質より究明して各教科目独自の各學年に共通一貫する作業化方案を教科主任に於て樹立し以て全校に於ける同一教科目の統一ある發展を期す。

- 三、各學年別作業方案の樹立……(學級主任) 前二者の縦の系統を、學級個性ある兒童の現實の生活に結合するものとしての學級主任の根本態度を學級經營案の内に決定樹立する。

第二節 作業時間

- 一、大體は季節に應じて時間割を定め、用具の不足及作業場の混雜を避けてゐるか、臨時の時は教務室豫告板に前日若くは始業前に豫告して他學級との衝突を避く。
- 二、尋一——尋三、直觀時の一部及毎週一、二回適當な時。
- 三、尋四——尋六、毎週一、二回適當な時。
- 四、高等科 實業時及毎週一、二回、適當な時——實業時をなるべく午後の最終時限に時間割を編成す。

第三節 室外作業

一、農場

農場全體に研究的な空氣が充ち／＼であること、一見して學校の經營なることが明になる様な形態こそ最も望ましいものであつて、尋一から高等二學年に至る全校兒童がその栽植作物に育ての親としての無限の愛情を感じてこそ、その目的は達成せられるのである。

(一) 神 饌 園

農場の中央に區劃を設けて神饌園と名付け特別の注意によつて、全校兒童職員が栽培した作物を伊勢兩神宮及篠

津神社、膳所神社、和田神社、石産神社、平野神社の兒童の氏神に兒童をして献饌せしめ、情操陶冶をなす。其の爲毎年尋常六學年生は全校を代表して伊勢へ一泊の献饌旅行をなすのであるが献饌式の神々しさには身の寒くなるを覺へ特に神官の祝詞には参列者一同何れも心底に徹する深き感銘を得て退出する。

皇大神宮参拜

中井清子

私等六年生は昨年十二月五、六兩日参宮旅行を致しました。外宮の参拜を終つて電車で内宮まで行き、停留場前の茶屋に荷物をあづけて服装を整へてから先生につれられ内宮の境内に入りました。橋のたもとまで來ました時先生から宇治橋、神路山等の説明承はりました。第一の鳥居を通つて白い砂をザク／＼と踏みしめながら進んで行きますと三々五々兵隊さんの群に出會しました。五十鈴川の流れに手を清め口をすゝいでから薄暗い程よく茂つた林の中を通りました。白いきれいな雞が此處彼處に遊んで居りました。時々鳴く聲が聞こえましたがいつも聞いてゐる雞の聲とちがつて私には何となく神々しく思はれました。やがてお社の前へ來ました、お社の前に整列したとき、私は昔西行法師が

何事のおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるゝ

と詠まれたその歌を思ひ出して自然に頭が下りました。一同先生の號令で「最敬禮」を致しました。それから男と女

と二組に分れて神殿の造りを拜観しました。神殿は全部白木造りで屋根は御質素なかやぶきでした。千木や榎木のはしにつけてある金がキラ／＼とまぶしい程輝いてゐました。

参拜を終つて神樂殿まで来ました。こゝでは私等が日頃丹誠こめて作つた大根を奉納する式をあげて下るのでした。しばらく静かに待つてゐますと白い着物に長い緋の袴をつけた女の子が二人、三寶を持つて出て来て正面にお供へになりました。それから神主さんが恭しく正面に進んで祝詞をおあげになりました。『滋賀縣師範學校附屬小學校の児童が……』とその聲がはつきり私等に聞こえました。私は天照大神に私等のことをお告げなさるのだと思つて大變嬉しなかつた。

こゝを退いて歸る途中日清、日露兩役の戦利品を見せて頂きました。

(二) 蔬 菜 園

ホーレン草、體菜、チンヤ、金時豆、落花生、馬鈴薯、葱、茄子、胡瓜、甘藷、トマト、大根、カブラ、白菜、玉葱、苺、等の作物を低學年は主として葉菜類及豆類、中高學年には一般蔬菜を輪作順序表を作つて學級單位に區劃を設けて尋一から作業分團又は個人に分擔せしめ全校兒童に愛汗、育成の教育をなす。收穫物は兒童の家庭に持ち歸らし一家の食膳に供せしめたり、或は地主の家に持参して感謝の意を表し、又一部は賣却して肥料代、年貢、種子代の一部を支辨して經濟機構の一端を理解せしめる。

(三) 果 樹 園

現在では適地が得られず止むなく本校の農場を利用する程度でまだ手の付けられぬ部面ではあるが、無花果、柿、梨、葡萄、李等の一般果樹栽培を高等科の實業と連絡して是非やり度いと思つてゐる。

(四) 見 本 園

未だ栽培せしことなき作物及藥草等の實驗的栽培で、農事試驗場、農學校等の研究成績を得て新品種の紹介並に性狀研究に資する。

(五) 育 苗 園

猿蟹合戦をお話して聽かせた一年の子供に秋食用にした柿種を學校へ持参させて農場に播種さすと翌春は發芽し早いのは播種の翌年遅くも三年目には砧木となるからの高學年の兒童に接木實習せしめ四年若しくは五年生の冬には屋敷の一隅に定植せしめることが出来て面白い。葡萄、バラの挿木實習をせしめる。

(六) 經濟經營園

高等科の實業として輪作順序を考へ經濟的に經營せしめるのである、作物は主として蔬菜類で、肥料代種苗代地代を差引て殘金ある様各自に工夫立案せしめるのである。收支決算は個人別にせしめるか收益金は學級にまとめ學級會計係に於て保管(郵便貯金)せしめ、卒業紀念、旅行卒業紀念の寫眞或は紀念品の購入等の費用に當てしめる。

二、教材植物園

油菜、ソラ豆、胡瓜、茄子、里芋、馬鈴薯、サツマイモ、百合、蓮麥、綿、麻等の蔬菜類の理科教材落葉松、樅梅、松杉、扁柏、檜、桃、梅、櫻、楡、クヌギ、栗櫻、銀杏、大王松、楓、柳、ホブラ、ユフカリ、ウメモドキ、ヤブコウジ、霧島、サツキ、ツツジ、榊、シキミ等の木本類の地理、理科國語等の教材植物の栽植手入である。

三、鑑賞植物園

(一) 花卉園

觀賞用草花を輪作順序表を作つて學級單位に管理せしめ、花園全體に統一あらしめて觀賞用圖畫寫生材料にし其他。

- 1、咲き揃つた時は子供達に學校のお土産として家庭に持ち歸らし
- 2、祖先若くは家族の命日には佛壇に供へしめ
- 3、先生學友に不幸のあつた時その靈前に供へしむ

(二) 綠室

夏は蔬菜、冬は草花を原則に

- 1、メロン、トマト、胡瓜等の蔬菜類
- 2、シネラリヤ、プリムラ、カルセオラリヤ、シクラメン、其他低温にて栽植し得る花卉類を播種期を六月下旬乃至八月中旬に早め秋冷の候に十分成育せしめ、抵抗力を増大して寒さに馴れしめ、十二月乃至三月中旬に開花

せしめ、冬季の觀賞用に供せしむ。

- 3、鐵砲百合、グラジオラスなどを鉢台の下にチカ植にし、三月下旬發育盛となれば鉢台を撤去し其の成長を計る。

- 4、ダリヤ、アマリリス、グローキシニヤ其他の春植球根の促芽をなす。

- 5、管理は高等科の女兒を主任にし、全校兒童に個人分擔の鉢を一一數個與へて全校兒童に管理せしめ園藝趣味の養成を計る。

(三) 温床

茄子、胡瓜、南瓜等の育苗をなさしむと共に一、二月頃踏込をして高學年兒童に管理せしめて綠室内の花蕾を生じた鉢の開花促進をなす。

(四) 鉢植

四寸乃至尺鉢を一個乃至數個全校兒童に管理せしめ朝顔、菊其他露地用草花及各科教材植物を栽培せしめ開花見頃の頃一室に陳列して觀賞會を催しその後家庭にお土産として持ち歸らしむ、尙自己の栽培した鉢植植物より採種し翌年の栽培に供せしめこの反覆により遺傳研究の一端を理解せしむ。給水と施肥は鉢が小さい程特に注意しないと土が少いから萬事に無理が出来ない。

四、動物飼育

植物栽培には個人擔當、共同擔當の二法を併用したが動物飼育は飼料と管理の關係上學級單位を原則として當番制により學級全兒童に輪番に飼養せしむ。

(一) 家 禽

鶏、家鴨、七面鳥、ホロホロ鳥などであるがこれ等は何れも卵より孵化せしめ得られるから兒童の興味も亦格別である。

(二) 家 畜

家兎、豚、山羊などの飼育である。陽光うららかな春より初夏クローバーの上に兎山羊を圍んで圓陣を作る子供等はさながら一幅の繪で動物愛護はかゝる時に幼き者の心底深く喰入るのである。

(三) 愛玩用動物及小鳥飼育

白ネズミ、モルモット、リス等の小動物及十姉妹、セキセイ、カナリヤ、目白等の小鳥類の飼育である。之等の生物は尋一より飼育可能であるが子供等は餌料の給與に過不足が有勝であり且飼育箱は掃除はともすると忘れ易いから教師の目のよく届く處で飼育し絶へず管理を怠らぬことが肝要である。

(四) 魚 類

金魚、緋鮒、メダカ等の愛玩用のものは水槽に鯉、鮒、鯰、鰻等の大きなものは泉水に飼育する水槽内にフサモキンギョモなどの藻類を入れ動物の呼吸作用と植物の同化作用による動植物共存の理由の實驗觀察は理科研究と

しても面白く。

五、美 化 作 業

尋常一、二年生及三年以上の男生に校庭、學校園、道路等の舍外美化作業を課す。

1、學級別擔當區設定

2、毎日、當番制による美化

3、毎土曜、午前中の最終時限を美化作業に當て各學級擔當區を學級全員にて美化

4、毎學期、一若くは二回特別作業日を定めて午後の學習を休止し特別配當表による、全校兒童教生訓導總動員の美化

六、奉 仕 作 業

(一) 道路修繕及除雪作業

學校附近の道路が悪くなつて雨上りの通學交通に不便を感ずることが度々あるから、土砂を運搬し、ルーラーをかけて道路を修繕する作業や、除雪作業運動場の雨水排泄作業で主として中高學年の男生に當らしむ。

七、記念日の記念作業

毎年三月十日の陸軍記念日に午後上級男生及手すき訓導にて校有山林の下刈、枝打ち等の手入をなす。

第四節 室内作業

一、製作

地理科の諸統計ガラス砂地圖模型の製作理科の玩具標本、模型及文集製作等の各教科の延長としての作業で、各教科それぞれ記載されてゐるから参照され度い。

二、美化作業

主として女兒に課す。

(一) 學級別擔當區設定

(二) 毎日 當番制による美化

(三) 毎土曜 午前中の最終時限を美化作業に當て各學級擔當區を全員共同美化

(四) 毎學期 一若くは二回特別作業日を定め午後の學習を休止して、特別配當により廊下及教室、床板、其他を曹達或はブラッシを使用して磨く全校總動員の作業

(五) 整理當番 三年以上の學年に於て各學級二名の整理當番を定め、兒童輪番一日交代で各自學級教室の整理及裝飾をなさしむ。

三、學校修繕作業

(一) 机、腰掛其他校舎、校具の簡単な修繕。

(二) 廊下、ミザラ、床板等の釘の頭の出てゐるのを打ち沈め及び破損板の取換。

(三) ガラス入れ、學校にガラス切を購入し置き窓ガラス各種及額用ガラスを最も經濟的に使用出来る様な大きさのをガラスの商人取引上の單位である百平方呎入の箱で購入し置き、必要に應じて教師が切斷し、兒童に手傳はしめて入れ換へる。これにより日本障子の切り張りの如くガラスの破損部分を古ガラスで補ふ切り入れも出來ガラス入換の費用を半減し得る。

(四) 地圖、掛圖其他圖表の裏打ち。

(五) 窓カーテンの洗濯、修理及新調

四、衛生作業

(一) 傷病兒童手當……主として上級女兒。

1、毎日當番を定めて學校看護婦の助手をなさしむ

2、學校看護婦の不出勤日(火木土)には看護婦の代理をなさしむ

(二) 兒童看護

尋三以上各級數名輪番に一週間づゝ看護當番を出し、當週間の自級及全校兒童の看護に當らしめ、金曜日の晝食後男女別に全校の今週及次週の當番兒童が一堂に會合して本週間の反省及次週の計劃を建て係訓導に提出する。

(三) 齒ブラツシ教練

- 1、ムシバ豫防週間に全校兒童に行わしむ
- 2、學級單位の教練は各學級主任隨時行はしむ

第五節 特別作業

運動場の地均し石拾ひ農場の開墾及土質改良等の土工、工事或は一人一枚のガラス磨き教室備付黑板塗換等全校兒童職員總動員の定期若は臨時の作業である。最近に於ける重なるものを擧げると、

一、寫眞暗室建設

- 1、設計工作及電氣裝置其他一切の諸設備を高等科及教生訓導に於て施工し、晝夜共寫眞製作及引伸し作業をなし得る様にする
- 2、卒業記念アルバム製作
- 3、學習及學校行事寫眞帖製作
- 4、記念寫眞及教授用寫眞製作
- 5、郷土室備付寫眞の製作

二、郷土室經營

我等の郷土を一目の中に收められる様諸種の調査資料を全校兒童職員にて蒐集し、各種統計及統計グラフを設計製作する。

三、滋賀縣立體模型製作(郷土室備付、上級生及教生訓導全員共同作業)

(一) 設計、訓導

參謀本部五萬分の一地圖を土台にして其の上に古新聞紙を水に浸し叩いて糊状にしフノリを混じて積み重ねる。

- 1、大きさ 縦二、五〇米 横一、七二米 高さ台共〇、七五米 模型のみ〇、一〇米
- 2、用材 机の鏡板地松脚地檜その他地杉
- 3、設計上特に苦心せし點、模型の周圍に一五種の餘裕を作り滋賀縣勢一覽を記入して立體模型と相照合し縣勢を理解せしむ。○高さを五萬分の一にすると山が低過ぎる爲高さのみ一萬五千分の一にして高低を明瞭ならしむ。

(二) 施工

- 1、台用机の製作一週間
- 2、模型製作 新聞積立五週間、糊状新聞は乾燥すると容積が減るから乾燥さして積むことを要する爲割合に長時日を要す。完全に乾燥してから泥繪具とエナメルで着色す。昭和七年六月十日完成

(三) 費用

- | | | | | | |
|--------|--------|----------|--------|------|-------|
| 1、木材 | 二〇、〇〇圓 | 2、古新聞 | 四、〇〇圓 | 3、繪具 | 三、四五圓 |
| 4、地圖 | 二、三四圓 | 5、フノリ | 一〇、〇〇圓 | 6、ニス | 一、三〇圓 |
| 7、エナメル | 一、二五圓 | 8、フォルマリン | 〇、八〇圓 | 9、雜費 | 三、〇〇圓 |
| 10、合計 | 四五、七四圓 | | | | |

四、綠室の建設

(一) 設計、訓導

- 1、大きさ 縦約九米、横約三米、高さ約二米……コンクリート〇、六〇米、腰窓〇、六〇米 屋根〇、八〇米
- 2、形式 兩屋根式
- 3、方向 東南より西北
- 4、屋根勾配 五寸勾配約二十八度半
- 5、用材 窓障子、臺灣産紅檜、樺木桁柱其他 上質米松
- 6、窓兩側腰全部閉閉式上部(天井)窓なし
- 7、ガラス、屋根、一分厚二十二枚物、側面及窓、並角五十枚物
- 8、設計上特に苦心せし點

棟桁に兩側以外一本も支柱を用ひず棟桁の直下三種所にこれと平行に内經一吋の鐵パイプを用ひこれの緊張力を利用して棟桁の垂下を防ぎアングル使用による經費の節約と、通路の障害物除去による作業能率の増進を計る。但し冬季除雪の際は臨時に支柱を設ける寫眞は二月初旬であるから取はずし自在の支柱が三本使用してある。

○樺木のガラス下になる處に小溝二本を作り雨水の室内漏出を防ぎ、且敷ボテを用ひず破損ガラスの取換を便にす。

○屋根ガラスを軒桁の中央に止め桁には鐵力を覆つて、雨水、露滴による腐蝕を防ぎ且室内入射光線の増大とガラスの破損を減少す。

○腰にコンクリートを用ひて室内容積を増大し、太陽熱の吸収量を大にして夜間の冷却を遅速ならしむと共に屋根の高まることにより室内作業を便にす。

○鉢台用テーブルの取付、取はずしを簡便にし、床直接栽培、テーブル使用栽培兩用に便にす。

(二) 施工(全校共同)

- 1、基礎工事、昭和七年一月二十七日至一月二十九日
- 2、木工工事、自一月三十日、至二月十日
- 3、組立工事、自二月十日、至二月十一日

- 4、ペンキ塗工、自二月二十五日、至三月二日
- 5、ガラス工事、三月四日

(三) 費用

- 1、材木代 六五、三五圓
- 2、ガラス代 五九、三〇圓
- 3、鐵具代 二二、二三圓
- 4、セメント代 一八、〇〇圓
- 5、ペンキ代 一一、〇〇圓
- 6、ブリキ代 七、〇〇圓
- 7、大工手間 六、〇〇
- 8、砂代 四、二〇圓
- 9、雜費 九、〇二圓
- 10、合計 二〇二、〇九圓

右の内鐵具代は凡ど鍛冶屋の手間で材料は本校の寄宿舎の燒跡より發掘したものに加工せしめたのであり、基礎コンクリート用小石約〇、八立方坪、時價約十五圓は運動場に於て、全校兒童が拾ひ集め水洗したのである。

第六節 その他

- 1、運動會、學藝會、音樂會等の學校の催し事に諸道具の製作及用具の準備配置等に全校總動員作業
- 2、七夕さん、義士祭、雛祭り等の學校祭に關係學級兒童訓導教生の共同作業
- 3、日日の氣溫、雲量日蔭の長さの測定等の氣象觀測作業

4、花束、箱庭、雪達磨等遊戯による共同作業

參考書

小西重直著	勞作教育	玉川學園
小原國芳著	玉川塾の教育	玉川學園
北澤種一著	現代作業教育の諸問題	明治圖書株式會社
全	作業教育序説	目黒書店
三浦喜雄著	新勞作教育の原理と實際	人文書房
小原國芳著	日本の新學校	玉川學園

十四、直觀教育

目的

直觀科ハ低學年兒童ニ於テ直接ニ感覺器官ヲ通ジテ自然物、自然現象、並ニ人事現象ヲ認識セシムルヲ以テ目的トス

即チ郷土ノ動物、植物、礦物ノ採集或ハ其ノ飼育栽培ニヨツテ名稱性狀ヲ知り、自然ニ親マシメ自然物自然現象間ニ存スル微妙ナル關係事象ヲ觀察實驗セシムルト共ニ人事現象ヲ觀察セシメ、郷土ノ地理歴史ノ初步的研究ヲナサシメントスルモノデアル

其ノ取扱ヒニ際シテハ兒童ノ心情發達ニ合致スル爲、未分化的活動ヲ考慮シ知情意ノ渾一的全體的陶冶ニ努ムルコトハ言フ迄モナイ

教授方針

一、實事實物ノ直觀ヲ以テ教授ノ原則トナス

第三篇 各科教育の新經營〔直觀教育〕

- 二、教材ハ兒童ノ身邊ヨリ採擇スルヲ原則トス
 - 1、動物、植物、礦物ノ採取ヲナサシムルコト
 - 2、動植物ノ飼育栽培ヲナサシムルコト
 - 3、自然界ノ觀察ヲ不斷ニナサシムルコト
 - 4、郷土ノ地理歴史ノ初歩的研究ヲナサシムルコト
- 三、他教科(讀方、圖畫、手工等)ノ連絡ヲ有機的ナラシム様努ムルコト

理 由

一、本能衝動に支配されて、大自然の中に只喜戯として遊戯の状態に在つた兒童に、教育の立場に於て反省の機會を與へ、研究の部面を指示して、其の生活を深刻ならしむには自然を自然の状態に於て理解せしめてこそ効果も多く研究も生きて來るのである。自然と懸け離れた教室にのみみて、靜的な標本や繪畫のみによつての研究では情意の活動も逞しうなく只單なる知識の收得にのみ終る。

生命の通ふ自然を生ける儘の直觀これこそ本科の第一要諦なのである。他の諸種の方法はこの目的達成の手段と考へてよいのである。

二、近きより遠きへ、易より難へとは教授の一大鐵則である。殊に諸種の心理状態及び外界の變動に動かされ易い低

學年兒童教育に於てはこの原則は特に大切である。

1、名を知るは物に親しむ始である、先ず自然界の個物の名稱を知らしむことが第一である。而も發生心理學の研究は兒童の言語收得が名詞より始ると同様に、自然物象に關する知識も亦個物の名稱より始まると教へ、且幼少なこの時代の兒童には蒐集好奇求知等の本能により、何でも集めたがり見たがり知りたがるものであるから、これ等諸種の本能を十分に刺戟發達せしむることは、最も肝要なことである。その上學者の研究によれば本能は人の發達に應じて發現する時期が定つてあり、その上本能の一回性と云つて發現が一回限りのものが多く且前後の發現には密接不離な關係を有すと言ふのであるから我々教育の實際にたずさはる者は此等の關係を會得して、各時代に適切な本能の充全な發達を期せねばならぬ。

郷土教育の立場よりするも、この採取は極めて意義深きものとなるが、然し採取は簡單でも名を知らしむるは困難であるから理科主任の指導を得て完全な結果を得る様努力せねばならぬ。

2、己を良く知るものは自己と最も交渉の深いものであると同時に、己が最もよく理解するものも亦自己に最も關係の深いものである。兒童が自己の管理する動植物に親身の愛情を覺えるのも尤であり、自己以下の者に對する能動的な愛情は飼育栽培により無理なく得られるのである。

生物の眞の理解は飼育栽培のみによると云ふも過言ではあるまい。情操の陶冶は説明や理屈では出來得るものではない、直接に味はせねばならぬ、故に飼育栽培の方法や實驗觀察の方法を體得せしめるのが決して目

的ではない、これ等は副次的に收得されるのではあるが、これ等を直接の目的とするものには尋四以上の理科がある。飼育栽培それ自身を統一的に計畫し継続的に理屈抜にして唯見せればよいので必要に応じて簡単な繪畫や、文章に止め、或は寫眞に撮影して置き、後日の反省の資料に保存するのである。

3、◎汽車は停車場を出發する時なぜボウーボウーボボと云ふのですか。

◎汽車のカマ(機關車)はなぜ皆黒いカネ(鐵)でこしらへてあるのですか。

◎客車のカマのタマ(車輪)は大きく(直径)貨物のカマのタマはなぜ小さいのですか、等々は曾て本校の西南五百米にある馬場貨物驛の近くの茶臼山へ校外教授に行く中道での質問であつた。

人々の世界では汽車の出發にはボウーボウーボボ……といふべきもの、機關車は黒い鐵で造り脊には瘤があるべきものとしてゐるから、一向不思議も起らねば尋ねたくもない。此は一例に過ぎないのであるがこの様な例は枚舉に暇がないのである。彼等にこの疑問あつてこそ伸びるのであり、これの説明あつてこそ研究心は深まるのである。實に疑問は知識の門戸である。偉人、天才は此の疑問點が超越してゐるのである。この點もよく辨へ絶へざる疑問に適切な説明指導あつてこそ、自然界に熱烈な研究心と絶へざる觀察眼を向けしめ得るのである。

四、郷土の一木一草に終生忘るべからざる愛着を有し、郷土の遺跡を訪ねて古人の奮闘を想ひ、少年時代の血潮を高鳴らすのは誰しも經驗せし處である此の如く少年時代の幼き魂に喰い入る精神的糧の豊富な郷土庶物の教育的價

値は今更ら言ふ迄もない。

當校で入學式後間もない春の日、咲き亂れる櫻花の間に入學の喜びに雀躍する兒童を連れて、卒業記念の樹に其の來歴を話し、旅順港閉塞記念の石に軍神廣瀬中佐の武烈を語り、東宮殿下御野立所前で在りし日の盛事を偲ばしむ。或は又御本丸義仲寺に歴史を訪ひ、茶臼山の眺望に我家我校の所在を探り、我町の發展を祈るも全く彼等の小さき魂へよい榮養の供給を期するが爲である。

三、低學年教育に於て綜合的取扱ひの研究は近來特に盛になり、教科目の統配合が眞面目に論議されてゐる。これは一に教育の客體たる兒童の内の生活の研究の結果、兒童の負擔を成るべく軽くして効果を大ならしむるには一の事物を中心にしてこれを多方的、發展的に取扱ふことにより、彼等の内面生活の相互關係を緊密ならしむることにあるとの論據による。

かゝる立場より讀方、圖畫、手工、其の他の教科の生物教材で兒童の手にて世話し得るものを飼育栽培せしむることは、其の生物が彼等の努力の結晶汗の賜であるだけ其の興味と研究心は格別で効果も亦確實なものが得られるのである。

第一章 本質的考察

第一節 直観の意義

直観の文字は現今次の三様に使用されてゐる。

一、哲學的意義

認識作用に於て知る我——主観——と知らるゝ彼——客観——の未分の状態即ち直接經驗を指す。

二、科學的意義

直接に感覺器官を通じて外界自然の事物現象を認識する作用を指す、故に直覺とも同意義となる。

三、常識的意義

直接に観る即ち視覚器官のみによる場合の外界事象の認識を指す。

四、結論

以上の三者は一讀して分る様に、哲學上の意義は認識作用に於ける主客未分の状態であるから、各教科が常に何等かの判断を豫想する以上、必ずこの階程を経るのであり、従つて獨立の一教科となすことは意義を生じなく常識的意義は科學的意義中の視覚器官のみによる場合を指すが故に教育的意義に於ける直観は第二義中に其の根據を置き兒童

の經驗内容の擴充進展を期するものである。

第二節 直観科の立場

直観科と呼ぶ外に自然科、觀察科、郷土科、合科等と種々の名稱があるがその内容を研究して見る時大體二様の異なる思潮を發見することが出来る。

一、各教科の根底としての直観

本科を以て各教科の分化以前即ち未分化の状態に於ける教育であるとするものである。而して其の教育的立場は兒童が各自その周圍に存在する事物現象に直面して、それ等を具象的、全體的に直観してゐる間に於て、兒童を全我的全人的に活動させ知情意の統一たる人格の陶冶をなさんとするものであるが、尙この外に兒童の心理的基礎に立脚した論據も認められるのである。即ち兒童の入學までの家庭生活に於ける生活真相を見つめる時、彼等の生活は遊戯であつて、總ての事物を有情化し轉々と發展して終止する處を知らず、而も之を指導監督する保護者又彼等の欲望の満足を以て我が満足としてゐるのである。

然るに一度校門を潜るや、修身、讀方……と教科による分化的學習を強ひ馬車馬的直進者を以て優等生となし然らざる豊富な生活化をなさんとなす者を注意散漫な劣等生となすの不合理をなすこの點を難詰して幼時期よりの生活の連續的發展として當然未分化相に於ける教育的指導を強調し、あらゆる教育的教科の分化以前に直観原理によ

る所謂直觀科を以て教育の出發點たらしめやうと云ふのである。

二、低學年の理科

低學年の理科即ち、尋四からの理科の下への延長と見る立場である最近の直觀科を發生的に考察する時、歐洲大戰による科學文明、特に獨この科學戰に非常な刺戟を受け科學教育の必要を痛切に感ぜしめられた我國では多大の國費を投じて中等學校に於ける理科室設備の充實、小學校に於ける尋五よりの理科を一年繰り下げて尋四より實施し科學教育の徹底を期した時、一部の教育實際家は尋一より兒童の科學的研究心は十分に認められるのに、三ヶ年間何故中止して置いて尋四より始めるのか、眞に科學的訓練を馴致し、科學生活に對する理解と體驗を得しめるには尋一より理科を實施せねばならぬ。それ故直觀科と言はず、むしろ理科として課しやうといふのである。

當校に於ても大正十一年秋の本教科最初の研究發表には低學年の理科としてされたのであり、且この科の研究家は材料の關係上理科研究家が多いため、現在でも理科方面の研究が他より數等進んでゐる。

廣島高等師範學校附屬小學校に於ける昭和六年四月實施の教科目改正には理科として文部省の許可を得て居り又第三十六回全國訓導協議會の建議案も名稱のみではあるが低學年の理科となつてゐる。

勿論この論者としても、其の教授の内容、方法を尋四よりの理科と全然同一にしやうと云ふのでは決してない。矢張り兒童心意の發達に順應し、教育原理に照合して、教育的理科の系統的實施を希望してゐるのである。

三、結 論

以上二者の立場を考察する時、前者は教育的思想に於て遙かに優越し、後者は理論に於て其は偏狹ではあるが直觀科實施の現實相から觀る時の眞相を表して何人も否定することが出来ない。故に當校に於ては後者に主なる根據を置き、それに前者の立場を斟酌して低學年兒童に於ける郷土庶物に對する正しき理解と研究方法の體得を期して目的論に掲げし目的を設定したのである。

第三節 低學年教育と直觀教育

身心發育の幼稚な低學年教育に於ては、特に兒童心身の自然的發育階程に反しないことを第一要諦としなければならぬ。

行住坐臥常に父母の深甚な慈愛と、不斷の細心な注意により其の生活の安定、安全を確保されてゐた所謂温室生活から漸く離れて單獨で社會生活に参加するに至つたこの時代の兒童は身邊の社會百般の事物、現象に不思議と驚異を感じ好奇心による求知慾が旺盛となり、此等の物象を分析作用を加へず全體的、自己中心に解釋せんとする傾向が濃厚に見える。

而して、「三つ兒の魂百までも」とゆはれるこの時代兒童の精神は感受性と理解力、記憶力に富みその豊富な生活内容は終生の思ひ出となるから遠く離れては懐郷の種成功しては錦衣歸郷の念となるのである。

かゝる自然的傾向に呼應し、之を啓培することを最大の任務とする小學校教育に於ては、豊富なる生活内容（經驗）

を獲得せしめることが必要なのである。而も經驗は感覺より始るものであるから、より有意義な經驗を修得せしめる爲の有意具案的にして、系統的な方案の樹立と郷土庶物の正しき研究方法の體得を期する指導案が必要なのである。前者は直觀を原理とする未分化的取扱ひによつて果され、後者は直觀の系統的指導即ち直觀科に於て達成せられるのである。

第四節 直觀科の概観

一、最近の直觀科

直觀科は現行小學校令では、其の存在を認められず、只熱心な實際家に一二三年の低學年教育に於て必要缺くべからずとして盛に研究論議せられてゐる。教科としては最も新しいものである。それ故最も古い研究を有する各高等師範學校附屬小學校でも未だ二十年前後の研究史しか有せず、地方の府縣に於ける研究はそれよりずつと遅れてゐる。昭和四年京都師範學校附屬小學校にて全國の狀況調査の際大正七年開設の本附屬小學校が最も長い研究文を有してゐる。

尙昭和六年五月二十三日より五日間、東京高等師範學校附屬小學校で開催された第三十六回全國訓導協議會の協議題目理科と直觀科に於ては本科の研究が大いに進められ別に建議案を作成して低學年の理科とし文部省に其の實施を建議してゐる。参考の爲其際の建議案を雜誌「教育研究」より引用する。

理科を尋常小學一年より課する事の建議案主文

理科を尋常小學一年より課す事の建議案主文尋常小學第一學年より毎週一時間乃至二時間の理科を課することに規則を改正せられ度此段建議いたします。

備考

理科と稱しても所謂自然科とか、直觀科とか稱へて各地に於て試みられてゐるのと同じ取扱ひをせやうと云ふのであります。毎週一時間乃至二時間と云ふのは例へば尋常第一二年には毎週一時間第三學年には一時間半、或は一二學年に毎週一時間半三學年に二時間又は一二三各學年に毎週一時間或は一時半等いろの案が考へられることと存じます。

理由

- (一) 就學前の兒童は自然に親しみ、好奇の眼を以て之に接觸しつゝあるにも拘らず、現在の小學校教科組織に於ては兒童の入學と共に之を中絶させるといふ憾があります。この缺陷を補はんとして右の建議を致す次第であります。
- (二) 幼稚園に於て觀察學習を重んじつゝあるに拘らず、尋常一年にはそうした教科が法令に規定せられてなく、尋常四年になつて漸く理科が課せられる即ち尋常一二三年の間そうした教科の中絶してゐると云ふことはどう考へても不合理と考へられます。
- (三) 初等教育の現状は文筆に親しみ、讀本講話による學習作業に偏し、事物に直接し、實驗觀察を主とする學習の機會が甚だ少う御座います。
- (四) 國語科やその他の教科においても直觀的取扱ひをする機會、並にその必要は十分に認められますがこの課が法令上明瞭に

規定してなければ、其の實績を擧げることがむづかしいのであります。

(五) 我が國民一般の科學的陶冶は歐米のそれに比して甚だしく劣つてゐると考へられます、然も諸外國では多くは尋常一年から自然科とか、直觀科とかいふ科名のもとに必須科目としてゐます。

(六) 右の理由のもとに大正十五年の理科協議會に於て既に尋常三年以下に於て自然研究を主とする直觀科を特設せられんことを建議致しました。

爾來こゝに五年、こうした輿論はますます濃厚となりました。

(七) 教科目の數をなるべく減じやうといふことも亦初等教育界一の輿論であります、それにしても修身、國語、算術、圖畫、手工、唱歌、體操の諸科目をかゝげ、それ等教科の毎週時間數を制定してある現狀に於ては、理科の名目をかゝげ、これが毎週教授時間數を名示することが甚だ必要と存するのであります。

(八) 學習の綜合的取扱ひとか合科的取扱ひを實行するとしても先ず右の様に分析的に考案して見ることが肝要と存じます。その意味に於ても尋常一年から理科を課する旨を法規上明示して頂く様切望する次第であります。

(九) 書物や筆紙による學習は、比較的融通、轉換が出来ますのでいはゆる綜合的取扱ひとか、合科的指導とかいふ名目のものに結合して扱ふことが出来やすいのであります、が理科學習には準備學習方法などが特殊であり、手間もかゝりますから低い學年にも特にこの科のために時間を豫定することが必要と存するのであります。

(十) かうした切望に燃へる熱心家は其の實際經驗に省みて、その効果の著しいこと、その實施の決して困難でないことを確認してゐるのであります。それにも拘らず多數の初等教育者の中には法令上明示せられてゐない爲にこうした學習を指導

することが必要でないかの如く考へてゐるものもあります。その外いろ／＼の理由を數へ上ることも出来ませうが、こに角いつ何處の理科研究會に於ても常に尋常三年以下の理科指導のことが重大問題となり、その結果は建議案として纏められてゐる様愚考するのであります。

何卒我等の微衷を察せられ、科學の恩恵に生き科學を應用し、發明創作を獎勵すべき現下の狀勢に鑑み速かに建議案を實現せしめられる様切に願ひ申上ります。

二、直觀の歴史(理論的教育學三九五頁參照)

直觀は最も古い教育上の一原理に屬し、其の起原を十七世紀言語主義の反動として起つた實學主義に發する。夫れ以前にありては、直觀は唯不明瞭な、漠然たる知識を與ふるに止る。明瞭判然たる知識は唯理性によつて與へられる後者のみ眞の知識であるとして事物の直觀よりも寧ろ言語を重んじた。かゝる傾向は人文主義に至つて最高潮に達しシュツルムは「趣味ある言語に伴れない事物の知識は野蠻的で厭ふべきである。」とし、スコラ學派のポリイニオは、「凡ての科學的認識は言語の認識から起る」とすら唱へた。この言語萬能主義に對する反動は十六世紀以後科學の勃興に伴うて起りモンテーニュ、ラブレール、ミルトン等何れも言語の形式よりも内容を重んじ、古典に存する内容的方面に注意すべきであるとして、先ず言語的實學主義——モンローは之に人文的實學主義、クイックは之に言語主義の名を與へてゐる。——となつて現れ次で所謂感覺的實學主義、即ち現今の意義に於ける直觀がヴィーヴェス、ラトケ コミュニス等によつて教育上の一原則に定立せらるゝに至つた。ラトケは一切の知識は目による外的直觀と、耳によ

る内的直観とに起原を有すとし、コメニウスは「先ず感性に存しないで知性に存するもの一もあるない」といふ経験論者のモットーの下に「凡て教授は事物の觀察に始るべく、決して言語的説明から入つてはならぬ」と主張し、教授法の一大轉換を促した。併しコメニウスの直観は已に述べた如く、外的事物の受容の爲の直観に過ぎなかつたが、之を發動的に改め、感覺的直観を理想主義で以て補充し、直観の發達に一時代を劃したのは、故らに説くまでもなくペスタロツチである。ペスタロツチは「直観は一切の認識の絶對的基礎であり、一々の認識は直観から出發し、且之に還歸せしめねばならぬ」としたしかも彼は「余があり、余が意志し余がなさねばならぬもの、一切は余自身から起る」といふ彼の根本信條を直観にまで推し擴め直観教授の視點を「直観せられる對象」から「直観する力」に轉置した。下つてヘルバルトは單に認識のみならず、道德宗教等に於ても、即ち經驗と交際の兩方面に互り直観の必要を説いたが、近時の生物心理學は更に直観の一新生面を展開した。蓋し生物的機能心理學は一般に、意識の受容的過程よりも發動的過程に着眼し、目と耳との外に、第六感としての運動感覺による直観を認め、其の結果實驗操作による直接經驗を重視するに至つた。こはフレイベルの已に唱へた所であるが、近時の作業學校運動と密接に關聯しつゝ次第に教授上の地位を占め所謂「爲すことによつて學ばしむ」ことが教授の一大標語に掲げらるゝに至つた。

第二章 實際上の諸問題

第一節 教材論——教材の選擇

直観科の目的は兒童身邊の自然の物象を自然の儘に直観せしむるにあるが、法定の教科書や教材配當表なく何にても教材となり、これでなければならぬと云ふことが無いため、其の教材は勢思ひ付になり易く、各教材は斷片的孤立的に排列され、これが本科の特徴であるかの如く考へられて居り、兒童の學校生活、家庭生活、或はその他に於て、偶々逢着する諸種の物象を以て隨時隨意に教材となし、それ等を系統もなく所謂直観せしめ、之で以て自然の運行に従つた最上の方法であると自ら満足し十分に目的を達成せるもの、如く考へて實施せられて居つたのである。勿論これにも若干の教育的價値は認め得られるが新興の直観科としては物足りない。

然るに一方靜かに彼等兒童の生活を省察するに外見轉々としてゐる遊戯にも目的あり、計劃あり、連続性を有してゐる。まして一の教育的教科として一定の目的を有する直観科の學習に於ては教師は言ふも更なり、兒童に於ても其の發達程度に應じた確かな目的あり、計劃あり、繼續ある學習をなさしめねばならぬ筈である。それには教材の選擇排列を十分に研究すると共に、各教材を孤立的なものとせず、大自然の中に連續する一連の連鎖たらしむるため、必要に應じて寫眞撮影なり或は教師兒童の繪畫文章なりに殘して學習の必要に應じて反省の材料となし、前後の學習の